防災教育推進連絡協議会 報告書

Vol.1

防災教育推進連絡協議会 報告書

防災教育推進
連絡協議会
報告書

Vol.1

防災教育推進連絡協議会 報告書

Vol.1

発行　平成27年3月
編集　群馬大学広域首都圏防災研究センター　片田敏孝
平成26年度 文部科学省「リスクコミュニケーションのモデル形成事業」

第１回 防災教育推進連絡協議会 報告書

平成 26 年度 文部科学省「リスクコミュニケーションのモデル形成事業」成果報告

平成 27 年 3 月

群馬大学 広域首都圏防災研究センター

片田 敏孝 編

第１回 防災教育推進連絡協議会 報告書の発行にあたって

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、それまでの想定をはるかに超える巨大津波の襲来によって約 1 万 9 千人の方が犠牲になりました。そして、今、南海トラフの巨大地震や日本海地震、首都直下型地震などについて、近い将来その発生が危惧されており、これらの地震が発生した場合には甚大な被害が生じることが予想されています。また、地震津波だけでなく、地球温暖化の影響によって風水害の危険性も高まっています。特に台風については、平成 23 年 9 月に発生した台風第 12 号のように、これまでより大きな規模の台風がわが国に襲来することが危惧されています。

このような状況のなか、小中学校における防災教育は、東日本大震災の発生以後、その重要性が再認識され、全国各地で様々な活動が実施されるようになっています。しかし、その実はどうでしょうか。東日本大震災の惨劇を目の当たりにし、また自らの地域にも近い将来、そのような巨大災害が発生する可能性を突きつけられ、目の前にいる「児童生徒」を守るための対応に終始していませんでしょうか。災害はいつ発生するかわかりません。児童生徒が在校中とは限りませんし、卒業後かもしれません。また、学校で教わった内容と家庭を含めた地域の大人の対応に大きな差があったのでは、学校における防災教育の効果は半減してしまいます。

つまり、学校防災教育は、その地域に住まうためのお作法を学ぶためのものであり、地域に根ざしたものである必要があります。その意味においては、学校と家庭、地域との連携は必要不可欠です。そして、そのような地域に根ざした防災教育を実践することによって、児童生徒には、「何事も一生懸命にやる」「他者の命を大切にする」「地域を愛する」などといった教育効果があることも報告されています。

このような背景のもと、防災教育を「防災を教える教育」だけでなく、「防災を通じた教育」という観点から捉え直し、特に“教育効果”と“地域と連携した教育実践”の着目し、今後求められる防災教育とはどうあるべきか、それを実践するために教員はどうあるべきかを議論する場として、防災教育推進連絡協議会を立ち上げました。本協議会は、すでに様々な防災教育を実践されている地域の皆さんにご参加いただき、各地の実践報告などをもとに上記課題について議論を深めていくものであり、定期的に開催していく予定です。そして、この活動を通じて、小中学校における防災教育を推進し、それを継続する仕組みを構築することにより、地域の災害文化の形成およびその定着に寄与することを目的としています。

平成 26 年 12 月 26 日に岩手県釜石市において、第 1 回防災教育推進連絡協議会を開催いたしました。初回ということで、その内容は参加された皆さんのこれまでの実践報告が中心になりましたが、その発表内容を報告書としてとりまとめました。本書が防災教育を実践されているみなさんの一助になれば幸いです。

平成 27 年 3 月吉日

群馬大学大学院 教授　片田 敏孝

目　次

1. 開会 1
(1) 趣旨説明 1
(2) 挨拶 3
(3) 釜石におけるこれまでの防災 5

2. 開催地（岩手県釜石市）からの話題提供 7
(1) 釜石東中学校＆吉浜中学校の取組 7
(2) 岩手県教育委員会の取組 15

3. 岩手県釜石市からの実践報告 21
(1) 釜石市教育研究所の取組 21
(2) 釜石市立鵜住居小学校の取組 23
(3) 釜石市立釜石中学校の取組 25

4. 午前の実践報告を受けてのまとめ 29

5. 石川県能登町・輪島市からの実践報告 33
(1) 能登町立小木中学校の取組 33
(2) 輪島市立輪島中学校の取組 39

6. 新潟県三条市からの実践報告 43
(1) 三条市教育委員会の取組 43
(2) 三条市立旭小学校の取組 44
(3) 三条市立保内小学校の取組 45
(4) 三条市立第四中学校の取組 47
(5) 三条市立西鱈田小学校の取組 49

7. 高知県黒潮町からの実践報告 53
(1) 黒潮町教育委員会の取組 53
(2) 黒潮町立佐賀小学校の取組 57
(3) 黒潮町立大方中学校の取組 59

8. 三重県尾鷲市からの実践報告 61
(1) 尾鷲市教育委員会の取組 61
(2) 尾鷲市立賀田小学校の取組 63
(3) 尾鷲市立輪内中学校の取組 65

9. 和歌山県新宮市からの実践報告 67
(1) 新宮市教育委員会の取組 67
(2) 新宮市立王子ヶ浜小学校の取組 70
(3) 新宮市立緑丘中学校の取組 73

10. 和歌山県田辺市からの実践報告 75
(1) 田辺市教育委員会の取組 75
(2) 田辺市立田辺第二小学校の取組 77
(3) 田辺市立新庄中学校の取組 79

11. 意見交流 81
(1) 小学校グループ A 81
(2) 小学校グループ B 82
(3) 中学校グループ A 83
(4) 中学校グループ B 84
(5) 校長・教頭グループ 85
(6) 教育委員会グループ 86

12. 午後の実践報告を受けてのまとめ 87

【付録】当日配布資料

1. 開会

(1)趣旨説明

片田　敏孝　（群馬大学大学院 教授）

みなさんおはようございます。この釜石でお会いできること嬉しく思います。本当に遠路昨日はご苦労様でした。なんとか皆様に辿り着いていただき本当に良かったと思います。これだけ遠いものですから三日間の日程はとっているものの実質真ん中一日くらいしかできないという、これも遠いところゆえと思いますが、少しこのプロジェクトについてご説明をしていきたいと思います。

本日は、何らかの形で私自身が研究者として取り組みを行わせていただいている、本当にお世話になっている地域の先生方にお集まりをいただいております。いろいろ防災の取り組みを私なりに頑張ってきています。そして、研究者として防災教育のあるべき方向とはどういうものだろうということを試行錯誤しながら、先生方と一緒に取り組んでいます。しかし、正直、模索状態です。現場によってみな違うわけですし、また向かい合っている子ども一人ひとりの状況によっても、こうやればいいんだという定まった形がありません。

今日ここにお集まりいただいている先生方は、非常に頑張っていただいており、そしてさらに言わせていただくならば、“何らかの大きな成果をあげておられる方々”に集まっていただいています。なぜこういうことをしたかというと、防災教育の研修会を開催すると、たいてい自称専門家は、防災教育は「～あるべきだ」と口述しておしまいです。けれども、私はみなさんにそんなお話をする定まったものなど何も持っていません。ただ一生懸命やっていたというだけです。先生方も同じでそれぞれ模索しながらやっておられると思います。

そこで、「こんな風にうまくいった」「あんな風にうまくいった」「こういう風にやったら子どもたちがこんなに変わっていった」という、その成功事例・成功体験を、どんな小さなことでも良いので、共有したいと思っております。なぜかというと、「どうやればうまくやれるのか」ということを誰もわかっていないわけです。ですから、少なくとも自分では「こういう風にやったら、こういう風に良くなったけれど、どうしてうまくいったのだろう」と、そこに対して明確な答えはその場では出せないかもしれません。でもそれぞれの先生方に考えていただきたいのです。

また、別の事例も聞きながら「こういう風にやってもうまくいくけれど、何がこれらに共通することだろうか」と、そこに私たちは気づきが欲しいのです。自分のできる体験や成功談などは一つひとつが大変な作業ですから、いくつも経験できません。でも、それぞれの立場・場所で、それぞれがみんな頑張っています。「これをこうやったらうまくいった」というものを全部寄せ集めて「共通事項は何だろう」と考えることができます。そして、防災教育として我々が考える“あるべき方向”というものは、どっちなのかについてみんなで気づきたい、私自身も気づきたいと思っている、そういう趣旨です。

ざっくばらんにこのプロジェクトの趣旨について申し上げます。文部科学省の方からのこういう研究費は応募して採ります。大抵が何人集めて、規定通りにどういうプログラムをこなして、「参加したい先生どうぞ」というような公募型です。そうではなくて、私は成功事例や頑張っておられる者同士で共

有したいものがあるので、こちらから情報発信するのではなく、みんなで考えたいというこういう思いがあります。ですので、その文科省の通常の枠のプロジェクトには応募してきませんでした。ところが、文科省からわざわざ群馬大学の学長のところまで来ました。このプロジェクトは、釜石を始めとしてこうやって皆様が頑張っている状況を文科省もわかっていて、それを何とか文科省として後押ししたいと考えているところから始まりました。しかし、通常、文科省のやることは後押しではないので、こちらで思うようにやって構わないということでした。ですので、私は先生方とは個別ではお会いしているのですけれど、こうして一同にあって、皆様同士の交友・つながりをたくさん作っておいていただきたいという風に願っています。懇親会まで含めてそれぞれの先生方が連携を、密に連絡を取り合っているような関係を今回築いていただければと思っております。かなり詰め込みのスケジュールですが、今回第一回ということで立ち上げの会です。どこまで中身を詰められるかということは、あまり考えていません。第一回のスタートで基本的な防災教育推進連絡協議会の趣旨というものを理解し、顔見知りになっていただくことが今回の趣旨かなと思っております。

これから毎年二回くらい、少なくとも今年含めて五年間は予定しています。基本的に先生方にコロコロ変わっていただくという予定はございません。このメンバーがさらに拡張することはあっても、このメンバーはできれば 5 年間はお付き合い願いたいです。じっくり腰を落ち着けて「防災教育ってなんだろう」「子どもたちをどういう風に変えていけるだろう」「その可能性はどんなところまであるのだろうか」というようなことをこのメンバーで掴みたいと思っております。メンバーが増えることはあると思います。「あっちでもこんなに頑張っている先生いるよ、あれは聞いた方がいいよね」というような状況があれば、どんどん入って来ていただき、その成功事例の中の共通項をみんなで探そうという趣旨です。今日を皮切りに暫く先生方にはお付き合いいただきたいと思いますが、できれば持ち帰ってそれぞれの活動にも今日の経験を活かしていただければと思っております。寒い中ですけれども、今日一日どうぞよろしくお願いいたします。

(2)挨拶

佐藤　功　（釜石市教育委員会 教育長）

おはようございます。ようこそ、鉄と魚と文化、津波、防災の町、釜石においでくださいました。防災教育推進連絡協議会ということで、片田敏孝先生からご指導いただいております全国 8 地区の代表の皆さんがこのように釜石にお集まりくださいましたこと、心より嬉しく思います。本当にありがとうございます。片田先生は我が国防災教育指導の第一人者でございます。その第一人者である片田先生から直々にご指導いただくこの防災教育推進連絡協議会は我が国の防災教育推進のトップであろうと私は思っています。このような栄えある本会が、しかも第一回目が釜石で開催いただきますこと誠にありがたく、深く誇りに思うものでございます。

釜石市が片田先生から津波防災文化の醸成を目指してご指導いただき始めたのは今から 15 年くらい前になります。ここにおります菊池教育次長でございますが、当時も全国各地から指導の要請が多々ありました片田先生に、食い下がって釜石での指導をお願いいたしました本人であります。情熱溢れる菊池郁夫次長との出会いがなかったら、片田先生には素通りされていたことと思います。また、その後片田先生のご指導の機会を授業時間がないからと、受け入れを渋る学校が多い中、全面受け入れを示した当時の鵜住居小学校校長、釜石東中学校校長。そして、普段から信頼関係にある両校長と職員。その校長の意に則し、情熱を向けて片田教育を具現化し、子どもたちの心の中に落としていった当時の鵜住居小学校、釜石東中学校の教職員。見事でありました。特にも当時釜石東中学校の教頭でありました、今日実践発表いたします村上洋子先生、同じく森本晋也先生のご指導は圧巻そのものでございました。片田先生のご指導に心酔し、ご専門とする優れた道徳教育的手法で、片田防災教育を学校の全児童に浸透させ、3.11 には奇跡ともいわれる行動をとるようにまで指導なさった、当時釜石小学校の加藤孔子先生。

さて、あの 3.11 釜石の子どもたちはよく逃げました。必死に教育を信じ、教職員を信じ、よく判断し、逃げとおしました。片田防災教育がなかったなら、そしてその指導を真に具現化し、支える教職員がいなかったら、例えば特にも鵜住居小学校、釜石東中学校、釜石小学校において極めて悲惨な状況になっていたであろうと強く思います。片田防災教育は多くの子どもたちの命を救いました。片田防災教育があったからあれほど助けられたと思っています。片田防災教育は逃げて命を守るという内容だけではありません。防災教育を進める中で、得られた指導の成果、例えば、優れた合唱、自立した生徒会活動、地域ボランティア活動等々が次の職員や後輩たちに受け継がれてきております。人の心を思いやり、自立して生き抜こうという真摯な心が育くまれてきております。復旧・復興で疲れている大人に、親そして教職員に迷惑や心配をかけてはならぬと釜石の子どもたちは自分自身の辛かった思い・悲しい思い・怖かった思いは胸の奥深くにしまい込んで、あえて笑顔を見せ、大人を、教職員を励まします。哀れとも思われるくらい一生懸命で健気であります。登校するときの姿勢がはつらつとしています。美しさを感じるほどでございます。廊下で会ったときの挨拶がどの子も明るい。先生の話を聞く姿勢が良い。学習発表会や運動会での一生懸命さが見る人に感動を与えてくれます。前を向いて積極思考でいきいき生活している子どもたちの姿に胸が熱くなります。ありがとうと拝むような気持ちになる毎日でございます。

今、私は防災教育を通した命の教育の大切さを改めて実感していることでございます。三陸の大地に光り輝き、希望と笑顔が溢れる町、釜石。そのような釜石になるよう復興を目指して今、子どもたちも大人たちも一丸になってまちづくりに、そして自分づくりに取り組んでおります。片田防災教育の成果、そして今の子どもたちの、震災以後の釜石の子どもたちの状況をお話いたしました。挨拶に代えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(3)釜石におけるこれまでの防災

菊池　郁夫　（釜石市教育委員会 教育次長）

おはようございます。遠くから鉄と魚と、さきほど先生がおっしゃいました防災教育の町、そしてラグビーの町、釜石へようこそおいでいただきました。今、釜石はラグビーワールドカップの誘致を進めておりまして、そのアドバイスをしていただいております盛岡工業ラグビー主将である、そして明治大学のラグビー部主将である、そして全日本選手の笹田さんも今日は特別参加をしていただいておりますのでご紹介させていただきます。

釜石ですが、これまで何回も津波で大きな被害を被っております。明治 29 年には明治三陸大津波がありました。その時の被害を申し上げます。当時は合併前で釜石町という町があり人口が 6,500 人でした。その中で亡くなった方は、なんと 4,041 人という被害でした。釜石全体でいいますと 10,000 人くらい亡くなっております。また、今回の 3.11 の津波でも大きな被害を受けた釜石のすぐ北のところにあります両石という町では、明治の津波でも壊滅的な被害を受けております。両石では当時の全人口 958 人のうち、824 人が亡くなっております。負傷者は 126 人ということで、無事だったのは 10 人程度という大きな被害を受けている町です。さらには昭和 8 年の 3 月昭和三陸大津波では、約 43 人の方が亡くなっております。幾度と被災をしている町でございます。

そういった中、釜石での防災についてですが、平成 8 年以前は防災課という組織はございませんでした。総務課の中の一担当者が片手間に防災をやり、3 月 3 日昭和の三陸大津波の記念の日には津波避難訓練を実施するということで防災の取組をしていたというのが現状でございます。その後、平成 8 年にやっと防災係というものができまして、平成 12 年には消防防災課ができました。そちらの課長は消防署の署長が兼務するという状況でやっておりました。そういった中、平成 15 年に台風 6 号で大きな被害を受けまして、釜石でも土砂災害による死者が出まして、専任の課長を置くようになりました。その当時は土砂災害防止法ができたときで、どちらかといえば土砂災害の方に目を向けていた時代でした。

平成 16 年にどういうわけか私が消防防災課の課長になってしまいまして、どうしたら良いものか、津波の避難訓練をやっても参加する人が少ないという悩みを持っておりました。そうした中で 4 月に仙台で洪水・津波・高潮のハザードマップができたので講習会に出て行きました。そこで基調講演の講師をやっておられたのが、片田先生でございまして、『尾鷲市の動く津波ハザードマップ』を紹介していただきました。その月の末に突然、片田先生から電話があり、釜石でもやってみないかという話でした。渡りに船ということで飛びつきました。ただ、釜石には湾が 4 つ釜石湾、唐丹湾、両石湾、大槌湾があります。「4 つやっていただけませんか」とお願いをしましたところ、「想定しているのは釜石湾だけ」とは言われましたが、なんとかお願いしました。そこで作っていただいたのが、四つの湾の動く津波ハザードマップでした。それができましたのが翌年の 2 月で、できた記念に片田先生に講演をしていただきました。津波のハザードマップや、当時のインド洋沖津波の画像を見せていただきながら、講演をしていただいたわけですが、なかなか理解をしていただけませんでした。「せっかく湾口防波堤が出来て安全な町になったのに、なんでこうやって脅すんだ」という話で食い下がる人がいました。そういうことを続けてまいりましてもなかなか浸透しないということが現状でした。その頃の釜石における防災教

育については片田先生のお話を聞いてご存知だと思います。当時、10 年前の平成 16 年に来たときから「釜石に津波文化の醸成をする」と言っていただき、「ある程度の期間、釜石に入りたい」ということを言っていただいていました。私は平成 16 年で消防防災課から移動となったのですが、次の課長には「何があっても片田先生だけは離してはダメだぞ」ということだけを引き継ぎしてきました。

しかし、どういうわけか行った先々、仕事で片田先生と会う機会がありました。そして毎年一緒に飲んでばかりいました。片田先生は釜石の魚を食べに来ているのかと思うくらいです。それが今につながっているという状況です。

2.　開催地（岩手県釜石市）からの話題提供

(1)釜石東中学校＆吉浜中学校の取組

村上　洋子　（大船渡市立吉浜中学校 校長）

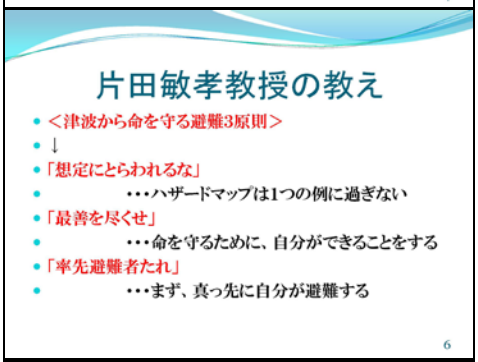

はじめに、3.11 のときには全国の皆様から多大なご支援、支援金等々いただきまして大変ありがとうございました。おかげさまで子どもたちは一生懸命元気に学んでいます。当時のことを思い出すと大変だったなと思いますが、皆様からの熱い心が私たちに毎日毎日シャワーのように届きまして、子どもたちが元気だったなと思い出しているところです。

1.端折ってお話いたします。話の内容は大きくは 3 つです。3.11 の前に釜石東中学校がやっていたこと・防災教育、当日のこと、そして 3 年前に来ました吉浜中学校でやり始めました防災教育の状況をご紹介して私のお話にさせていただきたいと思います。

◆3. 11 前の釜石東中学校の防災教育

2.釜石東中学校のことをお話します。全校生徒は、当時 217 名。3 階建ての校舎で楽しく学んでいました。道路を挟んで鵜住居小学校があり児童数は 300 人を越え、釜石で一番大きな学校でした。

4.釜石は大変たくさんの過去の津波を受けておりました。こういう歴史を子どもたちと一緒に学ぶことが私たち釜石東中学校の防災をすすめていく上で大事なことだったかなと思っています。

5.群馬大学の片田教授を招いて講演会を開き、住民や先生方が津波のメカニズムを学びました。私自身も何となく防災教育って新しいことでわかりにくくて難しい思いがあり、なかなかとっつきにくかったです。私はすぐに飛びついたわけではなく、やっていくうちに子どもたちが変わり、職員が変わっていくのをみて、防災教育って魅力があると感じたことをお伝えしたいです。

6.片田先生の教え、避難 3 原則。3 原則を具現化するとき、私たちは何ができるのかなと思っていました。

7.釜石東中学校で行ったのは、「ＥＡＳＴ－レスキュー」という取り組みです。

8.防災学習「ＥＡＳＴ－レスキュー」について、説明します。まず、イーストという言葉ですが、イーストのＥは東中生、イーストのＡは手助けのアシスト、Ｓは学習する、Ｔは津

波の頭文字です。レスキューとは、ご存知のように「救助する」という意味で、「津波、防災について学習して、助けることのできる東中生になろう」という意味を込めて、ネーミングしました。子どもたちは気持ちを引きつけないと動いてくれません。

9.子どもたちに話していたのは「自分の命は自分で守れ」ということです。また岩手県は少子高齢化が進んでいまして、平成 20 年度には私たちの地区から高校が消えてしまいました。「日中は私たち中学生と家にいるおじいちゃん、おばあちゃん、小さい子どもたち、そういう町に私たちは生まれたんだよ、昼間、津波が来たら君たちは何をする？」そして「助けられる人から助ける人になりなさい」と話していました。

10.EAST レスキューの活動内容は 5 つあります。

11.第 1 弾は、鵜住居小学校さんと合同で避難訓練を行いました。本校と鵜住居小学校は、道路を挟んで真向かいにあるのですが、海に近く、津波発生時には、学校から避難しなくてはなりません。避難訓練では、中学生には、自分たちが逃げながら、小学生を手助けするよう事前指導を行いました。当時、一緒に避難訓練をすることはどこの地域にもありませんでした。小学生と中学生の顔見知りの関係を作ろうと思いました。

12.けがをしている人や動けない人はどうすれば避難できるか？ということでリヤカーに乗せようと生徒たちは考えました。

13.小中学生が避難した場所、「ございしょの里」老人ホームです。赤白帽は、小学生。青い運動着は中学生。テントの下は、地域の人たち。ここには、600 人以上の人が参加しています。地域をまきこんで避難訓練を行っていくうちに次第に地域の方々にも受け入れられていきました。

14.第 2 弾は防災甲子園で出会った宮古工業高校の皆さんです。津波模型を持参してくださり、津波を疑似体験することができました。

16.こうして、私たちは、津波が来たときのことを何となく想定しながら、防災教育を学んでいたのです。高校生の発表を目の当たりにして、中学生はやっぱり伝えることの大事さを学びます。私は内陸で育ったこともあり、このときまだ 20mの津波は来ないだろうと思いながら生徒の前に立っていました。

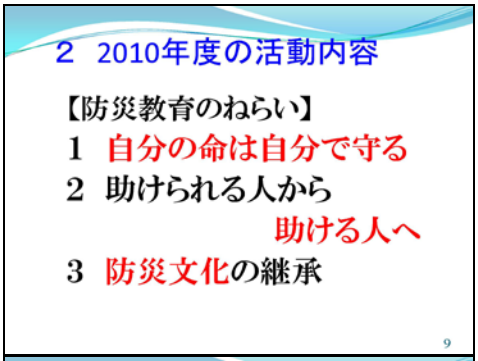

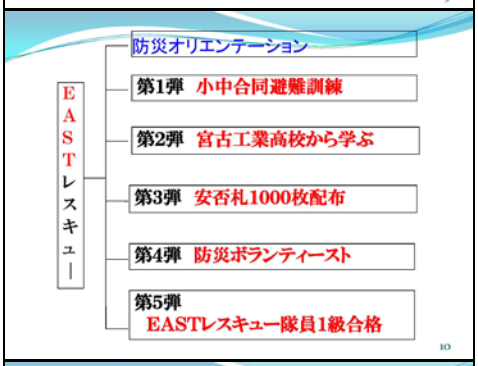

17.第 3 弾は安否札の配布です。これは、ある女子中学生が、考案した物です。津波注意報が出ていたとき、どのうちが逃げたのか逃げていないのかわからないので、消防団員の人が消防車に乗って海沿いの人々に避難を呼びかけています。でも、本当に津波が来たら、消防団員の人も危ない。避難したことが、一目瞭然になるとよい、と考えました。そこで、オレンジ色で目立つようにして配布しました。

18. 釜石東中学校の学区には約 3,000 軒の家があります。生徒は約 200 人。1 人 5 枚配れば、3 年間で全戸に配布できます。夏休みの暑い日に生徒が手渡しで「避難訓練のときに使ってください」と私たちは渡しました。

19.こんな事を通して、釜石東中学校の生徒は、地域に貢献しようとしていたのです。この安否札が、あの日、人々の命を救うことになったのです。こうやって顔が見える関係を作っていると子どもたちは地域の一員となり、非常に大きな成果をあげてきたように思います。

20.第 4 弾は防災ボランティーストという生徒会の活動です

21.生徒が内容を考えます。毎年行われるものもありますが、変わるものもあります。平成 22 年はこんな内容を行いました。私自身は風水害の講座に出ていたのですが、このときのことが大変大きな意味を持ってまいります。それから宝来館のおかみは炊き出しのとき中学生を受け入れてくださっていて、3.11 のときにはお風呂で 100 人分以上のご飯を炊くことができました。ゼロックスというお米と水を入れる赤十字で出している袋があるのですが、それで袋の中に入れるお水さえ綺麗であれば炊く水は何でもいいということを覚えていて 100 人以上のご飯を炊くことができたっていうのもこういうことをやっていたからです。それで防災教育って大事だなと思っているところです。

22.生徒たちは中学校 3 年間の内に 3 つのコースを自分で選んで体験するところがこの講座の良いところだと思います。自分でやってみたいことを学んでおりました。

23.子どもたちは私たちがしいたレールの中だけにいるとなかなか広がりません。ということで、EAST レスキュー隊員 1 級合格を目指し、地域に行って活動したら 1 ポイント、5 ポイントで 2 級、10 ポイントになったら 1 級。3 年間の中でこういうことをしなさいということでやりました。

24.そして全校朝会で表彰し、子どもたちは本当にはつらつとボランティア活動をしてくれるようになりました。

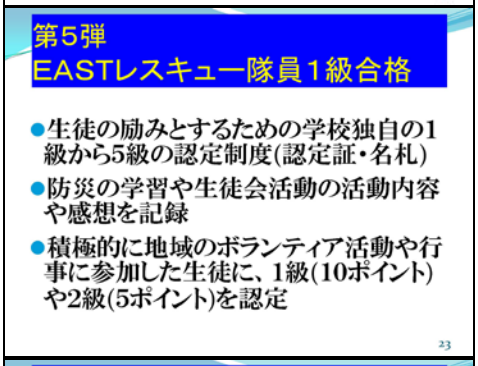

◆3.11 避難の様子

25.そして、やっと、中学生と地域が関係を持てるようになった頃、3.11 を迎えます。

26.過去の大きな明治29年と昭和8年の津波を大幅に上回るそんな大津波が私たちのふるさとを襲いました。

27.車がすれ違うのがやっと、という、狭い道路です。緩やかな傾斜になっています。右には川が流れています。この道路を約 600 人の児童生徒、職員、地域の方が駆け上がりました。津波はものすごく速かったです。

28.避難訓練をしていた一次避難場所のございしょの里です。テントの後ろの崖から、小石が転げ落ちます。それに気づいたおばあさんが、釜石東中の若い職員に呟きました。私が風水害の講座で学んでいたものは、大きな土砂崩れがある前に臭い、小石が落ちてくる等あるということでした。この崖が崩れたら小学生が危ない！そういうことを咄嗟に判断しまして、写真のような状態で避難していたのですが、もっと上に逃げようと思いました。

29.あまりも大きい地震だったので、泣いている小学生が、たくさんいました。中学生の中にも泣いている子がいました。でも、私たち中学校の職員は、「中学生は泣くな！小学生が不安になる！君たちがいるから大丈夫だ！君たちは助ける人になるために防災を学んできた」と言いました。中学生はそれに答えてくれました。逃げたときの写真を地域の方が残してくれました。写真に写っている車は子どもたちを迎えにきた車です。学校に向かっています。でも私たちが逃げてきているので、路肩に止まって私たちの避難道を確保してくれています。写っている大人はすべて保護者・地域の方々です。みんなが私たちを守ろうとして出てきてくれて、結局はみんなの命を守るということにつながったと思っています。

30.第二次避難場所の山崎デイケアサービスです。振り返ってみたとき、目の高さ以上に見えました。最初はなんだかわかりませんでした。これが、津波ってものか、自分たちは死ぬんだと思いました。津波に巻き込まれるんだと思いました。そんな中で子どもたちは必死になって自分の命を守りました。ここからは手をつないでなど悠長なことは言っていられませんでした。「自分の命は自分で守れ、走るのをやめるな、走れ、走れ」、そんなことを私たち職員は口々に言って逃げました。

31.一次避難場所のございしょの里は、2 階窓の下まで津波があったことが分かります。私たちがここにいたらとんでもない大惨事になっていたと思います。真剣に逃げた子どもたちは釜石の誇りです。鵜住居の財産です。あの子たちはこれからたくさんのことをやってのける子どもたちとなると思っています。

32.これが崖崩れのあとです。

33.私たちの大好きなふるさとは壊れてしまいました。いつものように帰っていた家がありません。

34.家族が欠けてしまいました。

35.私たちの大好きだった学校もこんなありさまです。

36.鵜住居小学校です。3 階に車が突き刺さっています。18 メートルの津波の威力が分かります。

37.釜石市の被害状況です。私たちの学区は釜石の亡くなった方の半数以上で、本校の子どもたちは家族を亡くしていると読み取れます。数で表すと、表の通りですが、命を奪われた人には、かけがえのないこれからの人生がありました。家族がいました。悲しい思いをした人もいました。子どもたちはこれも受け止めています。

38.釜石東中学校では一人の生徒を亡くしました。その中でも私たちは学校を再開するために一生懸命動いていたと思います。

39.私が防災教育をしていて良かったなと思うことは、かけがえのない子どもたちの命が救われたこと、地域の方々も私たちを守るために出てきて助かったこと、そして安否札が活用されたことです。

40. 60 代の男性が、浜仕事中に地震。家には、80 代の母と 60 代の妻がいます。体が不自由な母を妻 1 人では、避難させることができない。とっさに、軽トラックに乗り、自宅へ向かいます。玄関先にオレンジ色の札が見えました。「あっ、家族は逃げた!!すぐに高台の方へ」とハンドルを切りました。その数秒後に家は津波に飲まれました。釜石東中学校の安否札に助けられたというお話を聞いただけでも私は良かったなと思っています。写真は当日流されずに残った家に掲げられたオレンジ色の安否札でございます。

41.私は当時確認しませんでしたけれども保育園の台車を自分の命も危ないというのに押してくれた中学生がいましたということで保育園からお礼状が届きました。

42.こんなかたちで中学生は成長しておりました。また自分の家族の安否もわからない頃、避難者カードを作成するようになります。私たちは 3.11 の翌日から甲子中学校にお世話になりました。あまりにもすさまじい被害だったために自分の家族を探す人たちが昼も夜も区別なく来ます。「せっかく助かったのに、あのおじいちゃんたち眠れないと助からないよね。」ということで、ここにいる人たちの避難者カードを生徒たちはかかげます。夜は静かになりました。

43. 3 月とはいえ、釜石は雪が降る寒い春です。「足湯隊」「肩もみ隊」を子どもたちは自分たちで考えてやりました。

44. 5 月になって自分たちの学校がない中でも釜石中学校で再開されたとき、教材も何もなかったとき支援の画用紙と絵具を使って釜石東中学校の近くの駐車場に「FIGHT！釜石！取り戻そう故郷を！！」というこんなスローガンを掲げました。これを見た地域の人たちは中学生が頑張っている、私も頑張ろうと立ち上がってくれました。

45.本当に私たちは生かされていると思っています。子どもたちには一生懸命生きること、そして将来地域の一員になることを話しておりました。

46.避難行動を左右するものですが、片田先生から教わった 3 原則、あれが私たちの命を救ったんだなと思っています。

釜石市の被害状況

広報「かまいし」8月臨時号より

地区名	死亡者・行方不明者数	被災住家数
釜石地区	229	1, 485(106)
平田地区	24	389(117)
中妻地区	27	134(134)
甲子地区	14	107(107)
小佐野地区	28	145(145)
鵜住居地区	583	1, 737(49)
栗橋地区	7	2(2)
唐丹地区	21	377(31)
他市町村・身元不明	181	−
合　計	1, 114	4, 376(691)

※被災住家数の( )は、地震被害数

37

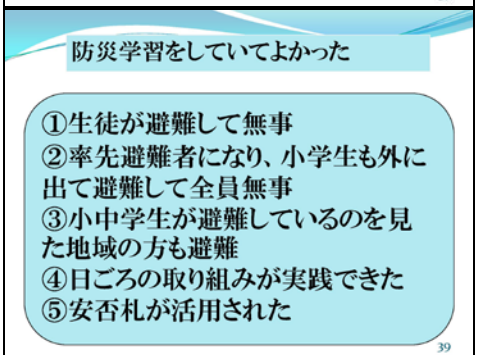

防災学習をしていてよかった

①生徒が避難して無事
②率先避難者になり、小学生も外に出て避難して全員無事
③小中学生が避難しているのを見た地域の方も避難
④日ごろの取り組みが実践できた
⑤安否札が活用された

39

安否札が3月11日活用された

玄関に張り出された安否札
※ある人は、玄関の安否札を見て、家に入らず避難し無事

40

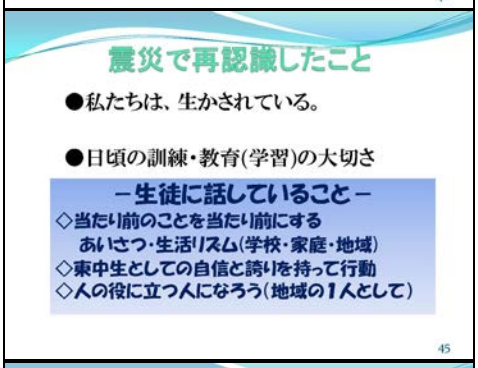

震災で再認識したこと

●私たちは、生かされている。

●日頃の訓練・教育(学習)の大切さ

－生徒に話していること－
◇当たり前のことを当たり前にする
　あいさつ・生活リズム(学校・家庭・地域)
◇東中生としての自信と誇りを持って行動
◇人の役に立つ人になろう(地域の1人として)

45

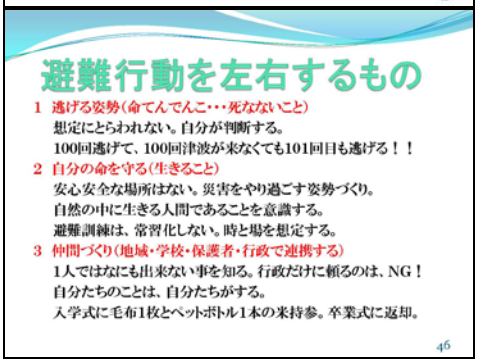

避難行動を左右するもの

1 逃げる姿勢(命てんでんこ・・・死なないこと)
想定にとらわれない。自分が判断する。
100回逃げて、100回津波が来なくても101回目も逃げる！！
2 自分の命を守る(生きること)
安心安全な場所はない。災害をやり過ごす姿勢づくり。
自然の中に生きる人間であることを意識する。
避難訓練は、常習化しない。時と場を想定する。
3 仲間づくり(地域・学校・保護者・行政で連携する)
1人ではなにも出来ない事を知る。行政だけに頼るのは、NG！
自分たちのことは、自分たちがする。
入学式に毛布1枚とペットボトル1本の来持参。卒業式に返却。

46

◆奇跡の集落　吉浜

47.今、大船渡市吉浜中学校に勤めています。

48.吉浜も津波の常襲地域です。しかし、吉浜の集落は、100年ほど前の明治 29 年頃にすでに高台移転を済ませています。

50.でも、津波はどこの海岸にも同じようにやってきたのです。吉浜にあった民宿は 3 階建てですが津波が押し寄せ、水没して全壊しました。

51.田んぼも壊れました。けれども亡くなった方・行方不明の方は 1 名、流された家は 4 軒という奇跡の集落と言われている町に私は赴任しました。

55.自分の家があるということ、人の命があるということですぐに復旧活動ができた吉浜中学校です。

57.58.そこで私が何をできるかと子どもたちと考えました。

59.平成 25 年度、地域を巡り防災マップづくりをしました。

60.自分たちの先人の跡地をまわりました。

62.地域をよく知っていく中で、行動をおこしています。福岡県大野城市から東日本大震災から復興を学ぶために交流しています。地域の方やお母さん達が、学校の内部を知るいい機会になります。有事の際には、お母さん達が、先生がいなくても炊き出しができます。

63.平成 25 年 4 月南リアス線が、開通しました。中学生も地域の一員としてソーランを披露し、地域を応援しました。

64.防災教育は、人づくりだと思っています。今、中学生の皆さんが大人になったとき、優しくたくましく生きる大人になって欲しいと思います。

65.そしてまた 10 年後、20 年後に、この地域にまた来るであろう津波に備えて、そして 1000 年に一度と言われる津波だったからこそ、1000 年後にも伝えようという気持ちを持った大人をつくっているんだ、と私は思います。

66.阪神大震災のときに家の下敷きになって亡くなったはるかさんという方がいらっしゃいます。そのはるかさんの家の跡地に咲いたひまわりの種を縁があっていただきました。何もかも亡くなった跡地に、ひまわりの種を植えたら芽がでて花が咲きました。生きる希望を私がもらったように思いました。釜石東中学校の跡地にも植えて、その種を持って、私は吉浜中学校に赴任いたしました。そして、吉浜中学校の花壇に咲かせた花の種は、タオルハンガーに入れて全国の方にお分けしているところです。

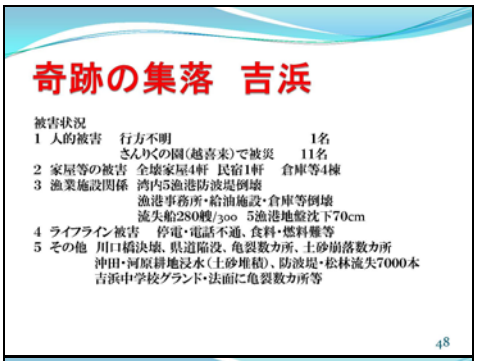

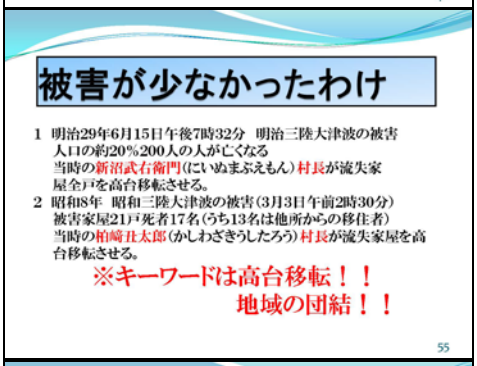

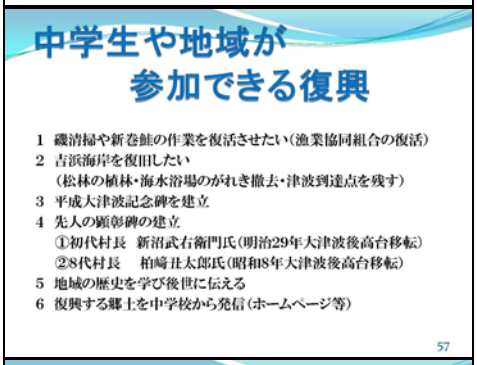

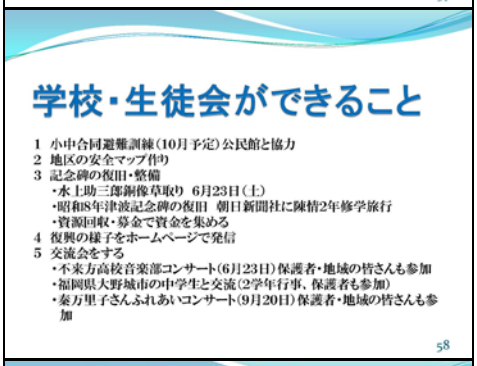

67.こんなかたちでも復興は支えていけるのかなと思います。地場産業に関わる中学生です。

68.国道 45 号線に荒地がありましたらそこを耕して花を咲かせていこうじゃないか、トラックや通る人たちに見てもらおうじゃないかと地域の人たちと一緒に花壇づくりをしています。

69.そして自分たちが体験したこと、これは小学校に感謝なのですが、演劇の好きな子どもたちが本校に通ってきます。東中学校でやっていたことを思い出して吉浜中学校でも演劇を昨年・今年と行いました。

70. 3 月には支援をうけてこのような石碑をつくることができました。

72.中学校の校庭にこども園の子どもたちが遠足にきます。中学校に来ることって楽しいことなんです。高台に上がるって楽しいことなんです。避難訓練でこわいこわいと植えつけないためにも、こども園と連絡をとって避難訓練を毎月行っているところです。中学校に来るとおねえちゃん、おにいちゃんと遊べて楽しいのです。

73.国の重要無形文化財に指定されている吉浜の伝統行事「スネカ」です。このお面をつけているのは本校の子どもたちです。こうして 200 年の伝統を受け継いでいる子どもたちです。この津波のこともきっと伝えてくれるだろうなと思っています。

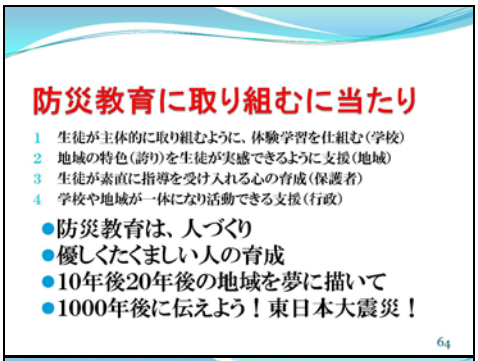

(2)岩手県教育委員会の取組

森本　晋也　（岩手県教育委員会 指導主事）

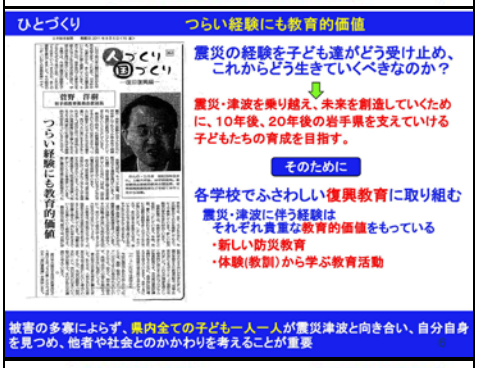

皆様、おはようございます。岩手県教育委員会の森本でございます。さきほども村上先生のほうからお話ありましたが、全国からの多大な支援をありがとうございます。私は震災の前年度まで釜石東中学校で村上先生のもと防災教育に携わっており、手引きづくりにも携わっていました。震災の時は一関市で、震災直後は釜石市の教育委員会のお手伝にきておりました。4 月からは、大槌町教育委員会に赴任して、学校再開のお手伝いをしていました。本当にたくさんの支援が、学校を再開していくときに、子どもたちにとっても先生方にとっても私たち職員にとっても大きな糧になりました。現在、岩手県の教育委員会で復興教育を担当していますが、今も全国から支援をいただいて本県頑張っております。この場をお借りして御礼申し上げます。

私の方からは岩手県の復興教育ということで、震災をうけて岩手県が進めている教育について、考え方と内容を紹介させていただきたいと思います。釜石の先生方にはこれまでご説明させていただいているところなので繰り返しになりますがご了承ください。

3.本当に大きな自然災害に見舞われたわけですが、片田先生の教えにあるように私たちのふるさとには豊かな恵みがあって、そこに豊かな文化があって、時に襲う自然災害からどうやって生き抜いていくか、片田先生からは作法というお話も伺いました。自然とともに生きていく我々の知恵・文化まさに津波災害文化をどう作っていくかというのが一番大きなところだと思います。

4.震災で大きな犠牲があったわけですが、一瞬にして普段の日常が奪われるという辛く、本当に大変な状況の中でした。

5.しかし、子どもたち、先生方が的確に判断し避難して、命を守り抜いたところ、本当に大変な状況の中で支え合って、卒業生が避難所で懸命に働いていたり、子どもたちの震災のときの姿から私たち教員は大切なことに気づかされ、教育って何なのかを考えさせられました。

6.そういった中から県の教育委員会では、本当に辛い体験だったのだけれど、これをどう受け止めてこれからどうやっていこうかという中で、大変だった経験の中にも教育的な価値があるのではないかと考えました。当時の県の教育長

は辛い経験にも教育的価値があり、これからの未来の岩手県、日本の社会を支えていける子どもたちを育成しようということで、復興教育をスタートしました。

7.震災後一年かけて復興教育のプログラムをつくり、さらにもう１年かけて整理して、本県のこれからの教育のあり方を示したものが「いわての復興教育」プログラム改訂版というものになります。

8.その中で改めてこれから何を目指すかということで「いわての復興教育」の目的を定義づけました。その際、何を大事にしていこうか、何を教育的価値にしていこうかというものを学校にとってもわかりやすく整理し図の通りしたのが「いきる、かかわる、そなえる」になります。

9.これまでやってきた教育とは何が違うのか。これまで私たち岩手県では、ひとづくりを目指してやってきました。この震災の経験を踏まえてさらにこのひとづくりを補充・補完していこうということが岩手の復興教育の基本的な考えになります。

10.そして何を大事にしていこうということで、教育委員会内でもかなり討議しました。専門家の話も伺いながら、あらためて大事にしていこうと整理したものが、「命、心、“いきる”、家族や人とのつながり、“かかわる”、そして防災、安全ということで“そなえる”」ということで「いきる、かかわる、そなえる」という三つを教育的価値としました。

11.さらにこの三つの教育的価値について、もう少し具体的なものを示そうということで、内容を示したものが具体の 21 項目です。「かけがえのない命」や、「自然との共存」、「価値ある自分」どんな状況でも自分というものが必要とされる、自己肯定感などです。

12.ソーシャルサポート認知と安全教育を改めて勉強していく中で、「自分の命が大切にされている・思われている子どもは、より自分の命を大切にしようとする」というお話も伺い、価値ある自分の考えっていうのは、防災教育にとっても非常に大事だなと思いました。また、震災の中で夢や希望を持っていること、改めて「やり抜く強さ」など支援の方から学んだ部分もあります。あとは「心の健康」がありますが、県の大きな事業の柱にしています心のサポートや、からだの健康、仮設住宅仮設校舎で十分なからだの運動もできないという状況もあります。避難には体力も必

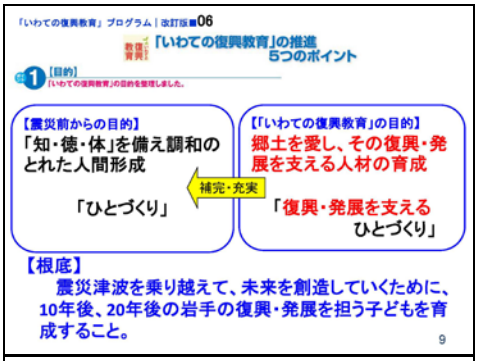

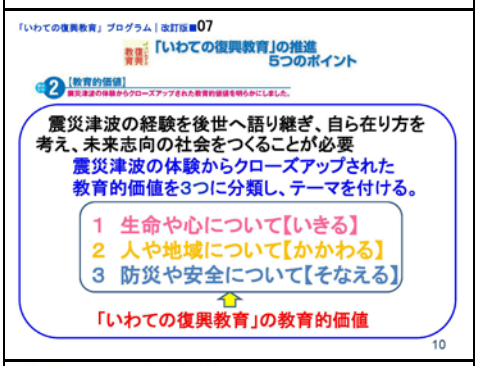

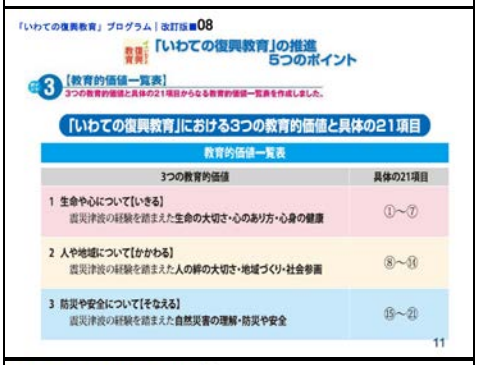

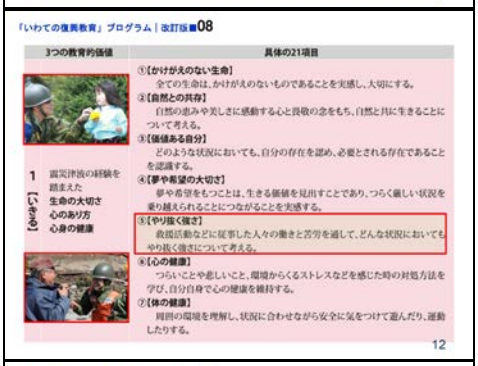

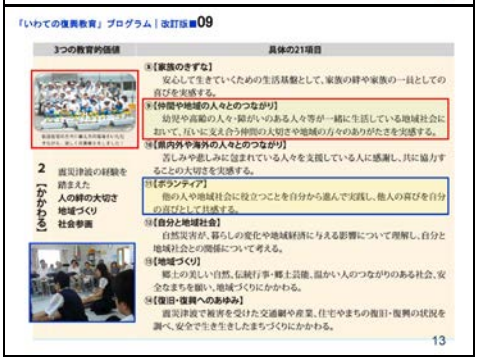

要です。

13.“かかわる”というところでは家族の絆、つながり、仲間、地域のボランティアなど地域をどう自分たちがつくっていくかを大事にしています。ここで表記を社会参画にしました。「今の子どもたちが主体的にこの社会をつくっていくんだ」という意味を込めて社会参画という言葉もいれてあります。

14.“そなえる”では、防災、安全というところで今回の震災から自然のメカニズム、学校・家庭・地域で日頃備えていくこと、自分の命を守っていくことを示しております。

15.県の教育委員会ではこれをもとに、あとは自分の学校にふさわしい復興教育・防災教育を進めてくださいという方針でやっています。あくまでもボトムアップといいますか、この考えに基づいて各学校でやっていただきたいと思っています。県の調査では今、県内 100%の学校で推進していただいているという状況です。

16.さらにこれを学習していく資料・教材が必要だろうということで、本年度「いきる、かかわる、そなえる」というタイトルの復興教育の副読本を刊行したところです。これを出すときにさまざまなご意見はあったのですが、これから 5 年 10 年と経っていったときに、阪神淡路大震災を思っても、釜石でのこれまでの津波の歴史を振り返ってもどうしても、忘れてしまう部分があります。そこで教訓を学習の資料として残していくためにも副読本が必要だということで今年度作成したところでした。さきほどの 21 項目にそれぞれ合うような資料を入れてあります。「いきる、かかわる」についてはアトランダムに入っているのですが、「そなえる」については体系的に資料を組んであります。

17-19.自然とともに生きる、考えることになるような資料・教材や、「そなえる」では危険を予測する、家庭での備え、地域での発信などが盛り込まれています。

20.いわての復興教育の中で、防災教育については特に重要なものとして位置づけ推進しています。

21-22.学校安全の意義を踏まえてもう一回しっかりやっていくことが岩手の復興教育の充実にもつながります。「安全教育で目指しているものは、安全文化の形成です。これをしっかりやっていくことは岩手の復興教育の推進になる」ということを各学校にはお伝えして「特別にあるものではなくて、何を大事にするかということでひとづくりを

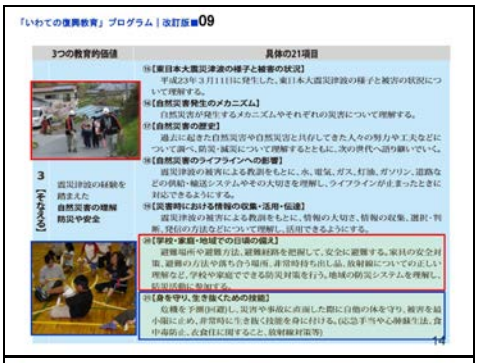

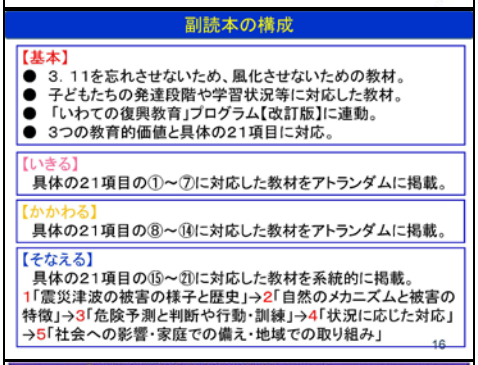

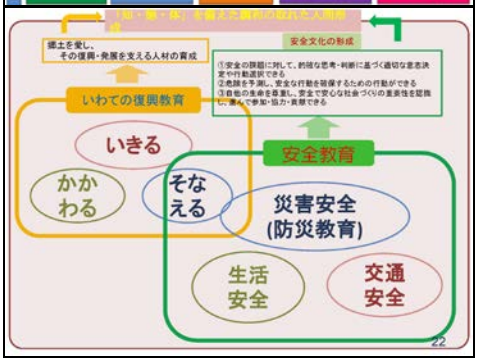

進めていきましょう」と説明させていただいています。

23.どの県でも進められている防災教育・防災管理・組織活動というところで、本県でも改めて学校・家庭・地域の連携が大事だと思っています。そして学校・地域の防災力も向上していければと思います。学校と市町村の危機管理担当を結ぶっていうところも地域や家庭に入っていく一つと思っています。学校の防災力が地域の防災力、安全力にもつながると思います。ある学校の校長先生が「学校と地域がつながっているっていうことは命がつながっているということがわかった」というお話をいただいて、その通りだなと感じているところです。

24.県の教育委員会では 1 年間にストーリー性を持って研修を進めていこうと考えています。

25.具体的には 4 月に防災教育研修会を開催しています。私自身、震災以前に釜石で教員をしているときに、「防災教育についてやらないといけない」と思ったのは釜石市教育委員会が開催した防災教育研修会がきっかけでした。当時の教育長から言われた言葉は「99%の確率で宮城県沖地震が心配されている。災害があったときにどんなことがあっても先生方には子どもたちの命を守って欲しい」というメッセージでした。その後、片田先生から教職員、保護者、子どもたちのアンケート結果を示されて、「これでは救えない」、「こういう状況なんだ」というお話がありました。ここは津波の常襲地域であることを歴史から学び、カルチャーショックを受けまして、そのとき非常に必要性を感じました。そのあと転勤した先が釜石東中学校でした。今は県の教育委員会に行き、正直各学校が全部きちんとできているわけではない中でどうやっていけばいいのかなと思いました。当時一教員だったときのことを思い出して、「内発的に何か働きかけることをやらなければならないんだ」ということを改めて感じているところです。また釜石東中学校は市の協力校でした。そういった外発的な働きかけの両方が必要なのだと思っています。今年度の教育研修会では、片田先生から「実行性のある教育をやり続けることも大事なのだ」というお話をいただきました。また「ソーシャルイノベーションのキーワードは“共感”である」、「人の心を動かすのは“共感”である」という言葉も印象に残っています。

26.難しい壁としては、市町村の防災担当の方々の中に「な

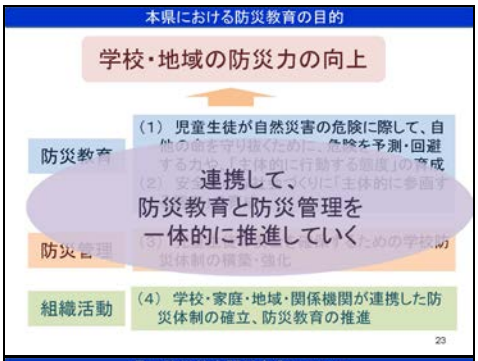

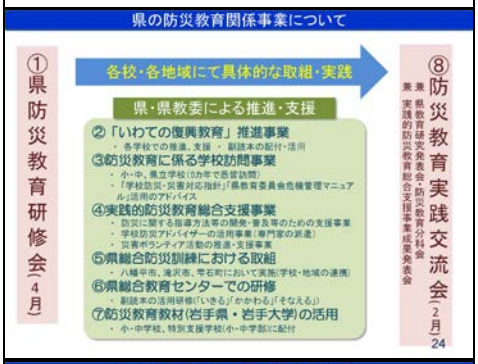

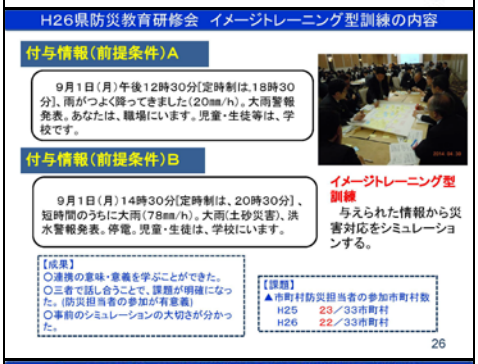

ぜ教育に我々が行かなければいけないんだ」という方もいます。全市町村に協力いただきたいということで、県の総合防災室とずっと声掛けをしています。

28.心のケアと防災教育をどうやっていくかも課題です。野田中学校では、奥尻島で中学生時代に被災した先生を招き、話を聞きながらその先生の体験を振り返ることで自分の心と向き合うことをしました。中学校３年生の女の子から「実は押し留めてきたものがある」と言われました。それは「被災の定義ってなんだろう」ということでした。自分の心と向き合って次につなげていけるように教育委員会でも支援したいと思っています。

29.県では、全児童生徒を対象に「心と体の健康観察」という調査をやっています。その調査だけでは見えない部分のストレスをチェックするためアンケートをとって、防災の学習のどんな点がストレスになっているかを、カウンセラーの方とともに、分析をして次の防災教育にという風に展開しています。

36.課題は学校がやること、お家でやること、地域がやることが同じ姿勢で防災教育に取り組まないと、やらなくていいんだという大人になってしまいます。どういう風に大人を巻き込んでいけばいいのか県内さまざまな取り組みがあります。

45.内陸の子どもたちのボランティアは今も継続しています。あらためて自分のこととして考える機会になっています。

46.県の訓練の項目の中に「学校･家庭･地域が連携した防災学習及び防災訓練」という訓練項目を含みました。県の教育委員会と県の総合防災室で市町村の防災担当の方と市町村教育委員会の方にぜひ学校を巻き込んで欲しいとお願いしました。そして将来、訓練に参加する子どもたちになって欲しいということで新たな訓練項目として取り組んでいます。こういった訓練を行うことで小学１年生の子どもも一人で自分が家にいたらどうしたら良いかということや、中学生であればどれだけ地域のために動かなければいけないのか、家庭で話し合ったなどの感想もあります。

53.課題は小・中・高と発達段階に応じてどういう風に体系化して防災教育をすすめていくかということです。

54.県内すべての学校がそれぞれの学校なりに防災教育・復興教育に取り組んでいけるように県教育委員会として働きかけていくことができればと考えています。

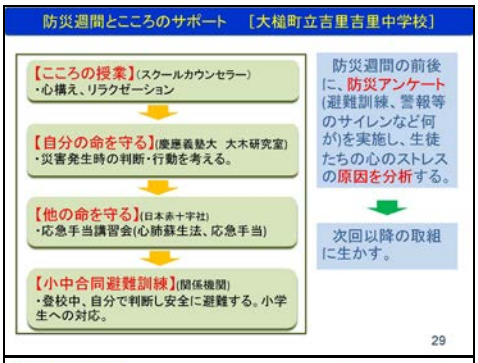

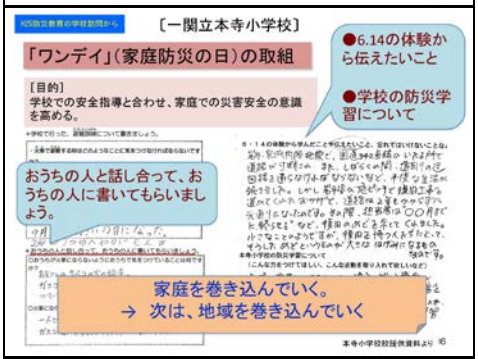

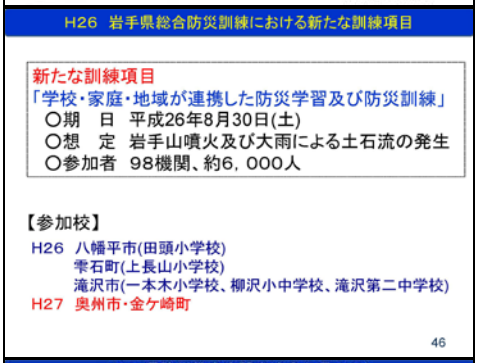

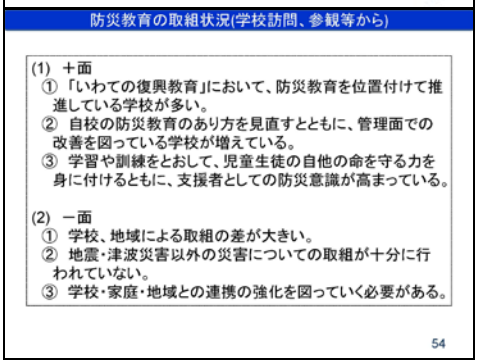

釜石市中心部の視察（その１）　平成 26 年 12 月 26 日（金）11:30～13:00

釜石危機管理官防災危機管理課のみなさんに、釜石市の中心市街地周辺を案内していただきました。

津波襲来時の様子や避難場所となった釜石小学校や保険福祉センターの当時の様子、そして被災後の復興の現状などについて説明していただきました。

呑ん兵衛横丁跡地

釜石小学校

イオンタウン釜石前

釜石小学校

イオンタウン釜石前

保健福祉センター屋上

3.　岩手県釜石市からの実践報告

(1)釜石市教育研究所の取組

小嶋　秀一　（釜石市立　平田小学校 教諭）

2.過去の津波の例を見ても釜石市に住んでいる以上は津波の危険に晒され続けています。しかし、子どもたちと直接関わる市内小中学校の教員は内陸出身者が多く、津波についての知識が十分でなく、避難したという経験もほとんどない方が大半でした。また、釜石に生まれ育った大人や子どもについても、津波を想定した地域の防災訓練への参加が少ないというのが実態でした。つまり震災以前、防災教育をはじめる前の釜石市は、児童生徒のみならず地域住民全体の災害に対する危機管理や備えの重要性に対する認識が薄く、それを公用させるための知識や方策が学校にないという危機的状況にあったわけです。

3.そのことの裏付けとなるデータの例として、平成 17 年に教員に対して行ったアンケートの結果をご紹介いたします。「釜石市にどの程度の津波が来ると予想されているか知っていますか？」という問いに対して「知らない」と答えた教員が 43.3%にものぼりました。また、「学校で子どもたちに津波に対する話を毎年している」という教員は 24%にとどまり、学校現場の津波に対する危機意識の足りなさや個々の教員の認識の差が浮き彫りとなりました。

4.そこで、釜石市は文部科学省の防災教育支援事業を活用し、子どもの安全をキーワードとした津波防災をテーマに群馬大学、市の防災課、教育委員会および、各小中学校の連携プロジェクトをスタートさせました。目的は 10 年以内に 99%の確率で起こると言われていた宮城県沖地震と、それが引き起こす津波から命を守るために平成 20 年度からの 2 ヶ年計画で防災教育を実践するためのプログラムを作成し、その実践によって児童・生徒のみならず保護者や地域住民の防災意識の向上を図ることでした。

5.釜石市の防災教育をずっとご指導くださっている片田先生のお話にはいつも必ず 2 つのメッセージがでてきます。1 つ目は津波避難の 3 原則です。2 つ目は釜石に住まう者のお作法を理解するということです。

6.次に当委員会と小中学校の取り組みについてです。教員が子どもたちに津波について教えるには、まずそのための手

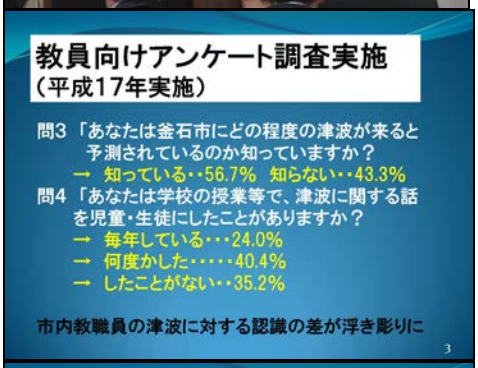

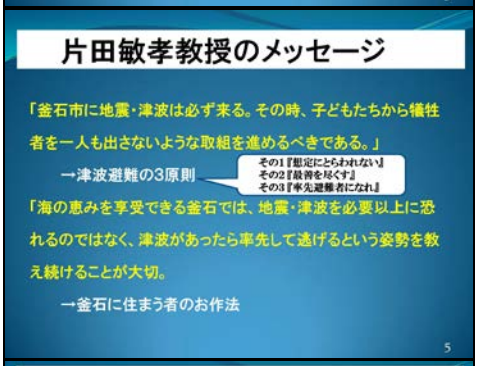

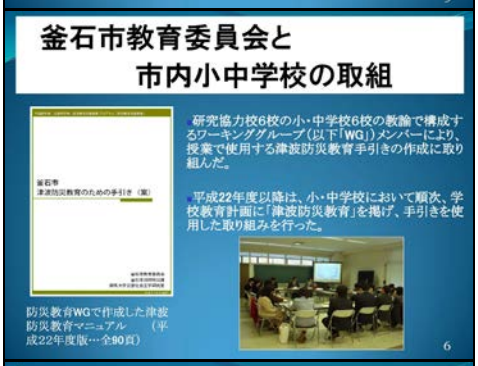

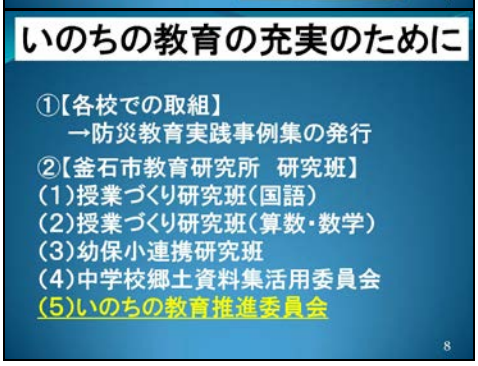

引きが必要であると考え、沿岸部に位置する学校や、学区が浸水域にある学校の教員で手引き作成のためのワーキンググループを編成しました。写真はそのときのワーキンググループの会議の様子です。片田先生、金井先生にご指導を仰ぎながら作業を進めました。手引きは平成 22 年度に完成し、津波防災に関する項目を教科等に振り分け各校で活用しやすくなっております。平成 25 年 2 月には改訂版が発行されました。完成した手引きで実践を積み重ねていこうとした矢先に東日本大震災が発生しました。

7.今回の大震災を経験し、改めて命の大切さ、命の尊さを実感するとともにこれからの社会を担っていく子どもたちのために今、すべきことは何なのか、どのような教育が必要なのかについて考えていかなくてはいけないということになりました。そこで釜石市では一昨年度より命の教育の取り組みをスタートさせました。そして目標を「未来を担う人づくりを進めるために教育活動全体で防災教育を自他の命を大切にしていくための資質・能力を向上させるとともに、地域に対する理解と愛情を育てる」としました。

8.釜石市では各校で実践的な取り組みを進め、昨年度各校での実践をまとめた防災教育実践事例集を発行しました。また、教育研究所の研究班にいのちの教育推進委員会を位置づけ実践的な取り組みとともに「いわての復興教育副読本」の活用し、各校の実践の充実につなげることにしました。

9.いのちの教育のポイントは防災教育を核として、教科や領域等の関連を図りながら、教育活動全体で取り組むという点です。防災教育の視点としての 4 つの領域を「郷土愛・命・安全・社会貢献」ととらえ、図の通りとなります。

10.郷土愛を例にいのちの教育の視点について説明します。例えば総合的な学習の時間などで地域の歴史を調べる活動を通して地域の歴史の深さに触れさせることで地域のよさの実感や、地域の歴史への誇りを持たせることにつながります。道徳では郷土愛に関する内容項目を充実させていくことが重要だと考えています。一つの教科や領域での学習を取り上げるのではなく関連を図りながら、指導の充実を図っていくことが必要不可欠となります。

12-14.今後は PDCA サイクルを生かした教育課程への位置づけ、今までの積み上げてきたことを整理し、計画的かつ組織的な取り組みを行うことで、いのちの教育の充実と継続化を図っていくことが大切であると考えています。

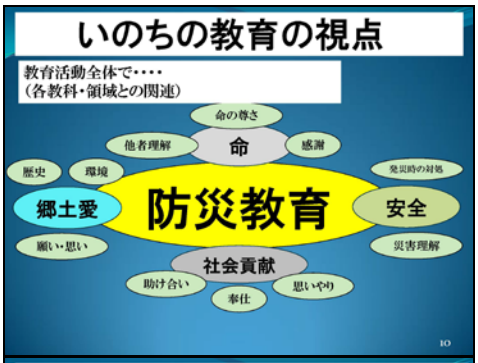

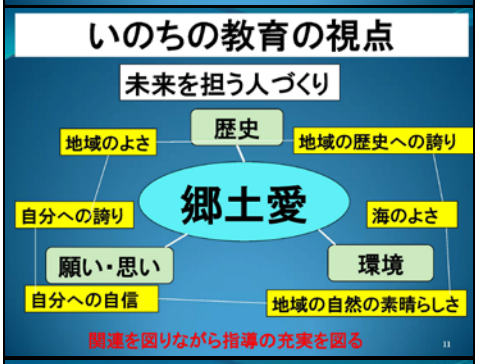

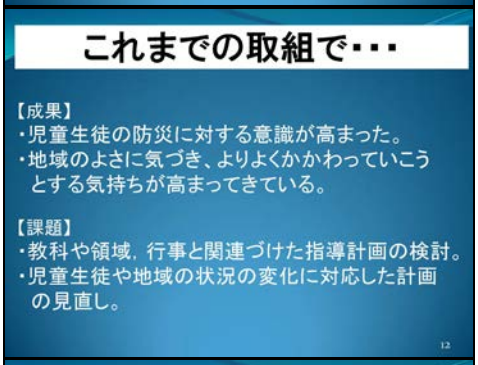

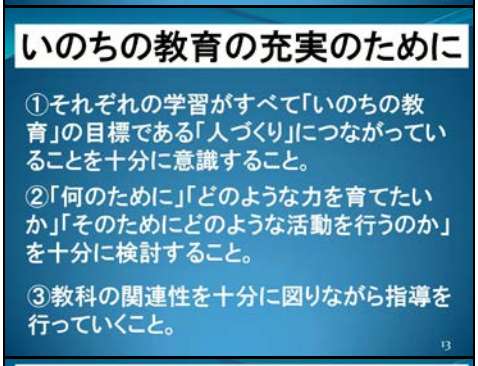

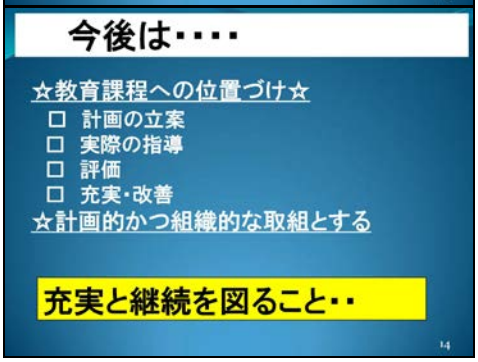

(2)釜石市立鵜住居小学校の取組

沖　拓　（釜石市立鵜住居小学校 教諭）

1.鵜住居小学校は震災で学校も地域も大きな被害を受けました。今も多くの子が仮設住宅に住んでおり、学校も仮設校舎で多くの支援をいただきながら学校運営に取り組んでいるところです。亡くなった方のためにも被害を受けた者だからこそ残せるものや、やれる防災教育があるのではないかと考えて防災教育を進めているところです。

2.防災教育を通して命を大切にする子、震災・津波の体験を語り継ぐことができる子、釜石の再生・復興に力を尽くし、未来を作ろうとする子を育てたいと考えています。

3.今年度の取り組みとして毎月 11 日を「命を大切にする日」として、防災だよりをもとに全校で指導しています。4 月と 6 月の校内研でこれまでの経緯やこれからの方向性、進め方を確認して職員の共通理解の場としています。

4.1・2 学期で授業を進めて、1 月の校内研で反省をし、次年度に生かすようにしています。年計に基づいて進めるのですが、学年の児童の心の状態や、地域の環境等が常に変化し違いますので、それにあわせて内容を変更していくことが必要となっています。

5.震災の記憶のある子どもたちがいるうちは、子どもたちが思っていることや伝えたいことを残すことを意識して行っています。それを、のちに入ってくる子どもたちが防災教育の資料として活用していくことを考えています。

6.実践例として防災だよりについて紹介します。防災教育担当が作成した防災だよりを毎月 11 日にクラスで読み合い、防災について話し合いをします。その防災だよりを家に持ち帰ってただ渡すのではなく、家の人と一緒に読み合いながら防災について家族で話し合うことにしています。

7.この防災だよりを通して、重点としている命の大切さについて考え、津波だけではなく様々な災害について児童・学校・家庭・地域で考える機会にして欲しいと進めています。

8-9.3 年生の実践の紹介です。まずオリエンテーションは海の近くに住む良さや、防災教育の意義について共通理解する大切な時間と捉えて 1 時間とって行っています。子どもたちに無理はさせないようにしているのですが、震災を経験した皆が防災教育・防災学習をして思ったことを残すことが自分の命だけではなくて家族・地域・未来の子どもた

2 今年度の取り組み

【通年】
・毎月11日を「命を大切にする日」とし、「防災だより」をもとに全校で指導。
・児童の心のケアの推進（担任・養護教諭・SC）。
【4月】校内研→防災教育の経緯・方向性確認
【6月】校内研→防災教育の具体的な進め方確認
・全職員の共通理解の場。
・「釜石市津波防災教育のための手引き」の活用の仕方を知る。

3

2 今年度の取り組み

【6月～12月】防災教育授業の取り組み
・1年生… 5時間（生活、音楽、学活、体育）
・2年生… 6時間（生活、音楽、学活）
・3年生…15時間（総合的な学習の時間）
・4，5，6年生…20時間（総合的な学習の時間）
⇒年間指導計画に基づき、児童の実態、地域の状況等を考慮しながら実施。
【1月】校内研→今年度の実践交流と反省
・次年度の年計の見直し

4

2 今年度の取り組み

学習を通して作成したものや児童の感想等を蓄積し、後に防災教育の資料として活用する。

震災からの期間	児童の様子	防災教育の学習方法
震災直後から5年後くらいまで	・震災を経験し、記憶もある。	・「命の大切さ」「震災・津波の体験」「復興への思い」「支援への感謝」など、自分たちが思っていることや伝えたいことを形にして表し、残す。
5年後くらいからその後	・震災を経験しているが、記憶がない。 ・震災を経験していない。	・先輩たちが残してきた資料を活用し、震災時の様子や被災者の思い、復興への道筋などを学んでいく。

5

3 実践例（1）防災だより

【項目】

4月	めあて・進め方
5月	各地区での避難路の確認
6月	学校での避難路の確認
7・8月	大雨・台風災害
9月	特別警報
10月	大雨・雷・竜巻
11月	緊急地震速報のしくみ
12月	緊急地震速報の活用
1・2月	心のケア・3．11の迎え方
3月	校長先生からのお話

防災だより

防災について、学校・家庭・地域で考えていく。

3．11を忘れず、命の大切さ、支援への感謝、釜石鵜住居の復興について考えていく。

家族や友達、周りの人たち、そして自分のことを大切にしていく。

7

ち、それから世界の人たちの命を救うことにつながるかもしれないということを伝えています。

10-11.津波の歴史と被害を知る授業です。「釜石市の津波防災教育のための手引き」を活用しました。石碑に込められた昔の人たちの思いに触れる感想を残している子どもたちもいました。

12-16.学校にいるときの避難マップを作る学習です。どんな学校を作りたいかを考えて、校舎内での危険ポイントを探したり、避難場所までの道の調査を行ったりします。ここでの感想では「道を自分で判断してきちんと決めていこう」という思いを持つ児童もいました。グループでまとめ、模造紙 9 枚分の大きなマップになりました。マップには記号、メモ、気づいたことなどを書き込んでいます。

17-18.成果と課題です。見通しを持って指導することが必要ですが、児童や地域の状況が毎年異なってくるので、指導内容を変化させていく必要があります。これは新任の職員には大変難しいものです。現にこの 2 年間で職員の大きな移動があり、特に今年は郷土芸能学習という新たな取り組みも入ってきましたので、なかなか思うように進められていないのが現状です。ただ、管理職の理解やバックアップなど、学校全体としての体制づくりの必要性を感じています。子どもたちの前向きな心を生かした表現の場としながらも、今なお多くいる心のケアが必要な子たちへの配慮は十分に気をつけて進めていく必要があると感じています。

19.マップづくりを始めるときに子どもたちにどんなマップを作りたいかと聞いたところ、1・2 年生、保育園児、マップを見たみんなの命を救うためのマップを作りたいと言ってくれました。伝えようという思いをしっかり持っていると感じた瞬間でした。また、6 年生を担任したときに学習発表会で震災についての発表を行いました。親を震災で亡くした子が強いメッセージが込められたセリフをぜひ自分に言わせてくださいと進んで出てくれたこともありました。トラウマを持っている子もいますが、体調に十分気をつけながら防災教育の意義を教員と子どもたちが共通理解をして命を大切にしていくという思いを持ちながら進めることが大事だと感じています。その思いを小学校の段階で感じてくれることが、やがて釜石のためや、他地域に住むことになった際、そこで防災のリーダーとして動ける人につながって欲しいと思って行っています。

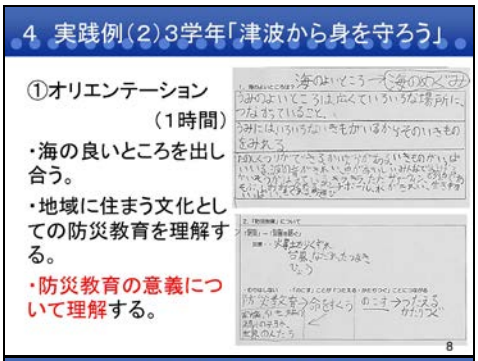

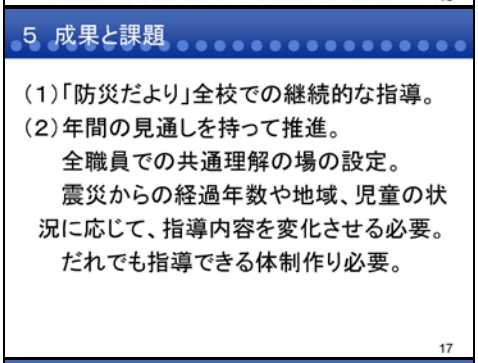

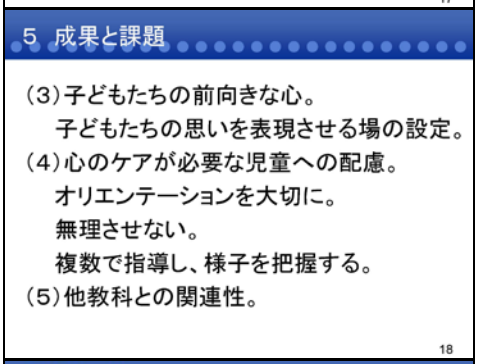

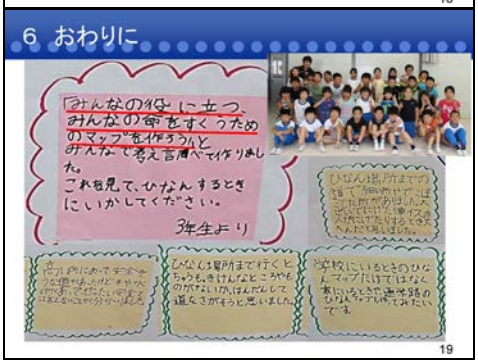

(3)釜石市立釜石中学校の取組

三浦　誠　（釜石市立釜石中学校 主幹教諭）

1.震災当時は同じ釜石市の唐丹中学校で防災担当をしておりました。体育館を仕切って授業をやっている様子が新聞等で報道されましたので覚えている方もいらっしゃるかと思います。釜石中学校は 2006 年に市内 3 つの中学校が統合して誕生しました。現在、384 名在席しています。4 年前の東日本大震災のとき、学校のすぐ横まで津波はのぼってきましたが、幸い堤防を越えることはなくて、当時子どもたちは学校に大部分いましたが、高台に避難して無事でした。現在在席している生徒は震災当時、小学校 5・4・3 年生で、“釜石の奇跡”と言われた当時の子どもたちとなります。

2.本校のいのちの教育の目標です。防災教育を核としながら自他の命を大切にしていく資質・能力の向上、地域に対する理解と愛情から実際の対処能力です。

3-4.指導の重点ですが、常襲地帯で地震・津波の歴史、具体的な対処方法から副読本の活用、津波防災教育の手引きの活用、地域連携、心とからだのアンケート等の調査の活用していくことです。

5.今までもやってきた 3 つの取り組みについて紹介します。1 つ目は「安全」という視点から自転車の安全教室です。本校は市内の中心部にあり、朝夕はとくに車の交通量が多く、自転車で登校している生徒が多いので 4 月に行っています。なお、4 月～11 月まで保護者の方々に協力いただいて毎日危険箇所で交通安全指導を実施しています。

6. 2 つ目は「合同避難訓練」です。近くに保育所、仮設住宅があるのですが、合同で避難訓練をしています。全体で約 600 名近く参加しました。担当となった生徒が保育園児の手を取ったり、ベビーカーを押したりして手伝っています。

7. 3 つ目は「文化祭壁新聞」で復興関連の記事を書きましょうということで取り組んでおります。震災体験を風化させないだけじゃなく、自分たちがこれからの釜石を作っていく存在であるということを自覚していく機会となっています。

8.本校の「いのちの教育」は防災教育を核としながら、教育活動の全領域で生き抜く力を育成していくということです。

1 「いのちの教育」の目標

（1）「未来を担う人づくり」を進めるために、教育活動全体で、防災教育を核とし、自他の命を大切にしていく資質・能力を向上させるとともに、地域に対する理解と愛情を育てる。

（2）防災についての対処能力を向上させ、万一の場合に活用できるようにする。

（3）「共生」の視点から、他者の命を尊重する資質を養い、いじめのない学校を目指す。

2 指導の重点

（1）釜石は地震・津波などの自然災害の常襲地帯で、これまでにも何度も被害に遭い、その都度力強く復興してきた歴史を理解させる。

（2）地震・津波などの自然災害は生命・財産に甚大な被害を及ぼすことを理解させる。

（3）地震・津波などの自然災害への対処方法を指導することにより、被害を最小化できるようにする。
（減災教育の視点）

（4）「いわての復興教育」及び「釜石市津波防災教育のための手引き」を活用し、震災津波の体験から学んだことを生かしながら学習活動を展開する。

（5）PTA等、地域と連携しながら安全教育を推進する。

（6）心とからだのアンケート等の調査を活用し、すべての生徒が安心して生活できる学校をつくる。

3 実践例

（1）安全教育

4月に全校生徒を対象とした交通安全教室を行っている。その中で、学区内の復興状況や通学路の危険箇所を確認すると共に、登下校時の緊急時の避難場所等を指導している。また、4月～11月まで、保護者の協力を得て、毎朝通学路の危険箇所で交通安全指導を実施している。

9-10.また、「いのちの教育」の取り組みについては私自身、整理してみて初めて全領域で取り組んでいるということが把握できるようになりました。今年度は「いわての復興教育」副読本を活用し、より充実させようとしております。

11.充実させるにあたって私の頭の中にあったのが、平成 14 年の台風 6 号豪雨による土石流のことでした。写真は海に近い松原地区の土石流のあとの写真です。このときに大人の方が 2 名亡くなりました。右側の写真は釜石駅前の道路が冠水したようすです。

12.岩手県ホームページの「土石流危険渓流位置図」です。黄色く見えるところが土石流の危険区域となります。赤色の丸が本校の位置、橙色の丸が学区内の小学校の位置になります。紫色の線が西側にある中学校とのおよその学区の境です。右上の黒く丸で囲ったところが大震災のときに津波の被害を受けた地域です。ここから現在 44 名の生徒が本校に通っております。また、津波の被害がなかった学区内から 302 名通っています。本来は学区外になる地域からも 38 名の生徒が仮設住宅から通っています。合計すると 340 名の生徒が実は津波の被害を受けなかったところから通っています。こうして見てみると地震・津波防災ってとても大切ですが、それと並行して土石流災害についても取り組む必要があるのではないかと感じました。

13.そこで「いわての復興教育」副読本の活用にあたって、身近な地域で起こりうる自然災害への理解ということで、自然災害一般、これを理解したうえでどうするかということをみんなで考えていくことにしたいなと思って 2 時間計画で立ててみたところです。

14.本時の展開ですけれど、身近な地域で起こりうる自然災害について予想のあと、資料を活用しながらわかったことを文章でまとめます。

15-18.子どもたちは資料をもとに日本で起こりうる自然災害を知り、火山噴火以外は釜石で起こる恐れはあるよねということを確認していました。

19.釜石の町内会ごとで作っている自主避難計画です。震災後、市の防災課が町内会の人たちと協力しながら、ここまでようやく辿り着きましたが、まだ学区のすべてをカバーしきれておりません。左下には予兆である崖崩れや土石流も書いてあります。

21.実際には各地区ごとに子どもたちを分けます。だいたい

(2)合同避難訓練

本校では7月に、学校近隣の保育園や仮設住宅の方々にも呼びかけ、合同避難訓練を実施している。
昨年度に続き、「中妻子どもの家」と昭和園仮設住宅にも呼びかけて実施した。担当となった学級の生徒はそれぞれの場所に赴き、幼児や高齢者と手を繋ぐなどして、高台(大天場山)へ避難した。仮設住宅には代表の方を通して参加を呼び掛けていただいた。
全体では約600名近くでの避難訓練となった。

(3)文化祭壁新聞への掲載

文化祭では、各学級で壁新聞を制作するが、その記事の中には防災や復興に関する記事を盛り込むこととしている。
各学級では取材や調査活動を行うなどして、市内の復興の状況や市民の意識、防災や未来の街作りへの提言などを盛り込んでいる。
この活動を通して、震災体験を風化させないだけでなく、自分たちがこれからの釜石を作っていく存在であるということを自覚していく機会ともなっている。

釜石中学校「いのちの教育」

○防災教育を核としながら
○安全教育、教育相談、保健指導
○総合的な学習の時間
○特別活動(行事、学級活動、部活動、生徒会活動)
○進路指導
○道徳
○各教科との連携

教育活動の全領域で「生きぬく力」を育成

釜石中学校「いのちの教育」

○防災教育を核としながら
○安全教育、教育相談、保健指導
○総合的な学習の時間
○特別活動(行事、学級活動、部活動、生徒会活動)
○進路指導
○道徳
○各教科との連携

教育活動の全領域で「生きぬく力」を育成

今年度は
○「いわての復興教育」副読本を活用し、より充実した指導を目指す。

過去に起こった災害

平成14年7月10日～11日
台風6号豪雨により土石流が発生。
11日の午前6時～9時の3時間雨量は136mmを記録。
人的被害・・・死者2名
住家被害・・・全半壊9棟、床上浸水166棟、
床下浸水453棟。

土石流が発生した松原地区

釜石駅前の道路が冠水

クラスを 6～7 つくらいに分けました。自分たちの住んでいる地域でどういう危険性があるかを読み取りました。

22.3 年生の生徒の感想として「昔、自分の住んでいるところの近くで土石流があったことを今日初めて知りました。また同じようなことが起きるかもしれないので自分のまわりで起きるかもしれない災害をしっかり把握して備えたい」、「自分の家は山にも川にも近いのでこれからも注意していこうと思った。甲子川の限界も知ることができたので気をつけたい。釜石の気をつけなければいけないところは思ったより、あったので身近なところは把握しておきたい」、「予兆現象に注意していきたい」と書いています。

23.さまざまな場合を想定して実際どうしますかということを考えさせる内容です。

24.一人で考えたりグループで考えたりしたあとにそれを発表しあって具体的にどうするか共有しあいました。

25.1 年生の生徒は「自分を守るときは的確な判断をすることが大切、他の人のときには指示を出したり声を掛け合うことにより命を守ることができる」、2 年生の生徒は「災害時に適切な行動をするためにどうすれば良いかを普段から考えておくことが大切だということが大切だとわかりました」と書いています。

26.成果です。昨年度、本校の課題に地震や津波だけではなくて、河川の氾濫や土砂災害など多岐にわたる自然災害に対応した防災教育の必需性これが残っていました。本年度、副読本や地域の緊急避難地図を活用してそういったことができたので良かったなと思っています。また、今まで取り組んできた取り組みとの相乗効果で自分や他人の命を守る、復興に向けて自ら関わろうとする態度が高まってきています。

27.課題です。副読本を活用した 1 時間分の授業案でしかないのですが、さきほど紹介した 3 年間の全体計画にこういったことを位置づけながら、系統的にいのちの教育を実践していくこと。また、それを実践するための教材を今後も開発していくことが課題です。

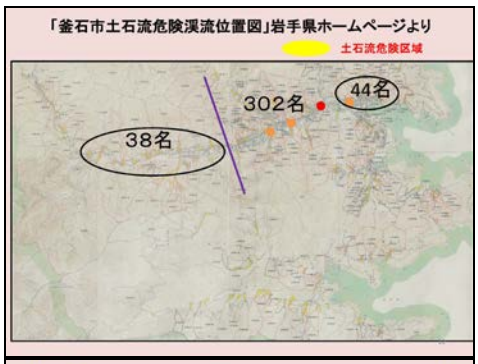

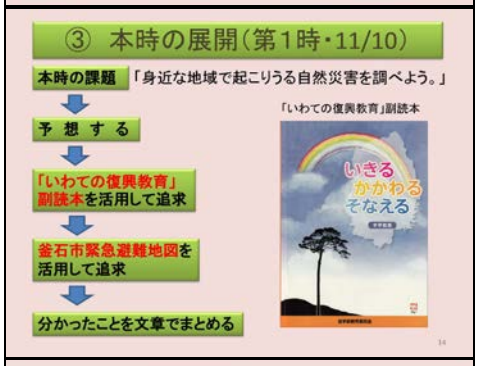

4 今年度の成果と課題

（1）成果

ア 昨年度の課題に、地震や津波を想定した防災教育だけでなく、河川の氾濫や土砂災害など、多岐にわたる自然災害に対応した防災教育の必要性が残っていた。今年度は「いわての復興教育」副読本と地域の緊急避難地図を活用し、身近な地域の自然災害への理解を深めることができた。

イ 安全教育、合同避難訓練、文化祭壁新聞での取り組みとの相乗効果で、自他の命を守るとともに、復興に向けて自ら関わろうとする態度が高まっている。

（2）課題

ア 道徳、特別活動など全領域で、3年間を見通して系統的にいのちの教育を実践していくこと。

イ 上記を実践するための教材をさらに開発すること。

釜石市中心部の視察（その２）　平成 26 年 12 月 26 日（金）11:30～13:00

釜石危機管理官防災危機管理課のみなさんに、釜石市の中心市街地周辺を案内していただきました。

津波によって浸水した避難場所や市役所の様子、仮説団地の現状、そして高台の避難道路から撮影された写真を使って津波襲来時の海の様子などについて説明していただきました。

青葉ビル前

釜石市役所

仙寿院周辺

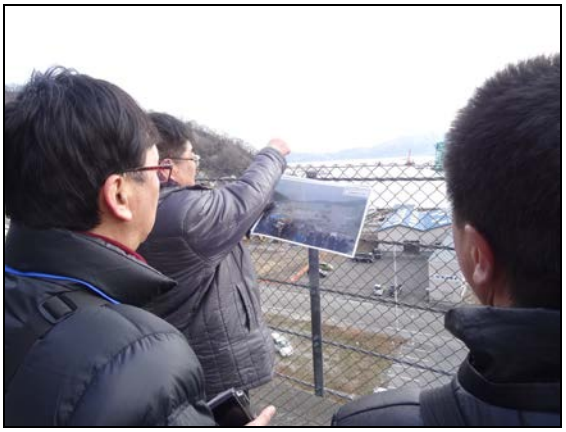
避難道路

天神町仮設団地

避難道路から見た釜石湾

4. 午前の実践報告を受けてのまとめ

片田　敏孝　（群馬大学大学院 教授）

ここまで釜石のことを中心に話をしていただいたのですが、みなさんはどう感じられたでしょうか。一つ、共通すると思っているのは、「どうか孤軍奮闘しないでいただきたい」ということです。非常に重要なことだと思っています。各地大勢、本当に頑張っておられる先生いらっしゃいます。その多くが学校の中で孤軍奮闘しているなと思います。それから、その地域全体から見たときに、学校の防災教育が孤軍奮闘しています。市役所の行政との関わりを見ても、学校の防災教育だけが孤軍奮闘しています。釜石の話を伺っても、釜石東中学校のこれまでの状況を見ていても、加藤孔子先生（震災当時の釜石小学校校長）についても全然孤軍奮闘していません。ここに参加されているみなさんの多くは、「具体的に教室で何を教えたか」ということに関心があると思いますが、みなさんの地域とそう変わるものではありません。何が大きく違うのかというと、少なくとも「自分ひとりの力で何とかしてやろう」とは思ってない点です。

現実の行動を見ると、地域は同じ災害属性・同じ条件の中にみんな共同で暮らしています。その中で子どもたちは一人ひとりが自分の命を守り抜かなければいけないし、地域みんなで被害を軽減しなければいけません。防災は、この動きをみんなで作っていかなければいけません。このように言うと、地域の防災の仕事、市役所の防災の仕事と思われるかもしれません。しかし、その枠の中で、学校として果たす役割、中学生・小学生・それぞれが「地域全体で犠牲者を一人も出さない」ということに対して、どう役割を担うべきなのか、ちゃんとその意識を持たせることが必要です。村上先生や森本先生、加藤先生と釜石小学校の先生のかつての動きを見てみると、ずけずけと地元に行って防災リーダーの方に喋らせるなど、どんどん地域にでて地域との連携をはかっていました。そして地域の方々はそういう子どもたちを見ていてくれました。子どもたちにとっても、自分たちの活動が学校で受けている防災教育の一環ではなく、子どもたちがそこで地域の役割を担うわけです。この実践の中で子どもたちは自分の活動、行動を学習上の意味ではなく、この地域の安全というものに自分がどう貢献しているかという実感を持ちます。学んでいるのではなく自分は貢献している、こう関わっているという実感です。子どもたちにすれば、リヤカーを引いておばあちゃんに言われた一言や、保育園の子どもたちとやりとりする中で保育園の子どもたちが慣れてくれるような小さなことかもしれません。だけども、子どもたち一人ひとりが実感しているのは、この地域の防災の役割をちゃんと自分が担っているというこの実感なのだと思います。

防災教育というと、どうしても他の教科科目と同じようにその時間の中の授業計画を通して、子どもたちの学習目標が何で何をどう教えているかの議論をし始めがちです。それも必要ですが、防災教育というのを教室で教える教科としてその中身を議論する前に、その位置づけをしっかりしなければいけません。それは、先生方も学校の管理職の方も、地域の安全問題の実務に向かい合っている市役所の防災との連携を密にとることです。防災教育のための「あいうえお」を議論する前に、この地域の防災に対して、学校として、子どもたち一人ひとりとして、どう向かい合うのかということをどんどん子どもたちに示し、求め、意識を持たせて、それを動かしていくことです。一つひとつ小さなことだけれども、役立っているという実感を持つことです。子どもたちも学んでいくのではなく、自分も関わって自分も

学んでいる、自分も貢献しているという実感の中で自分の存在を確認し、自己肯定感もあり、地域の一員として生きているのだという実感を持つことができます。そうやってきたからこそ、釜石東中学校の子どもたちは卒業した後も、自分の果たす役割を避難所で一生懸命活動していました。それは何を習って何の知識を習得したという姿ではなく、子どもたちが本当にそういう子になったということです。そういう人間になったということです。防災教育は何を教えるかとかいうことではなく、子どもたちがどういう人間になっていくのかということそのものに関わりを持つような教育だと思います。

釜石の防災教育は、震災以前に取り組みを開始した。最初の方は全然だめでした。何を言っても言うことを聞いてくれない、邪魔くさがられていた私でした。しかし、震災のちょっと前くらいから先生方との意思の疎通ができてきて、先生方も地域とやりとりしていく中で「防災教育ってこういうことなのだ」という言葉にはできない実感を持ちました。それは「具体的に教室の中では何を教えるか」というそんな細かな話ではなく、それ以前に「防災教育の地域の位置づけをちゃんと考えることができるか」ということです。

各地域の先生方もとてもご苦労されていると思います。学校の中では孤軍奮闘していて、ひょっとすればまわりの先生からは「お前がこんなことをやるから、こちらもやらなきゃいけないじゃないか」と思われているかもしません。学校の中で頑張っていても地域を見るとそんなでもないし、「なんで学校だけこんなことになっているのだ」と思われるかもしれません。しかし、外へ出て行かないとダメです。先生が個人として防災教育をやっているわけではないです。それではできることの限界があります。だからこそ、外に子どもたちの全体の環境をどう構成してやるかということです。もちろん授業の中でも先生方には頑張っていただくのだけれども、学校全体を巻き込み、地域を巻き込み、何よりも市の防災とちゃんと連携しないとダメだと思います。学校だけでクローズしている限りにおいては、子どもたちは防災を学校の中の教育だと思います、「学校で習う教育の一環として僕はやっている」と。そうではなくて市の防災も絡んで、地域の市防災の方と連携していく中で、「僕らはこの地域の防災の標本になっているのだ」と実感ができます。学校においてクローズしている部分では、やっぱり教育を受けているという感覚になります。これではダメだと思います。子どもたちに「地域や学校全体、地域、市の防災、地域全体の問題の中で、現実の役割を僕は担っている」という実感をどれだけ与えるかです。それが単なるこれまでの教科科目と大きく違うところであり、一つ教科を教えて一つ知識が増えたということではなく、子どもたちを一人の人間として育んでいくこと、人間として大きくしてやること、人間としての成長をさせてやることへつながっていくのではないかと私は思います。

先生方の現場のことは私もわかっているつもりなので、本当に地域との関わりは大変だろうなと思います。「あの地域で、先生はよく頑張っているな」と思うような状況がたくさんあります。市役所、教育委員会、学校と関係性がないところもあります。少なくとも釜石は、偶然ですが、当時防災の課長の菊池郁夫さんとのつながりから始まって、教育委員会に行ったらそこにもいて、そのあと何代か続いた防災課長は教育委員会の経験者でしたので幸いでした。市の防災と教育委員会が完全に一致しているようなところがあり、みんな経験者でわかっていてくださいました。子どもたちを育んでいくことの防災上の意味合い、それが本質だということもよくわかっていてくださっているので、うまくいったところがあります。そこに学校の校長先生・教頭先生あたりの理解の中で地域と

の連携が非常にうまくいって、その中で動いていっています。これも環境の問題なのだと思いました。まず先生方個人としての教育技量をどう考えるかということもわかりますが、それ以前の問題として、防災教育の環境整備みたいな話が非常に大きな割合を占めるということを僕は実感としては持っております。だから、よく「学校・家庭・地域で取り組む防災」ということをキーワードにしています。全部まとめて子どもたちを育む環境といいますが、それよりも防災教育の子どもたちにとって実（じつ）を感じる瞬間、それを設計しています。

何を教えるかということですが、釜石の子どもたちは本当に良かれ方向に向かっています。あの子たちが次の釜石を作ってくれるなってそんな実感を持つことができます。現実問題として子どもたちはちゃんと変わっています。何がその根本なのでしょうか。正直、さきほどのいのちの教育推進委員会を一緒にやっている釜石の先生方と作っているテキストだって別に特別なものではありません。教えていること、中身そのものが特別なことではありません。でも子どもたちは変わっています。その差は何かということなのです。もちろん教える中身が効果的・効率的であることは大事だし、そのための授業計画を立てていくこと、そこにどういう中身を盛り込んでいくかということも大変重要です。ただそれ以前の問題がそこにもあるなと思います。教師と子どもの関係も人と人との関係だと思います。教師が教育委員会から防災教育をやらされている、防災教育のテキストづくりはみんなやっておりますので、資料があったとこれ幸いで、それをもとにコピーをとって授業で配ってその授業のコマ数をこなすこと、これは簡単です。しかし、それだけを淡々とやっただけで子どもたちは本当に変わるのか、たぶん変わりません。子どもたちも感じ取ります。「ああ、防災教育っていうのは、やらないといけないことになったんだな」と。こんな思いで聞いている子どもたちに本当の変化なんてあらわれることがないのです。

今日こうやって集まっていただいていることの趣旨です。今の釜石の話を聞いただけでも、子どもたちが本当に変わっています。その他今日ご報告いただく事例、子どもたちがこう変わったという事例をいっぱいお聞きすることができます。その時に何を教えたかということが、どうでもいいわけではありません。しかし、教えた項目を聞きたいわけではなく、なんで子供が変わったのか、なんで子どもにこういう変化があらわれたのか、どうして釜石の子どもたちになってくれたのか、その背景はなんなのか、ということです。多くの場合やっている当の本人は気づいていません。森本先生は森本先生で「私はこういうことをやりました」とおっしゃっただけです。おそらくなぜ子どもたちがああなっていってくれたのかということについては、自然とそうなっていったというふうに森本先生ご自身は思っていると思います。村上先生は村上先生でそう感じていると思います。ですけど、あきらかに変わっているというプロセスを踏んでいるときに、それを僕ら第三者から客観視したときに、かならずや自分と違う何かがあります。子どもたちと先生との、この関係の間において何か違うものがあるのです。やっている当人は自分のやっていることのままですから、何も特別なことをやっているという思いもないだろうと思います。それぞれうまくやっておられる先生方、僕から見て「こういうやり方もあるのか」「ああいうやり方もあるのか」といっぱい見ています。でも、それが“何”ってご本人は言えません。ここで状況を我々が感じ取って、あの先生のこういうやり方、思い、姿勢、環境、何なのかわからないけれど、これでうまくいっているのかということを客観視していかないといけません。淡々と話されると思います。「うちの学校ではこういうことをやってこの子たちはこうなりました」、そして、その周辺関係の情報

がばらまかれると思います。そこから感じ取っていただきたいのです。「なんで子どもたちは変わったのだろうか」、「その本質はどこにあったのだろうか」、それを炙り出したいわけです。そのための研究会です。ですから「一つひとつの実践で何をどうやった」みたいなところは、適当に聞いてくださって構いません。そこが大事なのではありません。「子どもたちに配布したその資料ちょうだい」なんて話もどうでもいいです。そういうことではなく、「なんで子どもが変わったのか」、それを持ち帰っていただきたいと思っています。

今、感じていることはそういう面で、防災教育は孤軍奮闘しないでください。地域の中での実際の防災の位置づけとして子どもたちにどう自覚させるか、学校で習っていることではない、この地域の問題に「僕が関わっている」というこの意識を持たせることです。子どもだからできることはこれだけだけど、でも「僕は保育園の小さな子どもにありがとうと言ってもらった」「手をつないでも泣かなくなった」「おばあちゃんにありがとうと言ってもらった」という、それだけでもいいです。その環境を整えるということの枠組みがすごく重要だと思います。どうか孤軍奮闘しないでいただきたいです。実の防災の中の位置づけというのを明確に持てるような防災教育を考えていきたいです。それが大きな話の一つです。

もう一つは技術の問題になっていきますが、子どもたちと向かい合っている個人の先生と子どもたちの間で、子どもたちが変わっていくということはどういうことか、ということについてです。「やらされているからやっている」みたいな思いがあったら、簡単に子どもたちは見透かします。「先生はみんなに死んで欲しくない。大きい津波が来るかもしれない。でもこの地域から一人も犠牲者を出さないこと。みんなも死んじゃダメだ。」、「この地域のみんな死んじゃダメだ」という思いの中で、先生がそれを願って子どもたちに語ります。その思いが伝わったときに、私は「共感」というものが生じると思います。子どもたちに何か喋って、子どもたちが変わってくれたのであれば、そこには共感しかないです。子どもたちと共感できるコミュニケーションというものに定型はないと思います。私は私なりのコミュニケーションの仕方です。子どもたちは暑苦しいなと思っているかもしれません。それは私のコミュニケーションの仕方だから私はこれでいいのです。いろんなパターンがあると思いますが、それはいったいどの辺にポイントがありそうなのかということを掴んでいってほしいです。

以上の 2 点に着目して、今日は話を聞いていただければと思います。

5.　石川県能登町・輪島市からの実践報告

(1)能登町立小木中学校の取組

廣澤　孝俊　（能登町立小木中学校 教諭）

1.小木中学校では、「津波が来ても小木の町から一人の犠牲者を出さない」ために、地域に呼びかけてさまざまな取組をしています。平成 23 年から今年 11 月までの活動の様子をお伝えします。全校生徒 53 名ですが、大体 7 割が湾のまわりに住んでいる状況です。

3.3 月 11 日。東日本大震災が起こりました。津波で大きな被害を受けた三陸海岸と同じリアス海岸の小木地区に住む生徒たちは、すぐに募金活動を始め、これ以外に自分たちにも何かできることはないか考えました。そんな中、ある生徒がつぶやいた「小木に津波が来たらどうなるんだろう」という言葉から、この活動は始まっています。そしてこの活動の合言葉が「小木の町から一人の犠牲者も出さない」となったのです。

4.活動の初年度である平成 23 年は 2 つのことを目標に活動をすることにしました。1 つは、「小木地区全体を対象とした津波避難訓練をやりたい」ということ、もう 1 つは「もし避難所になったらどうすればよいのか知ること」です。港町なのに避難訓練を一度もやったことのない地域でした。自主防災組織も何もありません。

5.目標は決まったものの、活動をどのように始めればいいのかまったく見通しが持てませんでした。ゴールは見えないけれど、できることからやってみようということで、完全な見切り発車でした。まず、生徒が津波避難についてどれくらいの情報を持っているか調査することにしました。①②ともに誰も知りませんでした。

6. そこで、私たちは、まずハザードマップづくりからスタートしました。海抜 10m ごとの等高線にラインを引き、自分たちの家が建っている場所を確認しました。そして、自分の家から避難場所である中学校まで何分かかるか記入しました。

8.家庭用ハザードマップも作り、小木地区全家庭へ配布しました。

9. 次は避難経路の確認です。経路の危険箇所を調べ、避難経路図を作りました。ところが、これを作った生徒が「お

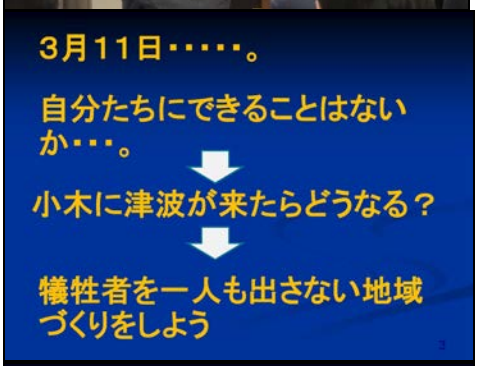

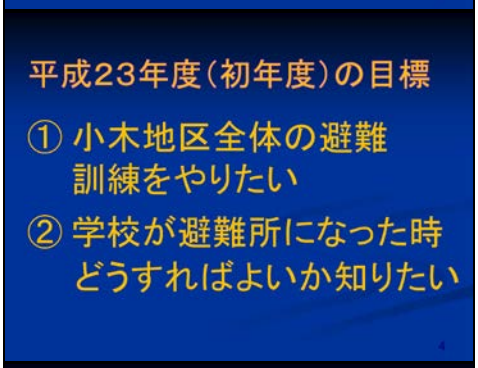

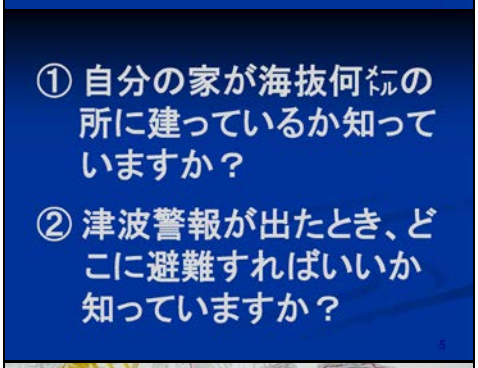

年寄りや子どもには見にくい」と発言しました。そこで、避難経路の DVD を作ろうということになったのです。

11.避難の目安になれば、ということで、海抜表示板を技術の時間に作り、地域の避難経路に設置しました。

12.中学生は少しずつ学習を進めているので、津波についていろいろなことがわかり始めました。でも、肝心の地域の人たちはどう思っているのか、ということが気になり始めました。そこで、津波についてどのようなことが不安か聞き取り調査をしました。学校に帰ってきた生徒たちは「先生、地域の人たちの考え、甘すぎる！」と言い、絶対津波避難訓練が必要だという意識がさらに高まりました。ますますこの活動の意味をわかっていったようです。

13.たくさんの人たちに避難訓練に参加してもらうために、地域の人たちが知りたいことをまとめ、自分たちの活動の報告とあわせて地域の皆さんと津波について考える会を生徒会主催で行いました。その会には 110 名の方が参加してくださいました。

15.いろいろな取組の甲斐あって、小木地区の第 1 回避難訓練には 300 名の方が参加して下さいました。

16.もう一つの目標「もし避難所になったら何ができるか」についてテント設営や炊き出しの訓練もしました。

18.PTA 主催段ボールでの間仕切り練習です。これは、「中学生がいろいろやっとるのに、PTA がなんもせんわけにいかん。なんかすることないですか」という PTA 会長さんのお話から実現しました。

20.1 年目の活動をはじめた際の大きな課題は、「こんな活動が地域のために本当に必要なのか」という思いを持っている生徒が多くいることでした。そこで、地域のために始めたことなので、活動の中心は学校ではなく「地域に出て行って行う」ことにしました。そして、地域の人たちの言葉や思いを聞きながら活動を進めていったのです。地域の方からは、「小木のためにありがとう」という感謝の言葉や「がんばってね」という応援の言葉をかけられ、それによって生徒のモチベーションはかなり高まりました。

21.2 年目、平成 24 年度の活動です。避難訓練には 300 名の方が参加して下さいましたが、それは小木地区の 7 分の 1 にしかなりません。そこで、活動の目標を「避難訓練でもっとたくさんの人に参加してもらう」ことにしました。そしてもう 1 つは、もし学校が避難所になったら「自分自身

はどう動けばいいか考える」ことにしました。

22.まず、参加者を増やすためにはどうしたらいいか考えました。「日中でも地域にいる人はだれか？」すぐに「お年寄り」と生徒から出ました。そして保育園児。保育園児には、必ず保護者がついてきます。そこで、お年寄りと保育園との交流を始めました。

23.交流の最後には防災活動を入れます。自分の家を探してシールをはっているところです。

24.お年寄りとグランドゴルフでの交流も始めました。

25.活動の最後に、聞き取り調査や避難訓練への参加のお願いをします。

26.小学校へも行き、自分たちが調べた津波のことを分かりやすく説明しました。

27.これらの活動は、交流をしたいろいろな人たちが、「仲よくなった中学生がなんかやっとるし、自分たちも協力するか」という思いを持ってもらうために行いました。

28.同じ能登町内にある山間部の柳田中学校と里山里海交流も始めました。この活動の意義は 2 つあります。ひとつは、どちらかが被災したときに互いに助け合う共助の思いを育てることです。もうひとつは、将来どのような地域で生活することになっても安全で安心な生活が送れる知識を身につけさせたいということです。

29.小木の祭りに柳田中の生徒を招待しました。小木の里海のことを知ってもらう活動です。

30.柳田にある鉢伏山に柳田中の生徒と一緒に登り、ブナの森を散策ました。柳田の里山を学ぶ活動です。

32.これらの里山里海交流会で交流が深まり、小木地区津波避難訓練では柳田中学校から炊き出しおにぎりの差し入れが始まりました。

33.平成 24 年 10 月 13 日に行われた第 2 回小木地区津波避難訓練の様子です。

34.お助け隊といって、地域から要請があったおうちへ生徒が向かい、一緒に避難するというものです。この方は、前の年に参加したかったけれど、足が不自由で参加できなかったそうです。お助け隊の存在を知って、学校に連絡してくださいました。参加できたということで、大変喜んでおられました。

35.第 2 回は 850 名の参加がありました。

36.第 2 回の訓練では、海上保安庁のヘリから降ろされた物

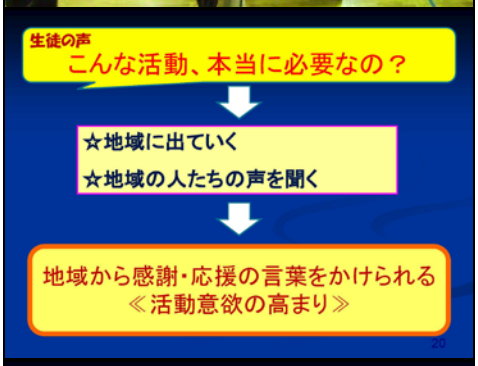

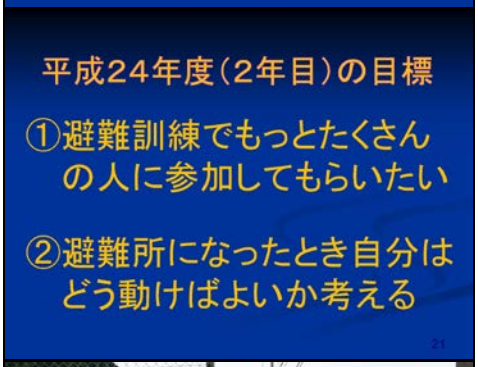

資の運搬訓練、負傷者のヘリへの搬送訓練も行いました。

37.中学生は、自分たちにできる仕事を探しながら活動していました。

40.2 年目になり、活動のマンネリ化が課題となりました。そこで、活動の対象を保育園児、高齢者、他地区の中学校に絞り交流を深めていきました。交流が深まるにつれ、多くの生徒は自分たちの行っている活動の大切さに気付いていきました。また、様々な外部機関と連携して活動を行うことにより、学校の負担が少ない中で充実した活動を行うことができました。これによって、生徒は大きな充実感を味わうことができました。

41.3 年目の活動です。3 年目になる平成 25 年度は、次の 2 つのことを目標に活動をすることにしました。1 つは、「防災と減災のために何ができるか考える」、もう 1 つは「防災・減災の大切さを地域の人たちに伝える」です。

42.被災したとき、身近にあるもので応急手当をするにはどうしたらよいか学びました。

43.どこにでもあるレジ袋、ストッキングも活用できます。生徒たちは感心していました。

44.先生たちも研修を重ねています。もし学校が避難所になったら、活動の中心となるのは先生たちです。その時どう動けばよいか、どう判断すればよいか、このゲームで学びました。

46.保育園児には、津波避難の 3 原則の劇を作り、防災の歌と踊りで津波防災に大切なことを伝えました。

49.生徒が作詞作曲した防災の歌です。

51.こうして迎えた第 3 回小木地区避難訓練の様子です。中学生は、いろいろな講習会で学んだことを今度は小学生に教えます。

52.第 3 回の津波避難訓練には 500 名の参加がありました。

53.避難訓練の中で、先ほど説明しました里山里海交流をしている山間部の柳田中学校から炊き出しおにぎりの差し入れがありました。

55.3 年目になり、社会も地域も津波防災への意識が薄らいできました。そんな中、自分たちが学んだことを他の人に伝え、たくさんの人たちに発信する活動に取り組んでいきました。この活動は、津波防災の様々な知識や力がないとできないものです。しかし、生徒たちは自分たちが身につけているその力を、当たり前のものと思っています。その大

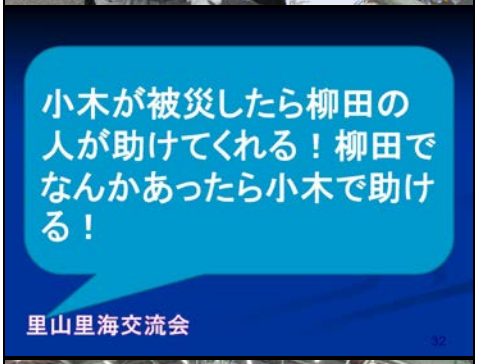

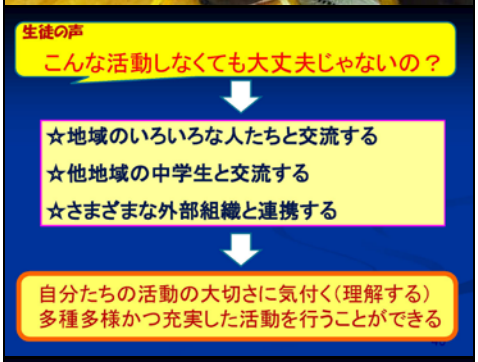

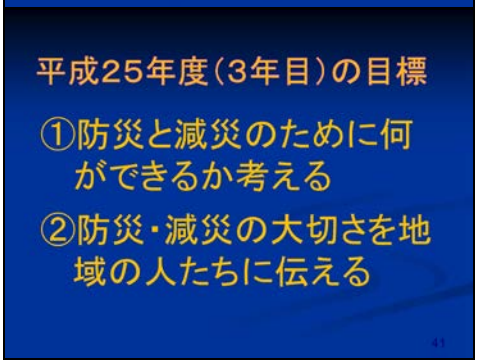

切さに気付かせることが教師側の大切な働きかけでした。

56.平成 26 年度は、津波防災の活動を始めて 4 年目になります。そこで、第 1 の目標を「防災と減災のために自分たちができることのレベルアップ」としました。中学校で活動を進めてきた中学生と、その中学生にいろいろなことを学んできた小学生。その子供たちが一緒に活動をしながら、自分たちの知識や行動力をレベルアップしようということです。そしてもう 1 つは地域だけでなくもっとたくさんの人に「防災活動の大切さをつたえる」こととしました。

57.レベルアップをするためには、自分たちが学んできたことを新入生に伝えることが大切です。そこで、全校で、1.2.3 年生が各グループに所属する縦割り班をつくり、活動後に意見交換を行っています。

58.避難訓練後、「学校が避難所になったら自分たちにまずできることは何か」意見交換したものです。

59.1.2 年生が気付かないようなことが 3 年生から出てきました。

63.「段ボールトイレ」です。この班は、広い体育館の中で、最初からここにトイレを設置しようという計画でした。後ろにある肋木（ろくぼく）を手すりとして使うそうです。安全・安心について考えることは、福祉について考えることにもつながっています。

73.防災カルタは、小さな子どもたちが遊びながら防災で大切なことを身に付けてほしいという思いで作りました。では、お年寄りには何かできないか、ということで、防災の歌と健康体操をコラボさせることはできないか考えました。子どもたちすらすらと作っていきました。

74.このほかにも、避難する高齢者の気持ちに寄り添うことを目指して、全校生徒で高齢者疑似体験セットを着用しての避難訓練を行いました。

75.また、2 年生が初めて、修学旅行で被災地現地学習を行いました。

76.修学旅行中、石巻市立湊中学校の生徒会の皆さんと交流も行いました。すごく大変だった被災当時の様子を、明るく話す生徒の皆さんに、心の強さを感じるとともに、自分たちの津波防災活動の重要性を再認識することが出来た活動でした。

77.そして迎えた第 4 回小木地区津波防災訓練。今年は 650 名の方の参加がありました。ここで防災の体操を披露しま

ぼうさいの歌

1 地震だ 地震 頭を守れ
ゆれが止まったら まわりを見てね

2 ガラスやかべに 気をつけてね
みんな元気か 声をかけよう

3 津波がくると 大変だから
避難場所目指して はやく逃げろ

生徒の声
いつまで津波防災のことをやるの？

★自分たちが学んだことを伝える。
★自分たちが学んだことを発信する。

災害時に自分の役割を判断し行動できる力が身に付いていることに気付く←当たり前のことと思っているので、大切さに気付かせる

平成26年度（4年目）の目標

①防災と減災のために自分たちができることのレベルアップ

②防災活動の大切さをたくさんの人たちに伝える

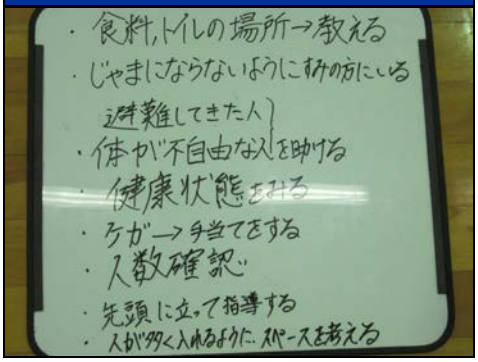

した。

79.東日本大震災から 4 年がたちました。新入生から「小木中はどうして津波防災活動を一生懸命行っているんですか」という質問が出たのです。2.3 年生が自分たちの学んだことを 1 年生にしっかりと伝えていくことの必要性を感じました。そして、新しいことを始めるのではなく、もう一度スタートに戻って初めからやってみることが可能だということにも気づきました。つまり、3 年間で防災活動のサイクルが出来上がっており、それを活用するということです。今年の 1 年生は、原点に戻って 1 年目に行った活動から始めています。

80.4 年間の成果についてお話します。小木中では、「地域を守るための活動」に取り組んできました。そして、その活動は、「自分たちが安全で安心な生活を送るときに心がけなければならないこと、行動しなければならないこと」への学びにつながっていきました。また、このように生徒が主体的な活動を行う中で、新たな気付きや発想が言葉や行動として表れ、次の学習や活動につなげることができました。これらの活動は、生徒から保護者へ、地域のさまざまな団体、他地域の協力へとつながりました。また、小木中が中心となって行っていた津波避難訓練は、少しずつ小木地区自主防災組織に任せる部分が多くなり、本当の意味での地域の活動になりつつあります。

81.また、この 4 年間での学校の変化ですが、生徒は自己有用感、自己肯定感が高まり、いじめがほとんどなくなりました。また、地域の様々な人たちとの交流により、コミュニケーション能力が高まりました。そして、学力の向上につながっていると思いますし、実感しています。学力は確実に向上しているのですが、防災教育とのつながりを数値で表すことができないのが残念です。教職員は津波防災教育という教科書がない活動に取組むことによって、なかなか方向性がそろわないベクトルがそろい、新しい活力が生まれています。また、防災教育をしているのだけど、人権教育にもつながっていた、防災教育をしているのだけど福祉教育にもつながっていたというように少しずつ広がりを感じ始めています。

82.私たちの取組はまだ始まったばかりですが、この取組が「小木中学校の伝統」にそして「地域の文化」になるようこれからもがんばっていきます。

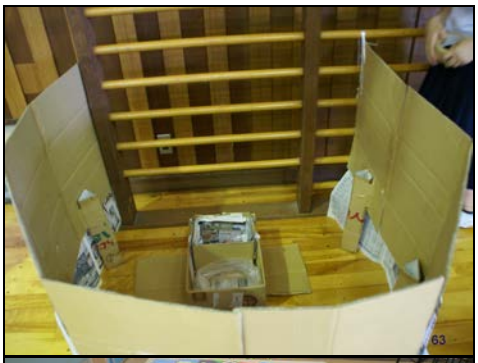

生徒の声（1年生）
どうして津波防災活動をやるの？

☆2・3年生が自分たちの学んだことを
1年生に伝える。

3年間の防災活動のサイクルが出来上がる

4年間を振り返って（成果）

地域を守る活動 → 保護者 地域・他地域 各種団体 自主防災組織

学び

自分たちができること・やるべきこと

学校の変化

≪生徒≫
・自己有用感、自己肯定感が高まり、いじめがほとんどなくなった
・コミュニケーション能力が高まった
・学力の向上につながっている・・・と思う

≪教職員≫
・創造的な活動が教職員のベクトルをそろえ新しい活力を生み出している
・防災教育を通して、人権教育、福祉教育も進めている

(2)輪島市立輪島中学校の取組

小川　正　（輪島市立輪島中学校 校長）

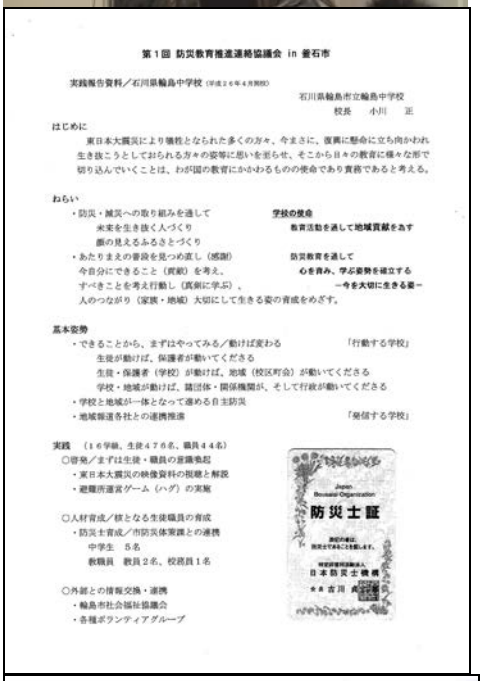

第１回 防災教育推進連絡協議会 in 金石市

実践報告資料／石川県輪島中学校（平成２６年４月開校）

石川県輪島市立輪島中学校
校長　小川　正

はじめに

東日本大震災により犠牲となられた多くの方々、今まさに、復興に懸命に立ち向かわれ生き抜こうとしておられる方々の姿等に思いを巡らせ、そこから日々の教育に様々な形で切り込んでいくことは、わが国の教育にかかわるものの使命であり責務であると考える。

ねらい

・防災・減災への取り組みを通して
　未来を生き抜く人づくり
　顔の見えるふるさとづくり
・あたりまえの普段を見つめ直し（感謝）
　今自分にできること（貢献）を考え、
　すべきことを考え行動し（真剣に学ぶ）、
　人のつながり（家族・地域）大切にして生きる姿の育成をめざす。

学校の使命
教育活動を通して地域貢献をあす

防災教育を通して
心を育み、学ぶ姿勢を確立する
―今を大切に生きる姿―

基本姿勢

・できることから、まずはやってみる／動けば変わる　「行動する学校」
　生徒が動けば、保護者が動いてくださる
　生徒・保護者（学校）が動けば、地域（校区町会）が動いてくださる
　学校・地域が動けば、諸団体・関係機関が、そして行政が動いてくださる
・学校と地域が一体となって進める自主防災
・地域報道各社との連携推進　「発信する学校」

実践　（１６学級、生徒４７６名、職員４４名）

○啓発／まずは生徒・職員の意識喚起
・東日本大震災の映像資料の視聴と解説
・避難所運営ゲーム（ハグ）の実施

○人材育成／核となる生徒職員の育成
・防災士育成／市防災体験課との連携
　中学生　５名
　教職員　教員２名、校務員１名

○外部との情報交換・連携
・輪島市社会福祉協議会
・各種ボランティアグループ

Japan Bousai Organization
防災士証
日本防災士機構

輪島の中高生ら 目指せ防災士

中高生も防災士へ 意欲

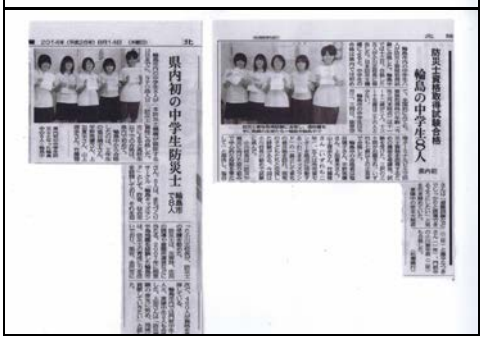

県内初の中学生防災士

防災士資格取得試験合格
輪島の中学生60人

◆防災への取り組みを通して

「未来を生き抜く人づくり」「顔の見えるふるさとづくり」

―学校と地域が一体となって進める自主防災―

3 年前、校長として、能登小木中学校へ赴任し、防災への取り組みを始めなければという思いに至った経緯、取り組みを進めていく上での姿勢、そして本年 4 月から新たに赴任した輪島中学校での取り組みについてお話しさせていただきます。

3.11 のその時、私は石川県奥能登教育事務所におりまして、一室で年度末の重要な業務打ち合わせの真っ只中でした。「なんか外が騒がしいな」というのが正直なところでした。皆のところへ戻り、初めてその事の大きさに気づかされました。大津波が田畑を飲み込んでゆく宮城沿岸部の様子がテレビに映っていました。「これはただ事ではない。」と思いました。

それから 20 日足らず、小木中学校に校長として赴任することとなりました。赴任するにあたり上司である教育事務所長から「今回の震災のことはどんな形でもいい、そのことを教育に活かしていくことは、日本の教育に携わる者にとって不可欠だ。」と励まされました。そして進めたのが、先ほど廣澤教諭より説明があった小木中学校における防災への取り組みであります。今、改めて思いますのは、ねらいや具体的計画は最初からしっかりとしたものではありませんでした。まずは思いついたことからやっていこう。ともかく動こう。この姿勢でまず自分自身も動き、職員に働きかけていきました。いくつかの取り組みを進める中で、生徒・職員・保護者・地域の皆さんの姿から感じ始めたことは、防災や減災の取り組みを通して、あたりまえの普段を見つめ直し、今自分にできること・なすべきことを考え行動すること、そして人のつながりを大切にして生きる姿の育成を目指すことが大事なのではということでした。

そこで、2 年目からは、学校の使命を、「地域貢献」と掲げました。地域の活性化の原点は学校にある。様々な教育活動によって将来を担う人材を育成する。もって地域に貢献する。その一つのツールが防災教育であると捉えることにしたのです。学校は「防災教育を通して心を育み、学ぶ姿勢を確

立する」ことを目指すという姿勢に立つことにしたのです。

実は、小木中学校は 10 数年程前までは生徒指導上の課題の大変多い学校の一つでした。小木は我が国有数のイカ釣り船の母港・港町。中校を卒業し半年航海行けば、数百万円というお金が入る。だから勉強するとか進学するとかっていうのはほとんど無縁な地区として、数十年続いた土地柄でした。校長として、確かな学力の育成の視点においては、お恥ずかしい限りですが、最初はともかく先が見ませんでした。そこで基本姿勢として、まずは「自分たちでできることから始めよう。」と思いました。したがって、当時の大句教頭（現小木中学校長）、廣澤教諭はじめ他の教員に「できることからまずやっていこう。」、「こじつけといわれても構わない。見方をちょっと変えて考えよう。」と促しました。他方、平素より、報道関係のみなさんの協力を得るということが非常に大事だと思っていましたので、各社に可能な限り学校教育活動等の計画や情報を提供させていただきました。取り組みの詳細は、小木中学校の事例を参照くだされば存じます。

そうして 3 年、本年 4 月からは、輪島中学校へ異動しました。輪島中学校は、輪島市内山間部の 1 校、漆器産業・商業地区、水産業地区にあった 2 校の計 3 校が統合し、生徒数 477 名で 4 月に開校したばかりです。能登半島地震を経験しましたけれど、ほとんど防災についての関心や意識はありませんでした。そこでまずできることから、きっかけづくりということで、避難所運営ゲームを 2 年生 160 人でやらせてもらいました。半分は、東日本大震災の状況を仙台放送さんがまとめた映像を視聴させて自分が解説し、半分は輪島市社会福祉協議会のみなさんに避難場所運営ゲームを指導していただく形をとり、2 交代でやりました。これを、新聞 2 社が取り上げてくれました。それから小木中学校でもそうなのですが、防災についてまずは、教職員に関心や意識を持ってもらうために、防災士の資格取得に挑戦してもらいました。私も小木中在任中に取得しました。教諭、校務員の計 3 名を、養成講習に参加させ資格取得してもらいました。石川県の場合は、約 4 万の経費を県と市町が半々で援助してくれる制度があります。ちなみに今、小木地区では教職員・保護者・地域の皆さん等で、防災士が十数名を数えています。本年、輪島では、市長さんから中高生の防災士養成の予算を応援していただけることになり、本校生徒 5 名はじめ市内 3 校で中学生 8 名、高校生 5 名が、地域の人たちに交じって防災士の資

ゲームで避難所を運営
輪島中生徒 防災意識高める

避難所運営 生徒が学ぶ
図上訓練 カード使い対応考え
輪島中

中高生の防災士育成
輪島市議会 受講料など補助
答弁で市長

輪島市
防災士、個人態勢に
新たに54人 充足率84%

格を取得しました。こういった話題をともかく発信して、少しでも関心を持ってもらうことが、防災・津波避難等々の意識を高めていくきっかけになるのではないかと考えているからです。

私が今一番思っていることは、学校外といかにつないでいくかということです。小木中学校に３年間おりましたが、活動に利用したハザードマップなどは、学校では用意できませんので、役場の土木課へ行って、都市計画の図面をもらってきました。防災の取り組み・ＰＲ活動を進めるために近隣の保・小・中・高校、地域区長会、商店連盟、危機対策はじめ総務・企画・財政・ふるさと振興課、商工会、県庁、報道各社、海上保安庁、自衛隊等々いろんなところをまわっていたことを思い出します。あの手この手で支援や協力をいただいていたように思います。避難所用間仕切り段ボールは、自分で県の危機対策課に行き、トラックで借りてきました。その時に最初に言われたのは、「町役場さんから一報いただければいくらでもお貸しします。」とのことです。それで町役場へ行き、事の次第をお話し、協力をお願いしました。また、防災訓練を行うにあたり県の危機対策課の方に視察・指導助言（避難所間仕切り設営のノウハウ等は県の方しか持ち合わせておられなかったので。）に来ていただけないでしょうかとお願いしました。県の危機対策課の方が来ていただけたということで、今度は県教育委員会・防災教育担当の方へもお声掛けしました。（いずれの方も手弁当でおこしくださいました。）学校が動いたら地域の方が動いてくださいました。地域が動いたら、海上保安庁さんがヘリや艦船で協力してくださいました。そうした動きの中で町役場や県・行政の皆さんが関心を持ち・支援してくださいました。自衛隊さんも防災教育の一環として、炊き出しの部隊を連れて協力してくださいました。そうなると、行政の皆さんもこれまで以上に関心を示していただきました。学校が動いていくことによって、いろんな方々が手を差し伸べてくれました。学校・ＰＴＡが地域と行政の間に入り、地域自主防災組織を立ち上げることができました。「どこどこがすべき」とか、そういうことではなくて、どこでもいいから動けるところから動いていけば、自然と集まってきていただけると実感しております。校長として何より嬉しかったことは、先生方の発想が非常に創造的となり、よく行動してくださるので、生徒も「自分たちも馬鹿やっている場合じゃない。」と真剣に授業に向かっていくようになりました。「真剣に学ぶ姿、自分達のできることを考え・判断し行動する姿は、上級生の姿を手本に。」といった校風・伝統が育まれ、引き継がれ始めています。学力も確実に向上してきています。伸び率で言えば県内トップクラスとなっています。また、マスコミのみなさんが協力していただいたことは、地域の活性化に大きな力になっていると思います。町の広報誌・ケーブルテレビ、新聞やテレビ報道されるということは生徒、保護者、地域の皆さんにとっては大変な励みになっていると思います。何より地域に明るい話題ができました。

いずれにしましても学校ですので、防災の技術面だけではなくて、防災の取り組みを通して心をどう育んでいくのか、どのような生徒の姿をめざしていくのかが重要であると考えます。ふるさとづくりにもおおいにつながっていきます。そういった意味では、生徒たちが今を大事に真剣に学んでいこうとするときに、東北の生徒たちの言葉が生きたと思います。「あたりまえがあたりまえでなくなったとき、もう一度そのあたりまえをとりもどすのが僕たちのあゆむ道。」「自然はあまりにも大切なものを奪った。それでもわれは天を恨まず。」等々、中学生が発信した言葉の一つひとつを生徒に投げかけたときに、普段は体が揺れがちな生徒も、じっと聞いていてくれている姿、くいいるような視線を今も覚えています。これからも少しずつですが、「できるところからまずはやる」、「どこどこがすべき、これはこうあるべきとかそういう考え方は、まずは隅においておき、動けるところが動く。」自分が動き、教職員・生徒が動けば、保護者・地域が動く。学校・地域が動けば、教育委員会はじめ行政・関係機関も関心を持ち、支援・助言の手を差し伸べてくださる。「動けば変わる、動き出す。」防災教育・防災への取り組

みは、教職員の創造性を高め、生徒にふるさと理解と自己有用感を育み、学校と地域をつなぐといった、まさしく未来を生き抜く力を育む大切なものであると確信しています。「地域からひとりの犠牲者もだしたくない。」一人の女子生徒のこの言葉から始まった小木での地域とともに進める防災への取り組み。少しずつではありますが、輪島でも、小木と連携させていただきながら進めてまいりたいと思います。東北はもとより、あまたの災害で犠牲となられた方々、今、まさに懸命に立ち上がらんと努力なされている方々の姿に思いをいたらせ、そのことを日々の教育にいかしていくことは、今を生かされ、教育に携わるものの使命ではないでしょうか。

このような貴重な機会を与えて下さった片田先生はじめ関係者の皆様、そして東北・釜石の皆様の姿に心より感謝と御礼を申し上げます。

6.　新潟県三条市からの実践報告

(1)三条市教育委員会の取組

高橋誠一郎　（三条市教育委員会 指導主事）

1.三条市は小中一貫教育を推進しております。9 年間を貫くカリキュラムの中で防災教育を実践していくということを三条市では取り組んでおります。

2.三条市は新潟県の防災教育プログラムに基づいて実践をしております。新潟県防災教育プログラムは地震・津波・洪水・土砂・雪・原子力の 6 つの災害を対象につくられており、その中でも三条市は洪水災害編のプログラム作りを進めてまいりました。片田研究室の皆様、片田先生、金井先生からコーディネートしていただく中でプログラムを作ってまいりました。そしてこのプログラムに基づいて現在 2 年目の実践が進められているところであります。

3.この実践を進めていく中で教職員にアンケートをとりました。一番課題だと思われる部分については色が付いています。この課題に正対している現在の実践を 4 つの小中学校の方から発表させていただきたいと思っております。1 つ目は「研修」です。教職員の意識がどう変わることが大事なのか。非常に高い評価があるのですが、「教職員の評価、意欲、意識を向上させるためにどういう研修が必要なのか」。そして 2 つ目として、「どういう位置づけでどういう教育課程の中でどういう教材を使って授業を進めていったら良いのか」。そして 3 つ目は、「地域とともに行う防災教育の在り方はどういう風に仕掛けていったら良いのか」。そして 4 つ目は、「保護者の意識、学校の意識、ここで共感していくためにはどうしたら良いのか」。この 4 つの課題について取り組んでいる学校の紹介をこれからさせていただきたいと思っています。

4 私の方からは最後になりますが、今年度から始めた防災キャンプという実施概要です。自助・共助の意識を高めるために、授業だけではなく体験的な活動を取り入れていく、これを今年度から始めてみました。

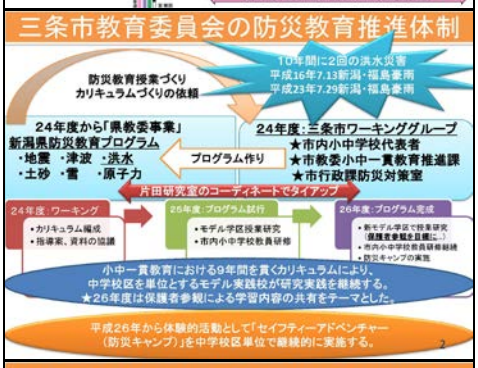

(2)三条市立旭小学校の取組

小松　健二　（三条市立旭小学校 教諭）

1.平成 25 年度、旭小学校でも新潟県防災教育プログラム洪水編に基づき、研究授業を行いました。授業を通して子どもたちに資料の点をもっと考えて欲しいと思いました。

2.地元テレビ局が取材した実際の取組のようすの動画です。

3.防災かべ新聞コンクールに取り組んだ成果です。余談ですが、テレビの取材の効果は大きく子どもたちはテレビに取材されるということで、すごく頑張ったなと思っています。

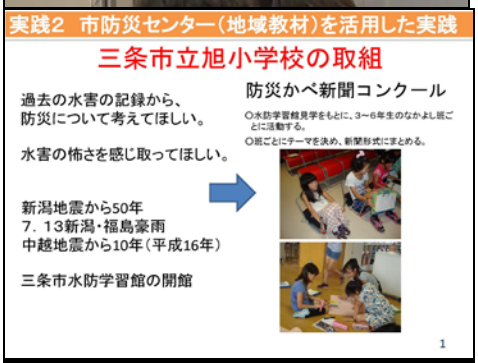

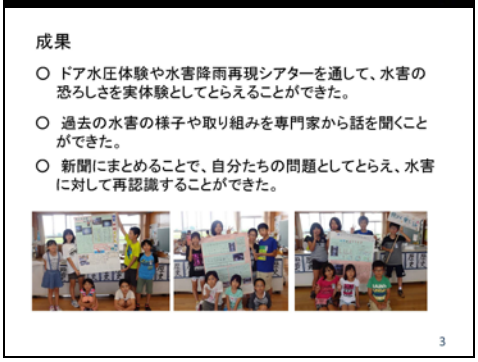

(3)三条市立保内小学校の取組

古田　純　（三条市立保内小学校 教諭）

1.三条市の山地と平野の接する地点に学校は位置しています。校区は山間から流れる 2 本の小河川が流れており、地域の傾斜地は大雨の時にこの小河川の洪水とともにいたるところで流水に遭いやすい地域特性があります。下流の平野部では線路との間の地域に水が溜まって洪水となります。また、山手では土砂崩れも起きています。このような地域の特性があるため、これを受けた防災学習が必要となります。今年も 7 月 9 日の水害で三条市の学校、全部休校になりました。教育委員会で判断してもらえるのでありがたいです。

2.保内小学校の防災教育について説明します。三条市では新潟県防災教育プログラムに基づいて平成 25 年度から防災の授業実践が始まりました。保内小学校では過去の校区で起きた災害と関連づけて、防災教育プログラムの災害種別の防災学習を年間計画の中に位置づけて実施しています。また、避難訓練については避難経路の確認、雪に対する注意など目的をはっきりさせ、さきほどの防災学習や過去の災害との関連をさせながら実践をしています。その他、今年度は 6 月に防災かべ新聞作り、8 月の中学校区の防災キャンプ、10 月の小中合同防災訓練などを行い、少しずつではありますが、着実に子どもたちに力がつくようにしています。

3-5.洪水に関する防災学習について 3 年生の実践を紹介いたします。本時のねらいは「洪水災害に関する現象についての理解を深める」です。最初に 2 年生で学習した大雨の時の行動の仕方について、子どもたちと思い出しながら復習しました。「高い所にいる」「流れる水に近づかない」「情報に注意する」の 3 点を確認しました。2 番目に降雨量の棒グラフを示し、雨の多い月とその理由について考えました。7 月の大雨は梅雨が原因であること、台風が原因で大雨になることがあることを掴ませました。3 番目に町が洪水になる仕組みはアニメーション動画を見たあと、気づいたことを子どもたちが発言しました。それを教師の作成したフラッシュカードでまとめていきました。4 番目に大雨にあって、発生する現象、つまり落雷、停電、車の渋滞が起こることについてニュース動画を視聴しました。そして、

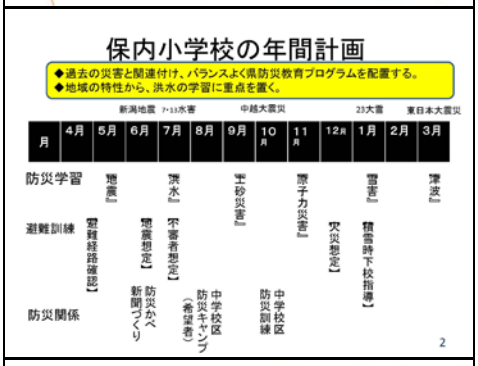

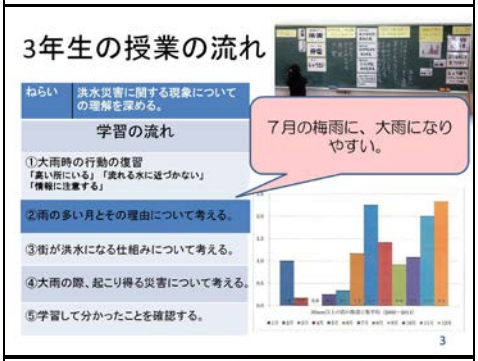

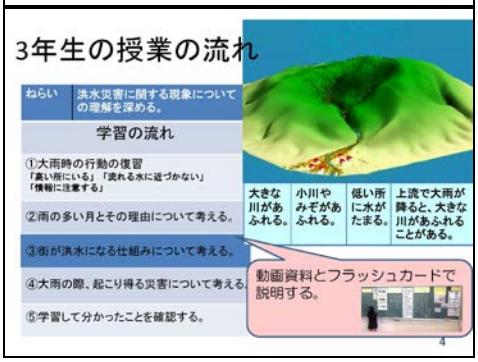

児童の発言をフラッシュカードでまとめていきました。最後に学習のまとめをしてわかったことを書きました。

6.洪水学習を中心とする保内小学校の実践の成果と課題について考察します。1つ目の成果としては、授業後の子どもたちの変化として、以前より天気予報などの情報を見たり聞いたりするようになりました。そして大雨には長靴を用意するなど、天候に合わせた服装をしてくるようになりました。自然の変化に敏感になった姿を多く見かけるようになりました。2番目の成果として、雨の多い7月に全校一斉で洪水学習を行うことで、子どもたちの洪水に対する意識を高めることができました。また、授業の様子を学年便りで紹介したり、期末 PTA 保護者会で話題にしたりする学年があるなど、保護者への広がりも見られるようになりました。課題の1番目としては、さきほどの航空写真で見たように、子どもたちの自宅の立地条件が異なるため、子どもたちの危機意識に差が見られることです。この点を埋める手立てが必要になると考えています。一例としては、過去の災害時の写真を学校で集積しておき、授業で子どもたちに見せ、地域による差が大きいことを視覚的に理解するようにすることが考えられます。2番目の課題としては、保護者を始め、地域の方々、諸団体との連携がまだ不十分であるということです。保護者や地域への啓発と地域の協力体制の構築を図る必要があると考えます。子どもたちが過ごす時間の多くは家庭や地域です。学校での防災学習や避難訓練で身に付けたものが、様々な場面で生きて働く力になるようにしていくことが望まれます。写真は2014年10 月に行った小中合同防災訓練での地域の危険箇所巡視の様子です。地域の自治会長さんに過去の災害について教えていただいているところです。このようにして連携していきたいと思います。

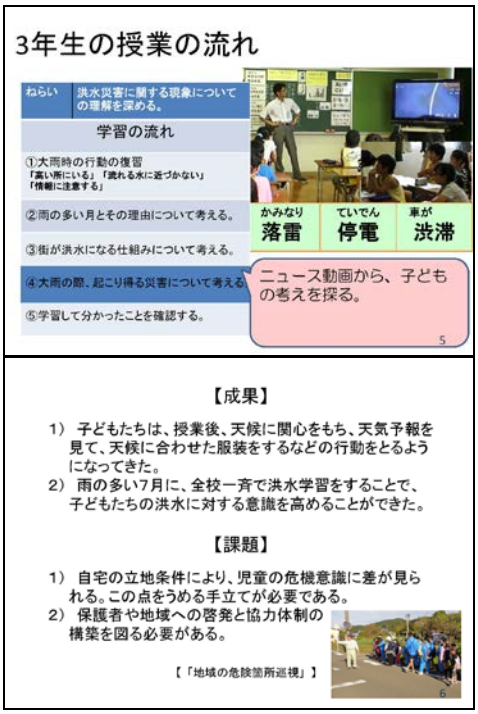

(4)三条市立第四中学校の取組

五十嵐　一浩　（三条市立第四中学校 教頭）

1.本校の防災教育が目指していることを説明します。目的は第一に「自らの命は自らが守るという意識と技能の育成」にあります。第二は「防災を学びながら、同時に地域を理解し、地域に誇りを持ち、地域を愛し、地域に生きる子どもたちを育てる」ことにあります。校区は洪水多発地帯でありますが、一方で豊かな水の恵みにより、稲作、地場産業が定着した地域でもあります。こういった事実を踏まえ、3年間で完結する防災のカリキュラムを昨年度作成いたしました。（参照：資料 3-4-2）

2.防災教育の校内体制について説明します。本校では防災教育を推進するにあたり、防災教育推進教師を公務文章上に位置づけました。そして、その職員にリーダー役を任せました。さらにリーダーを補佐する防災教育推進委員会を組織し、そのメンバーは各学年から一人ずつ、そして、教頭が入りました。定例の委員会は、週一回行っています。そこでは推進教師が中心となって防災の授業案の検討や、避難訓練の打合せ、防災マップ作成の打合せなどを行っております。不定期ではありますが、外部から指導者をお招きし、アドバイスなどもいただいております。また、校区の小学校の防災教育担当者と打ち合わせる会も設定しておりますが、これは当初から意図して設けたわけではありません。合同の防災訓練を行うという中で必然的に生まれたものでしたが、結果としては大変良い会ができたなと実感しております。

3.小中合同防災訓練の実施について説明します。昨年度、本校では学校を中核とした地域・保護者・行政・関係諸団体と連携した洪水災害を想定した防災訓練を実施しました。洪水ということを想定した避難訓練は様々な手段を使って探しましたが、他には例があまりありませんでした。そこで自分たちで考えながらの実践となりましたが、まさに一年目は手探りの状態で進めていきました。（参照：資料 3-4-2）

4.今年度はさらに校区内の3つの小学校と一体となって取り組むこととなりました。今年度の防災訓練は2014年の10月15日に実施しました。午前中には防災技能訓練として、本校に自衛隊の方に来ていただきました。各小学校にはそ

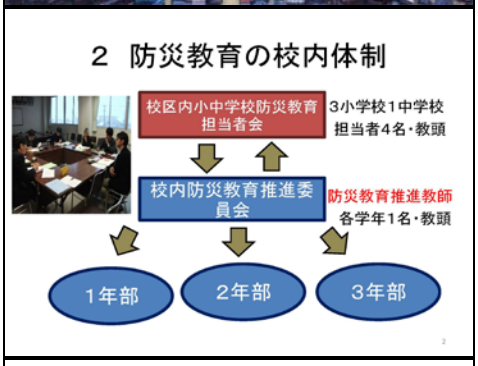

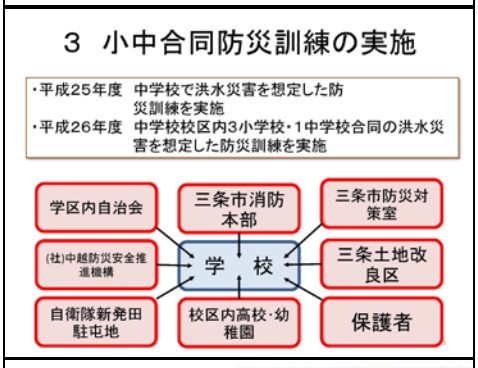

れぞれの関係機関が技能講習を行いました。本校では災害時の機材の使い方や、簡単な救命技能などを教えていただきました。そして、午後は校区内の全児童・生徒をいったん帰宅させ、市の防災無線を合図に市が指定した避難所へ小中学生が集団となって避難することとしました。資料の写真はその様子です。先頭が中学生、間に小学生が入って、一番後ろに中学生が歩いているところです。その後、地域の方に講師になっていただきながら、地域の危険箇所をまわっていきました。実施したあと、数多くの課題がでましたが、訓練の意義そのものは各団体の方々から高く評価していただきました。

5. このような本校の取組の成果を、検証するということは大変難しいのですが、それは意外な形で機会を得ることができました。2014 年の 7 月 9 日、三条市は大雨洪水警報が発令されまして、当校区は各地で冠水するなどの状況が起こりました。三条市は全学校が休校となりました。結果として、大きな被害には至りませんでしたが、当校の防災教育の成果を確認する良い機会となりました。休校となりましたが、その翌日登校してきた生徒に、一斉にアンケート調査を実施しました。その結果、大雨に対して何らかの行動をとった生徒は約 75%、その他 22%の生徒は行動こそとらなかったものの、情報を収集し、自己判断の上で待機したというものでした。私たちとしてはこの子どもたちの行動に満足している一方、100%の生徒がすぐに行動できなかったという反省点もあります。当校の防災教育は本当にまだ始まったばかりです。今後、より防災教育を推し進めていきたいと考えております。

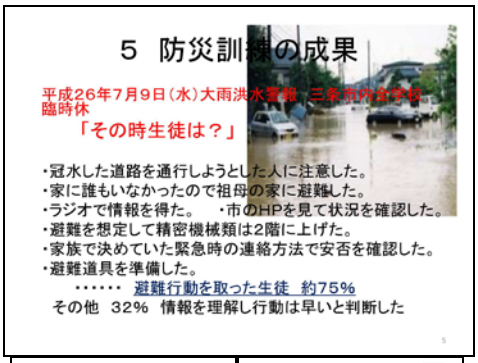

(5)三条市立西鱈田小学校の取組

佐藤　紹夫　（三条市立西鱈田小学校 教頭）

1.新潟県ではさきほども申しましたように、防災教育プログラムを中心に実施しています。三条市はその洪水編ということでモデル地区になっています。その防災教育プログラムに保護者をどのように巻き込んでいくかを考え、「保護者参観」というかたちで実践してみました。

2.本校は今年度三条市指定防災教育研修会において、洪水災害編のモデル実践校となりました。今年度のテーマは「保護者と一緒に子どもが学ぶ」ことでした。研修会の全体像を決める際、せっかくだから保護者参観と抱き合わせてみようと考えました。これは研修会の授業者を誰にするかを協議する必要がありません。全職員一緒に取り組めるということで設定しました。

3.実施にあたり、課題が 2 つ考えられました。1 つは「保護者に呼びかけ関心を高めること」、もう 1 つは、「保護者の水害の実体験を学習に生かすこと」です。保護者への呼びかけについては、4 月の PTA 総会を最初に役員会・たよりで内容ねらいを何度も何度も呼びかけました。当日は、7 割の参観率でしたが、普通の参観日と同じくらいの参加人数でした。子どもに保護者の水害体験を事前に共有しておいてもらおうと思い、防災かべ新聞のコンクールを企画し、児童に家庭で取材させるということに取り組みました。

4.実際の防災教育プログラムの洪水編の内容です。全学級が公開するということで、どの職員も力を入れました。

5. 1 年生の授業の様子です。「大雨が降ったときの危険性を知る」というねらいで、大雨の様子をビデオで見たりしました。反応が素直で雨音に耳をふさいでいる様子が見られます。

6. 2 年生の授業の様子です。「大雨が降った時の身を守る行動を知る」というねらいで、平成 16 年の新潟・福島豪雨の三条市の被害の様子を写真で確認し、どうすれば身を守れるか考えていきました。

7. 3 年生の授業の様子です。「雨の降り方や洪水について知る」というねらいで、保内小学校の実践を自校化した実践を行いました。このクラスは授業に備え、7 月に豪雨で臨時休校になった際の絵や感想を書かせていました。実体験を生かした授業となりました。このように使えると思った

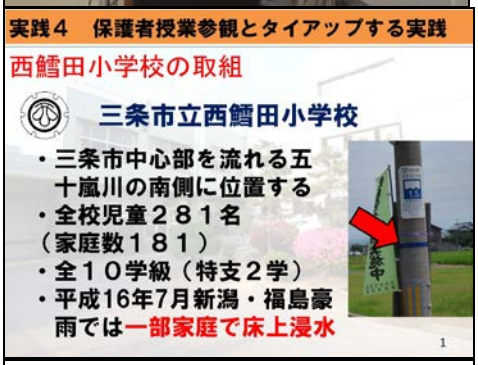

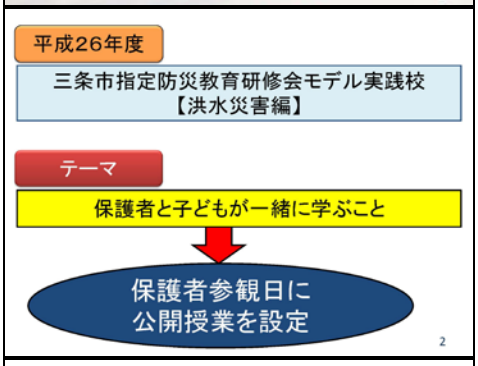

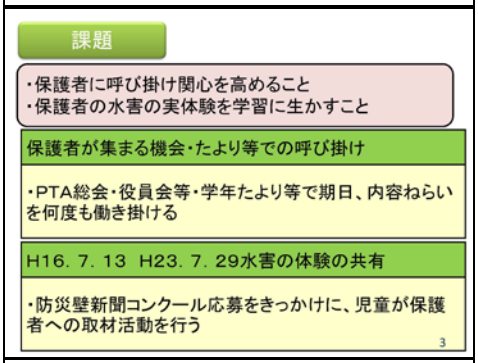

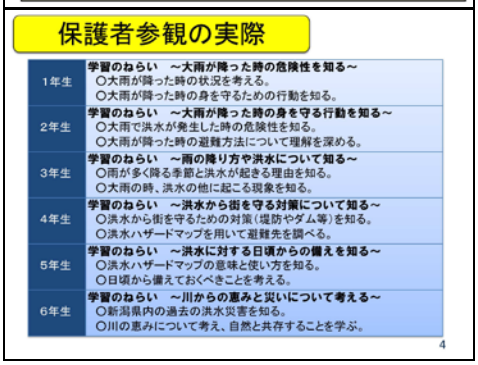

時点で準備をしていくことも大事なことになります。

8. 4 年生の授業の様子です。「洪水から街を守る対策について知る」というねらいで、保護者とともに活動する時間を設けました。逃げどきマップ（三条市豪雨災害対応ガイドブック）を親子で確認するという活動です。兄弟がいる保護者は他の学級も見てまわるため、事前に活動内容と時間を学年だよりで知らせておくという配慮をしました。

9. 5 年生の授業の様子です。「洪水に対する日頃からの備えを 知る」というねらいで、逃げどきマップの使い方や、持ち出し袋を使っての学習をしました。三条市から各家庭に配布されている豪雨災害対応ガイドブックを使おうと担任も意気込み、各家庭から持って来させたのですが、半数程度しか集まりませんでした。あとは見当たらないということで、この辺に家庭の実態が見てとれます。

10. 6 年生の授業の様子です。「川からの恵みと災いについて考える」というねらいで、小学校のまとめをしました。防災教育プログラム開始 2 年目のため、高学年には積み重ねがありません。2 時間扱いの単元を組み、前期に 5 年生までの学習内容を学んでおくということが必要でした。

11.特別支援学級の授業の様子です。担任と相談し、インターネット上にある防災カルタを利用し、親子一緒に楽しみました。

12.保護者参観の最後に研修会参加者、それから保護者対象の講演会を行いました。講師は片田先生です。講演会の保護者参加は授業参観の 3 分の 1 程度に減ってしまったのですが、実は普段の PTA 講演会の 2 倍の参加率でした。実際に聞きたかったのに、用事があって聞けないという方も多くいました。参加した方からは大変良かったという声を多数いただいております。

13.保護者参観後の保護者の声です。学ぶ機会をもらったという好意的な声が多かったです。保護者は自分達が実際に水害を体験しています。市は水害対策をたてているのですが、それが実際家庭には伝わっていない。こうやって保護者参観で防災教育を行うことで、市の対策も含めて保護者が学ぶ機会となったのです。

14.こうして防災教育を保護者参観で行ったわけですが、いくつか良かったことがありました。1 つ目は「家庭との共通認識ができる」ということです。自分の命は自分で守るということを教えていることを保護者と共有できるわけ

です。2 つ目は、「防災教育について全校体制が確立される」ということです。職員は保護者参観ということで、否応なしにやらなければなりません。自然と全校体制ができます。3 つ目は「教材研究が充実し、自校化が進む」ということです。今回は職員研修会でもあり、保護者参観でもありました。人に見せるという意識があるため、一人ひとりの教材研究が充実していました。教材についてお互いに相談し合う姿も見られました。この 1 回の取組により西鱈田小学校では全学年分の水害について自校化が進んだわけです。

15.今後の課題です。1 つ目は、「防災教育の授業参観を毎年継続できるか」ということです。今年は研修会と抱き合わせたため実施できました。やってみて良いという点があることはわかったのですが、毎年保護者参観として実施できるかというと学校の運営上難しいかもしれません。2 つ目は、「家庭で授業をどう話題にしてもらうか」ということです。全学級・全担任が授業してみると親子で学んだことを家庭で深めてほしいわけです。今回は授業参観をするということを中心に取り組みそれが精一杯だったために、家でのことまで考えていませんでした。家に帰ってどうしていくかという学校の働きかけも必要だということを感じました。3 つ目は、「自校化した記録をどう保存し、積み重ねるか」ということです。これは保護者参観だからということではありませんが、毎年職員は入れ替わっていきます。しかし、地域はそこにあり続けるわけです。職員が変わっても継続してその積み重ねが行われていくシステムが必要となります。

16.三条市からの報告の全体のまとめです。三条市では水害のあと、災害に強いまちづくりを目指して取り組んでいます。今回、4 つの事例を発表しましたがいずれもまちづくりにつながる教育であり、地域を愛する心を育てる教育です。このことを心に刻みながら実践を進めていきたいと考えております。

保護者の声

・水害について一緒に学ばせてもらいよかった。
・子どもがどんなことを学んでいるのかを知るよい機会となった。
・子どもと避難場所を確かめる機会をもててよかった。
・自分で考えて行動できる子どもを育てるのはよいことだと思った。

防災について保護者も学ぶ機会となる

13

防災教育を保護者参観で行うよさ

家庭との共通認識ができる
→自分の命は自分で守るという共通の姿勢

防災教育について全校体制が確立される
→やらなければいけないという意識

教材研究が充実し、自校化が進む
→人に見せるという意識がよい授業をつくる

14

今後の課題

防災教育での授業参観が継続できるか
→学校の年間予定でどう調整するか

家庭で授業をどう話題にしてもらうか
→今回は保護者に委ねている

自校化した記録をどう保存し積み重ねるか
→職員が替わっても指導を継続する

15

三条市の防災教育

平成１６年新潟・福島豪雨（７．１３水害）

災害に強いまちづくりを目指す

防災教育

まちづくりにつながる教育
地域を愛する心を育てる教育

釜石市周辺部の視察（その３）　平成 26 年 12 月 27 日（土）8:30～10:00

釜石市内の大槌湾と唐丹湾の様子を視察してきました。

大槌湾に面した鵜住居地区は釜石市内で最大の人的被害となった場所で、震災発生３年９ヶ月が経過した今でも、がれきが撤去されただけで何もない状態でした。唐丹地区にはこの度の津波の経験を校生に伝えるために石碑が建設されていました。

岩手県教育委員会森本さんによる説明

唐丹町本郷地区　石碑周辺

鵜住居駅があった場所の周辺

唐丹町本郷地区　石碑周辺

鵜住居防災センターがあった場所の周辺

バス車内での片田教授のお話

7.　高知県黒潮町からの実践報告

(1)黒潮町教育委員会の取組

畦地　和也　（黒潮町教育委員会 教育次長）

1.防災教育だけでなく、黒潮町の防災に関する全般的な取り組みを説明いたします。「自立・創造・貢献」、これは町の教育振興基本計画の理念です。

3.決算状況を見ると 3.11 後､防災の部分が増えていることがわかります。

4.黒潮町は海岸から松原があって、その後ろに町がひらけている。3.11 後の内閣府の新想定で私たちの町は 34mの津波という国内最大の名誉をいただきました。想像がつきません。そこで、私たちの町でたてた防災の基本理念です。「あきらめない。揺れたら逃げる。より早く、より安全なところへ」

5. 34mの町で犠牲者をゼロにするという目標を掲げ、17 項目の計画をたてています。トップは防災教育・啓発、また学校や保育所等の整備（高台移転も含む）です。

6.当町は 14 分団、消防分団がありますけれども、その 14 分団に職員（保母さん等も含め）がすべて張り付きをしております。

7.張り付いて何をしたかというと、地区の点検をしました。どこに避難路を作ったら良いかという計画を立てていきました。

8.2 年間かけて全戸の避難カルテというものを作成しました。これも職員が全員関わりました。本年度からは 2～3 年をかけて、職員が入りながら地区防災計画をつくっていくという計画を立てております。地区防災計画の目的は、計画を立てることが大きな目的ではなくて、地区の計画を立てることによって、強いコミュニティを作っていくことが大きな目的となります。

9.黒潮町の保育所・小学校・中学校・高等学校の位置です。そのうち赤枠で囲んでいる学校が、浸水が予想されるところにある学校となっています。

10. 3.11 後､防災教育をちゃんとしなくてはいけないと思い、各校に年間 6 回以上の防災訓練、10 時間以上の防災教育ということを義務付けています。もう少し防災教育でも充実したいなということで、2014 年度から片田先生にご指

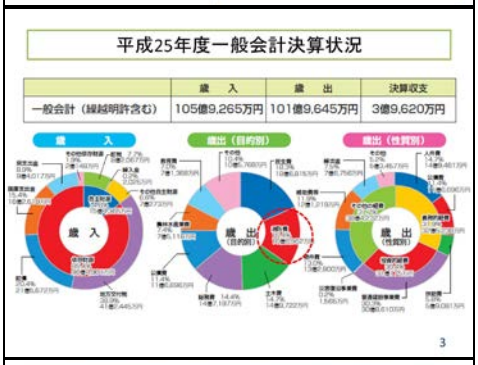

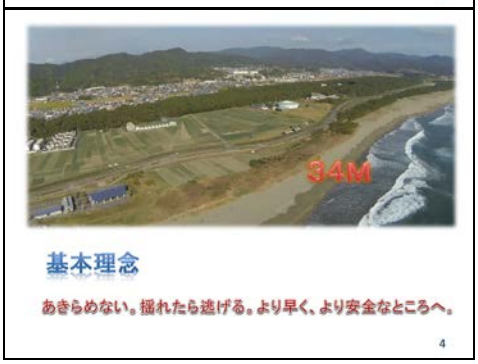

導をいただいています。私は、防災教育で二兎も三兎も四兎も追いたいと思っております。私は教員ではなく行政職の職員なのですが、学校の先生を見ていて、「大変だな」と思います。教育委員会から「あれ出せ、これ作れ」とかいろんなものがでますし、無理難題を言う保護者はいますし、学級の運営を混乱させるような特性を持った子がいますし、その上に防災教育をプラスしてやることは無理でしょう。しかし、だからこそむしろ「防災教育をしなければならない」という思いがあります。それは学校では学力向上、いじめの解消とか、生きる力とか解決力をつけなければならないと言っているのですが、防災教育で一気にできないかなという思いがあります。ですから、学校が忙しいからこそ学校の先生には防災教育をやっていただきたいというのが私の思いであります。

11.各学校では避難訓練をしております。これは佐賀地域の保育園・小学校・中学校が隣同士で 3 つ並んでおりまして、保育園が一番避難場所に遠いです。左の下の写真見てもらいますと、保育園の子が逃げていっている方向と逆方向に中学生が走っています。これは保育園の子を迎えに行っているという図になります。

12.別の小学校では、週に一回、運動も兼ねて裏山に逃げる避難訓練をやっております。裏山に逃げたら裏山から海に向かって「おーい」と叫ぶというのをやっております。

13.あきらめない町の取り組みです。34mという非常にありがたい称号をもらいましたので、これをマークに我々の町では缶詰事業を始めました。34M マークの缶詰です。

14.来春から良品計画（無印良品）にて一斉販売されることに決まりました。全国で 380 店舗あるそうです。ですから一つの店で一日 2 個 3 個売れれば一日 1000 缶売れるということになります。ところがこの工場は今、一ラインしかなくて一日 700 缶。MAX で 1000 缶しか出来ません。来年度のオーダーが 10 万缶、非公式に 50 万缶ということでどうするのだということですが、ラインをもう一つ増やす予定です。来年見かけたら買っていただきたいと思います。つまり、34mの称号をいただいたというマイナスと、人口も減って町に産業がないというマイナス、そのマイナスとマイナスをかけるとプラスができました。これはまちづくりにとって重要な点だったと思います。なぜ無印良品さんだったかというと、「いつものもしも」というテーマで防

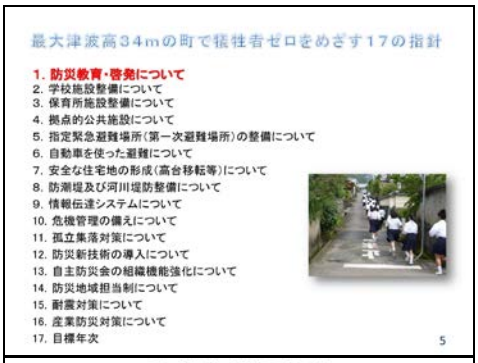

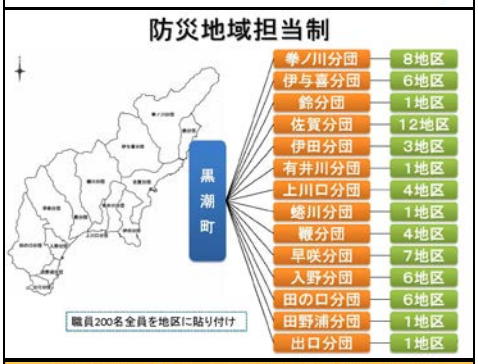

災をテーマにした商品展開をされております。そういうことでこの商品とタッグが組めることになりました。

15.あきらめないというテーマでの町民の例です。左の写真は私の同級生のお母さん 85 歳の方が 2 年くらい前の文化展に出していた色紙です。ちょっと諦めが感じられるような短歌です。しかし、右の写真は今年 11 月の文化展にだしていた短歌です。85 歳になっても逃げるんだということが徐々に町民のみなさんにも浸透していただいているのかなと思います。

16.我々の町は非常に海に恵まれた町です。カツオもおいしい。こういう恵みを子どもたちに教えながら、享受しながら生きていきたいと思っております。

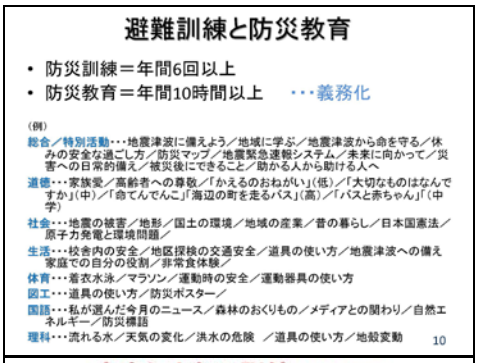

懇親会　平成 26 年 12 月 26 日（金）19:00～21:00

釜石市の美味しい海の幸を酒の肴にして、全国各地から参加されたみなさんとの親睦を深めました。黒潮町から「34M マークの缶詰」の差し入れもありました。

会場の様子（釜石ベイシティホテル）

交流の様子

乾杯の様子

黒潮町の缶詰の紹介

34M マークの入った缶詰

(2)黒潮町立佐賀小学校の取組

夕部　由美　（黒潮町立佐賀小学校 教諭）

5-8.低学年・中学年・高学年ごとに重点目標を決め、具体的な活動に取り組んできました。その取り組みの一つとして講師を招聘し、防災教育の研究授業を行いました。

10-11.授業の後には校内研で授業の反省を行います。グループに分かれ各自が良かった点や改善点などを付箋に書き、話し合われたことを代表者が発表していく取り組みをしてきました。昨年度は高知県の実践的防災教育推進事業の指定を受けておりましたので、全学年が防災教育の授業を研究発表会で公開しました。

13.津波から迅速に避難する判断力を養おうと避難の約束として、佐賀小学校独自の合言葉も考えました。「おとしだま」は子どもたちにも馴染みの言葉なのですぐに覚えました。

14-15.避難訓練も毎月行っております。初期行動はだんご虫のポーズ、自分の身を守るということは徹底しておこなっております。揺れがおさまったら素早く避難場所へ各自が避難をします。

16.休み時間に抜き打ちで避難訓練をしたときの様子です。校庭で遊んでいた子どもたちは、頭を守るものが何もないところでもだんご虫のポーズで待機し、揺れがおさまったらすぐに次の行動が出来ていました。

17.より実践的な登下校中の避難訓練も行いたいと現在企画中です。

19-24.防災キャラクターは案内板として活用したり、保護者に呼びかけて着ぐるみで運動会の競技にも参加してもらいました。キャラクターを活用しての啓発活動も行いました。

25.避難の約束「おとしだま」も各教室はもちろん廊下などにも掲示し、いつも目に触れられるようにしています。

26-27.児童会の募金活動の掲示です。今年は広島土砂災害のことを児童会で調べ、全校に呼びかけて広島の被災地へ募金を届けようと取り組みました。

33.全員の防災標語は防災参観日に合わせて、校内に掲示しています。

34-35.子どもたちの防災意識を高めるために子どもたちと一緒に防災ソングをつくっていきました。11 月の音楽祭

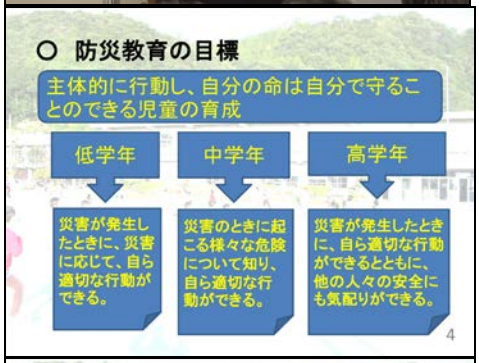

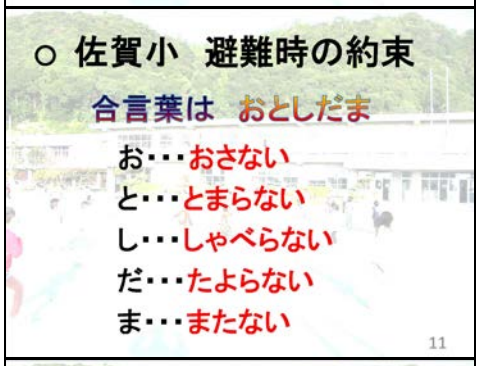

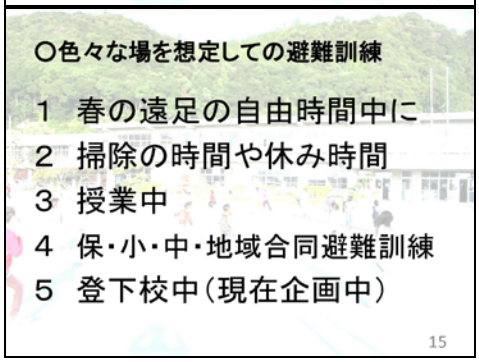

で 3.4 年生が完成した防災ソングを発表しました。

38.子どもたちの変容についてです。いざという時の心構えとして、3 月の深夜に起きた震度 5 の地震では、「落ち着いて避難準備ができた」という低学年児童や、「素早く避難場所に逃げた」という高学年児童など、防災教育に取り組んだ成果とみられる声が聞かれました。また、避難訓練の態度にも変化が見られ、抜き打ちで縦割り班の掃除の時間に避難訓練を行ったときには、上級生が下級生に声掛けをして迅速に避難をする姿も見られました。子どもたちだけでなく、私たち教職員も防災学習や避難訓練に対しての意識が大きく変わったように思います。南海地震が来ることを現実的に受け止め、自分の命を守るために主体的に判断し、行動できる児童を育てたい。という強い思いで、防災学習を創意工夫して取り組んでいます。

39.保護者への啓発、保護者との協同も課題としてあげられています。学校での学びを家庭へ持ち帰って、家族と話し合うことも進めていきたいと考えます。家族防災会議や防災参観日も実施しました。防災の授業を参観し、一緒に避難訓練をしたり、講演会で話を聞く機会を持つ中で、保護者の防災に対する意識も高まってきたように思います。先日収穫祭のときに、保護者の方から「来年は炊き出し訓練もしたらいいね」という意見がでてきました。保護者の方からの提案に、防災学習への関心の高まりを感じました。また、地域の方々との合同避難訓練を行いましたが、地域の方が「避難場所に上がる道がもう一つある」と教えてくれて、下山するときにはその道を下りていきました。保護者や地域の人たちとのつながりも大事にしていきたいと思います。

40-42.高知県の防災標語コンクールに全校で応募していたところ、地元のテレビ局の取材をうけ、テレビで放送されました。これまでの本校の取り組みは、今年度の防災甲子園で教科アイデア賞をいただきました。たいへん励みとなりました。これからも、自分の命は自分で守ることのできる児童の育成を目指して、防災教育に取り組んでいきたいと思います。

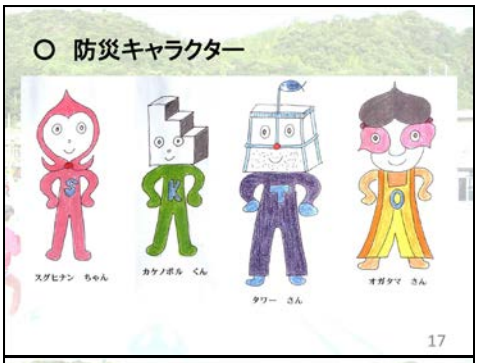

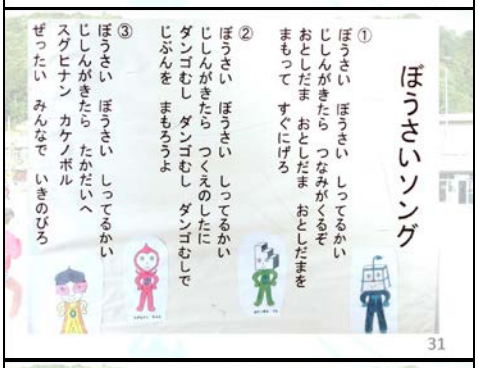

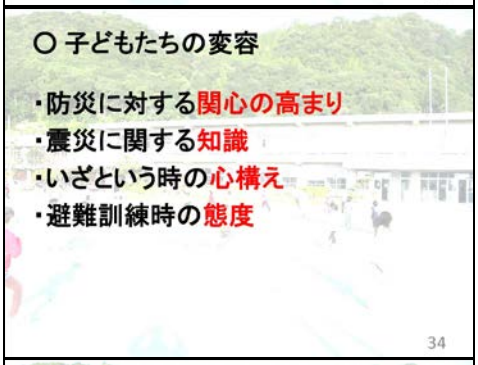

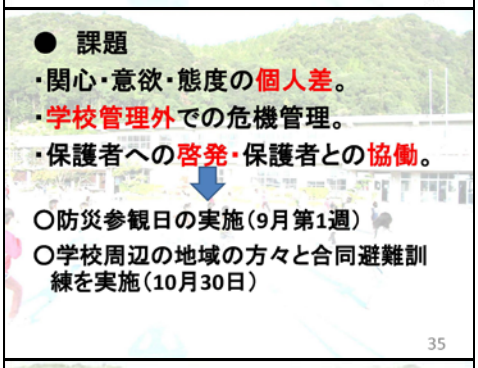

(3)黒潮町立大方中学校の取組

宮川　昭二　（黒潮町立大方中学校 主幹教諭）

2.大方中学校は海抜 18.9mのところにあります。予想最大の津波が来るとここは沈んでしまいます。しかし、来ないだろうという思いで、町民は中学校から下の 800mのところに住んでいます。大方中学校にいれば大丈夫じゃないかという風に思っていますが、もう少し上の方の児童公園への避難をするということになっています。

3.浜で遠足をしているので、遠足の終わり頃になってくると生徒会の者が放送して逃げる、という避難訓練をしています。海岸からすぐ近くに防災タワーがあります。5～6 分で行けるところにあるので、ここへ避難をして、並ぶということをしています。ここでの課題は、教職員の平均年齢が 49 歳なので、生徒に比べて教職員の方が遅いことです。ですので、教職員の方の足をどう速くするかという課題が残っています。

4.図書館の横に防災タワーが設置されています。防災タワーは津波が想定されていますので、ここは一番最悪のときに逃げる場所です。この周辺はここ以外に逃げるところはありませんので、そういうことも子どもたちに教えていくことも大事だと思います。

5-6.小中高合同の避難訓練のため、合同の事前会議をやっています。2 回目ということで徐々にスピードも速くなってきています。児童公園は 38.4mと町内で一番高いところにありますので、ここへ逃げ込むということにしています。高校生たちが、保育園児を助けてリヤカーで運んでいく姿を第 2 回目では見ることができました。課題としては、保育園児が集まって、小学生が集まって、中学生、高校生と、保育園児が一番早くて、高校生が一番遅いという課題が残っています。それは、逃げるときに、高校生は大丈夫だろうと思って、ゆっくり歩いているからです。そういう子の意識を高めることが課題として残っています。終了後、中学校では高知大から講師を招きまして、南海大地震についての講演をやっていただき、防災意識を高めることをセットで行っています。

7.黒潮町では一斉に 8 月 31 日に防災訓練が行われます。部活動も中止にし、積極的に地域に参加することを促しています。学校だけでやるというかたちではなく、地域へ子ど

もたちを参加させようと行っていますが、まだまだ参加率は低いです。ですので、自分たちで参加して、自分たちの力でやっていかなければいけない、ということを意識させたいと思っています。

8.保育所に災害対策本部が設置されます。役場は低いところにあるので、ここへ本部を設置することになっています。

9.避難訓練の帰りの様子です。私が所属している地区の防災訓練です。缶詰の配布や炊き出しをしているなど、各地区の防災訓練によって特色があります。

10.防災教育を学ぶということで 9 月 1 日、私が夏に釜石で勉強させていただいてことを子どもたち（全校生徒 160 人）に発表しました。避難の三原則を確認していき、「自分たちで最前を尽くして逃げてくれ」という話をしました。

11-12.津波防災の日に県から出ている副読本「命を守る防災 BOOK」を使って授業をし、部活時に避難訓練を行いました。避難場所に到着後、地区の班長さんに話していただきました。初めての試みとして、教員はつかず、本部のテントを野球部中心に設置してみました。リーダーが自然に発生し、思ったよりスムーズに進みました。災害時については、中学生が自分たちで進んで動けるような子どもたちを作りたいと話をしています。

15.課題として、下校時の避難訓練が実施できていません。釜石で言われていたように、自分たちでどこにいても逃げることができる子どもたちを作らなければ、34mの津波が来たら駄目です。自分たちがどこにいても避難経路がわかる子どもを作りたいです。1～3 年生まで計画的に防災教育を実施していくカリキュラムを作りたいと思っています。それを作ることによって、片田先生も言われていたような学力向上にもつなげていくことができます。逃げて避難を終えた後も子どもたちは生きていかなければいけないので、郷土を愛し、自分たちで生きていける子どもを作っていきたいと思っています。

16.黒潮町長は「犠牲者ゼロの町、黒潮町」を宣言しました。そういうことができるような子どもたち、黒潮町に残って黒潮町を発展させる子どもたちを作っていきたいと思っています。

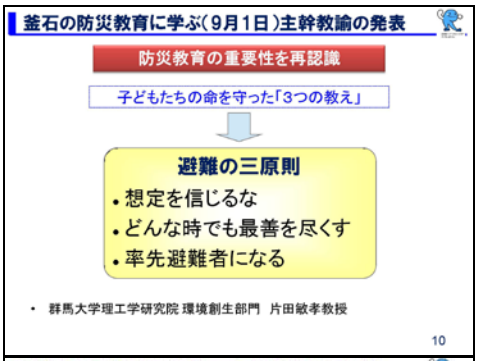

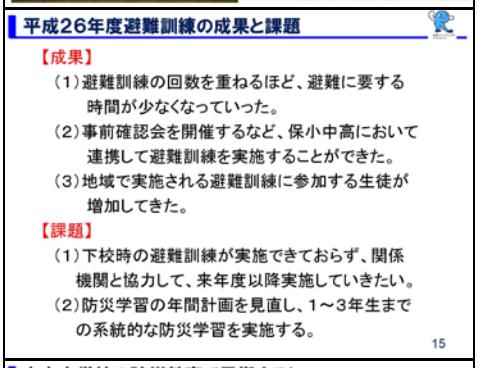

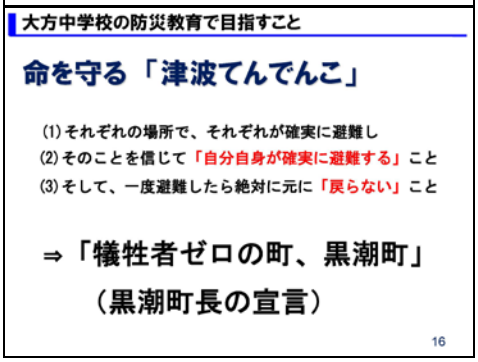

8.　三重県尾鷲市からの実践報告

(1)尾鷲市教育委員会の取組

大川　太　（尾鷲市教育委員会 主幹）

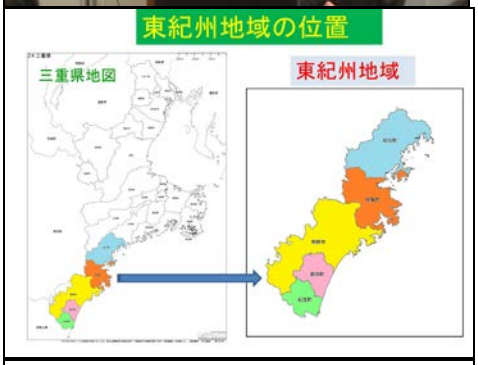

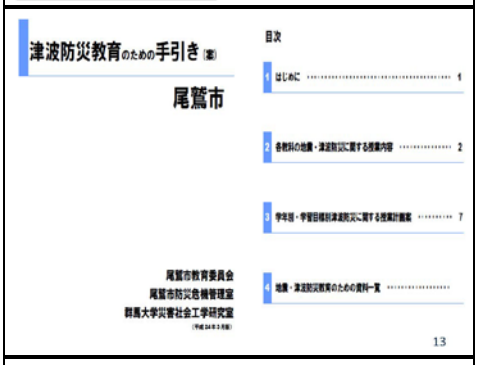

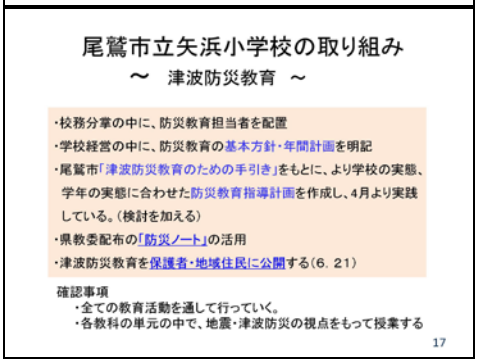

1.尾鷲市の全景図です。尾鷲市の人口のほとんどがここ（尾鷲湾）に住んでおります。尾鷲市はこの山の向こうにも周辺部があり、そちらにも小さな町が点在しております。一番人が多いということで、ハザードマップ等はここを例にして作っていただいております。

2.地域の位置ですが、三陸の釜石と同じリアス式で入り組んでおりまして小さな湾がたくさんあります。

4.高齢化が進んでいる地域です。

5.今までも防災教育を実施してきましたが、自分たちが津波を見た、体験したという人間がいませんでした。ですので、お年寄りの体験を聞くということでつないできました。

7.私は 3.11 のとき、矢浜小学校の 4 年生の担任をしておりました。帰りの会をしているときに、市のマイク放送が入りました。何かなと思いながらも、子どもたちを教室に残して、職員室へ戻り、何が起きているか確認したところ、東北で大きな地震が起こったとのことでした。そこまではわかっていたのだけれど、津波の注意報や警報は後になって出てきました。学校ごとにこのときの対応はバラバラでした。海辺の方に家がある子どももいましたので、もしあのまま津波警報がでているのに、子どもを帰してしまい、大津波が来たら相当な被害を被っただろうと思います。ですから、「今まで学習してきたことはいったい何だったのか」、教師自身にもそうでしたし、子どもたちも「津波から逃げるということは身に付いていない」、状況に気づかされました。なにより「学校というところは大丈夫なところだ」という認識でした。

8-9.そして、3.11 を迎え、これではいけないということで、それぞれの学校での取り組みがスタートします。片田先生に学校教育の中へ入っていただき、津波避難 3 原則を中心に教職員、子どもたちへ話もしていただきました。

10-11.尾鷲市でもワーキンググループを立ち上げ、年の中で何回か積み上げていき、話し合いを進めながら、学校ごとにリーフレットを作りました。何が良かったかというと、学校が「自分たちはこうします」ということを保護者や地

域にきちんと話ができるようになりました。市全体で統一できたということが、一つ大きなところでした。

12.リーフレットには、「うちの学校はこういう風に逃げます」、「こんな危ないところがあります」といった現状における各校の課題などを書き込みました。また、リーフレットは、「広報おわせ」と一緒に全住民に配布しました。

13-16.一方で、釜石の防災の手引きを元にした尾鷲市なりの手引きもつくり、それを活用した授業もはじめました。尾鷲で暮らしていくための姿勢づくりということで、今までは「津波来るかもしれない」ということから「必ず来る」という意識付けをすること。3 原則を徹底すべきということ。尾鷲に住むということは、「津波もたまにくるけれど、良いところだな」というふるさとを大切にするという気持ちを大事にしていこう、と考えています。

17-19.市内の矢浜小学校では、防災教育担当者を配置、防災ノートの配布、講演会のチラシを保護者、地域住民に配布等しました。

29-34.避難訓練の際に、すぐに渋滞してしまう山への道に対し、それではいけないと、保護者の方の協力でビデオ撮影し、子どもたちへ見せ、途中で止まらず駆け登る努力を促しました。子どもたちは本当に上まで駆け登るようになりました。また、木が生い茂っている山へ登る道を保護者の力を得て切り開きました。「市の方で材料は提供するので、自分達で何とかしてください」というかたちで階段もつけました。保護者の方々もみんなが参加してやりましたので、自分たちの避難路という感じでした。これについては地域の方々にも使っていただくようにしています。

35-38.耐震化については、尾鷲は遅れており最近やっと新しい校舎が建ちました。写真は輪内中学校です。もともと浸水域ですが、かさ上げしまして、津波が来たときでも抜けていき、校舎が倒れないようば構造になっています。「浸水域になんでこんなもの建てるんだ」という方もいらっしゃいましたが、片田先生にも色々ご意見いただき、必要なものだということで建てました。ここに給食室がありますので、もし何かあっても、この施設が残った場合は、ここが地域の方たちの食の拠点にもなるということで建ててあります。学校の裏にもすぐに避難路へ行けるように橋を付けてあります。

39.今後の課題は本当に避難ができるのかということです。

「本当に避難行動ができる子ども」を育てる

・防災教育を一過性のもので終わらせるのではなく、学校教育全体のあらゆる場面を通じて、全職員で、地道に行っていくことが重要だと考えます。
・また、保護者や地域としっかりコミュニケーションをとり、津波防災に対する共通の認識をもって行動することをめざします。
・津波防災教育やそれと連動した避難訓練等をもとに、子どもたちに「自分の命は、自分で守る」という意識と行動を育みたいと思います。

39

(2)尾鷲市立賀田小学校の取組

中村　佳栄　（尾鷲市立賀田小学校 教諭）

2.山の向こうの小さな町にあるのが、賀田小学校です。

4. 4・5 年生の具体的な取り組みとして、昭和東南海地震を経験された方々から、当時の状況や具体的にどこまで津波が来たかなどを聞かせていただきました。経験された方の「揺れたら高台へ」、「絶対に死んだらあかん」「子どもの命っていうのは大事なんや」ということを、すごい目力で訴えていただきました。それは子どもたちの心に強烈に残っています。活動のあとには必ず振り返りをして、それを全校に発信することで、4・5 年生だけじゃなく、みんなで学習しているということを自覚してもらおうとしています。

5.この学習のあとにやんちゃな男の子が「いつも帰り道で会うおばあちゃんは 70 歳よりも年上の気がする」と言い出しました。その 70 歳というのは、昭和東南海地震からこの前の 12 月 7 日でちょうど 70 年ということで、その 70 年よりも長く生きている人であったら、もしかしたら津波のこと知っているかもしれない、ということでした。いつも口答えをしていた子ですが、「あのおばあちゃんにも聞いてみよう」と、実際に「なあ、おばちゃん津波のことって知っとる？」と聞いてみたそうです。「あれは怖かったよ」と教えてもらい、「やっぱり身近にそういうことが起こったんだ」と考えることができました。そして、「このおばあちゃんにも生きて欲しいな」とか、「僕はいったい何をしたらいいんやろ？」と考えるようになりました。すごくやんちゃで、お年寄りとの関わりがほとんどない子だったのですが、少しずつ地域の一員、「自分は賀田の町で生きてるんだ」という自覚がでてきたように思います。

6.もしも地震で動けなくなったら…という状況をイメージして、「こんなときはどうするか」を考えました。地震が揺れたら 4～5 分で津波がやってくる、「自分は物に挟まれて動けない、でも家の人は目の前で動ける」そんな時に自分は「助けて」と言うのか、「逃げて」と言うのか「どうする？」ということを考えました。このとき、子どもたちから出てきた言葉は、「そんなこと今まで考えないようにしていたのに」「そんなこと考えたくない」という言葉が出てきました。でも現実に起こりうるということを考えた

尾鷲市立賀田小学校

■ 全校児童32人
■ 4年生　2人
　5年生　9人　複式学級

わたり

➡ 防災学習は合同で行っている

1年生　■ 逃げ方を知る
　　■ 子どもたちの「気づき」

2・3年生　■「気づき」をもとに「考える」

4・5年生　■「イメージする」「考える」

6年生　■「考えて動く」

(1) 昭和東南海地震経験者から
当時のことを聞かせていただいた

揺れたら高台へ！

絶対死んだらあかん！

「いつも帰り道で会うあのおばあちゃんにも
津波のことを聞いてみよう」

➡「このおばあちゃんにも、生きてほしい」

➡「ぼくは、何をしたらいい？」

地域の一員としての自覚

(2) もしも地震で動けなくなったら・・・。

津波が来る

「助けて！」？　「逃げて！」？

「考えないようにしてきた」
「考えたくない」　でも、現実に起こり得る

ときに、すごく悩みました。この授業は学習参観会で行いました。みんなでその状況をイメージして、子どもも保護者も私も含めてみんなで悩みました。最終的にはみんなで泣き、「どうしたらいいんだろうね」、「結論でないね」という授業になりました。いざという時には究極の選択をしないといけないのですが、究極の選択をしなくてもいいように事前にどう備えたら良いのか、そういうのを考える第一歩となったように思います。

7.防災学習を進める中で、子どもたちは家族の大切さ、友達の大切さ、いのちの大切さ、生き延びることの大切さを改めて感じることができました。また、5 年生の女の子で、これまで何かあると友達に対して言葉がきつかったり、すぐ喧嘩をしたり、というような女の子がいました。その子の感想は「簡単に『あの人嫌』とか、家族とかでも思う時はあるけど、それが本当に嫌な人なのかを考えたら、とてもさみしくなります。だから人間とか命を大切にしたいです。私は二人の話（昭和東南海地震経験者の話）を聞いて、普段喧嘩したりすると、嫌いとかうざいとか言っている人もいるけど、本当にいなくなったらイヤだからそんなことは言わないようにしようと思いました。」というような感想を持っています。他には海が大好きと感じている子もいます。ここには載せていないのですが、「『自分の命を守りたい』とか言いながら、訓練にちゃんと参加していない自分がいるので、それは矛盾していることだから今度は絶対訓練に参加したい」と感じた子もいます。

8.東日本大震災の映像を見たり、経験された方からお話を伺ったりするのですが、私たちはまだまだ津波を経験したことがないので、それはイメージすることしかできません。経験したことがない災害に備えることはすごく不安もいっぱいで、これで十分なのかどうかもわからない手探りの状態ですが、色んな状況をイメージして、考えることを大事にしていきたいなと思います。

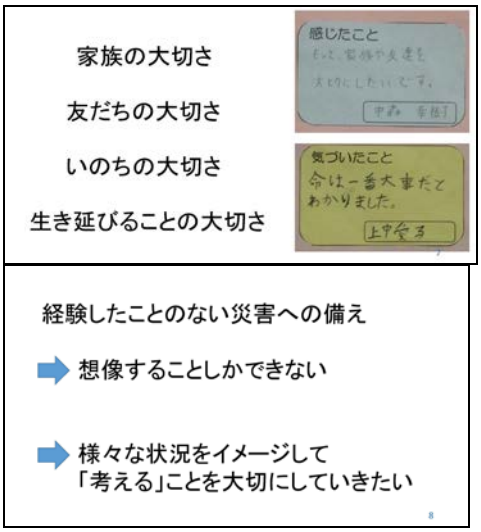

(3)尾鷲市立輪内中学校の取組

中野　敬太　（尾鷲市立輪内中学校 教諭）

2-3.輪内地区は海と山に挟まれています。間違いなく津波がくるところです、以前取材を受けたときに大川小学校と非常に似ているという風に紹介されたところです。

4. 9 つの地区があります。生徒 45 名のうち 33 人がバス通学しています。長い生徒ですと、海岸沿いを 40～50 分バスで登校してきます。

5-6. 輪内中学校では2つ大きな取り組みをしました。1つは、聞き取り学習です。直接子どもたちが昭和東南海地震を体験した人のところに行って、生の声を聞いてこよう、そしてそれを記録に残して伝えていこうというテーマを持って取り組みました。お年寄りと連絡をとって、地区の公民館やコミュニティーセンターへ行き、実際に聞いてきました。

7-10.昭和東南海地震の起こったときに、旧九鬼小学校にいた人の話を聞かせていただいたりもしました。当時は、運動場の真ん中に大きな亀裂が入ったことや、海を見ながら地震の後、津波が何回も押し寄せたこと、屋根に乗って流されていく人を見たことなどを聞くことができました。「話をする人の声が震えてきて、本当に怖い思いをしたんだなということがよくわかった」という感想を子どもたちから聞くことができました。

11.当時 11 歳で昭和東南海地震を体験された方です。「当時のお年寄りが『逃げろ』と呼びかけたことで、この地区の死者は 0 人だった」という貴重な話を聞くことができました。そこから語り継ぐことの大切さを実感しました。

12-13.昭和 46 年の集中豪雨のときの新聞をそのまま保存されていらっしゃる方もいて、それを見せていただいたりもしました。

14.聞き取り学習をもとに、どんな話だったか、そこから得た教訓、自分達の思いというものを一冊にまとめて全校生徒、協力いただいた方に配布しました。タイトルが「防災・平和学習聞き取り調査」となっています。これは欲張った企画で、聞き取りに協力していただく方は、80 歳くらいの方をターゲットにしたので、おそらく戦争も体験されているだろうということで、津波だけでなく戦争の話も聞かせてもらいました。戦争の話を中心にされた方や、災害の

目　的

過去に大災害や戦争を体験された方々に直接会って話を聞かせていただくことで、より一層防災意識を高める。

聞き取った内容を資料にまとめることで、過去に起こった出来事を、自分たちだけでなく未来の子どもたちにも伝え、残していく。

6

聞き取り調査後に作成したレポート集「語り継ぐ」

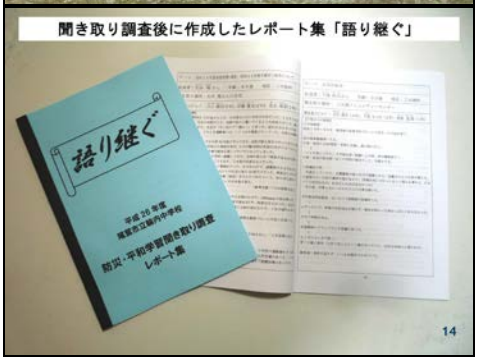

体験を中心にされた方、両方、色々あったのですが、この地域は非常に高齢者の方が多い場所なので、それを逆に利用し生かして取り組みました。

15.聞き取り調査で得た教訓です。実際に体験された方の生の声ですので、子どもたちも非常に良く理解できたのではないかと思います。

16-18. 2 つ目の取り組みは、スクールバス通学路の避難路・避難場所調査です。いつ、どのタイミングで起こっても逃げられるように備えておくためです。バス通学路の避難路や避難場所の確認をするにあたり、全長 24ｋｍを 9 区間に分けて、2～3ｋｍずつ歩いて通学路をチェックしてきました。その後、報告会を行い、写真等を見せながら、「ここが危ない」、「ここが逃げられるよ」ということを発表しました。バスの運転手さんにも参加していただき、一緒に聞いてもらいました。

19-23.実際の調査の様子です。

24.各地区・各区間の調査結果を一冊にまとめて、全校生徒・バスの運転手に配布しました。

25.成果と課題です。学校で誰かを呼んで話を聞くのではなく、実際に自分たちが外へ出て、地域に飛び込んで活動する、そういった中で、いろんなことに気づくし、地域の方からも「こういう機会を持ってくれてありがとう」と逆にお礼を言われる話がたくさん聞かれました。ぜひこれからも、地域と一体となりながら、取り組んでいけたらなと思います。

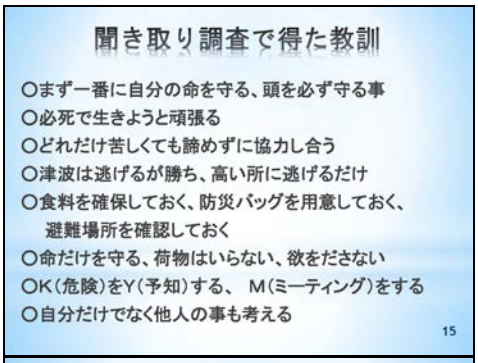

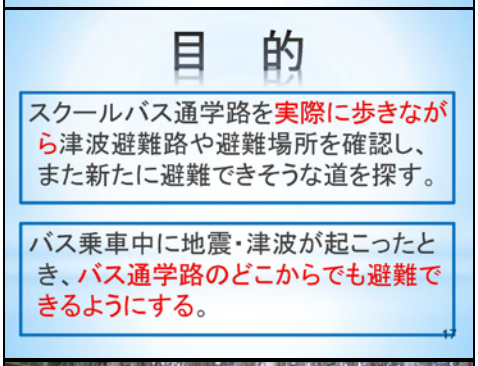

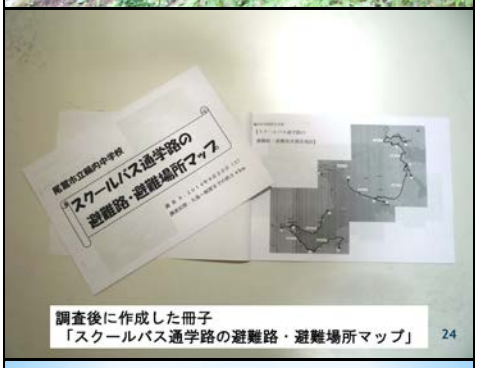

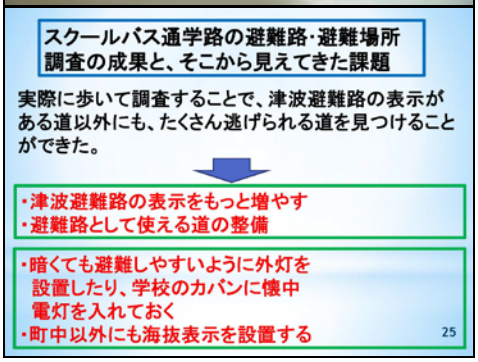

9.　和歌山県新宮市からの実践報告

(1)新宮市教育委員会の取組

雑賀まどか　（新宮市教育委員会 指導主事）

4.市民の防災に対する意識と防災教育のかたちが、この 3 年 9 ヶ月でめまぐるしく大きく変化しました。新宮市の子どもが変わり、大人も変わり地域の常識が変わりつつあります。もともと東日本大震災以前から新宮市民も地震津波に対しての意識は非常に高くて、紀伊半島の地域でもいつか必ず地震は来るといわれ、備えをしてきました。また、毎年、台風の季節になると、大雨に備えるので、市民の方も「災害には慣れている」と考えていました。自然災害に対してはどうしたらよいかと考える機会はもともと多かった地域ではあります。

5.課題も多く、学校教育現場での備えの方向性や、避難訓練や町の防災に対する組織作りについては、いざというとき行動にうつせるかどうか、十分なものかどうかという疑問点も多くありました。3.11 当日は、当時学校では、報道などで津波の様子を目の当たりにしながら、津波警報が発令されて子どもたちや地域の方々が学校へ避難してくることもあり、校舎に待機するなどの対応を迫られました。その後の甚大な被害の様子を様々なメディアで見聞きして衝撃を受けました。子どもたちも自分達に何ができるのか、これから何をすべきか重く受け止める姿が多く見られました。

6.また、同年、9 月 4 日は台風 12 号による豪雨で紀伊半島大水害を経験し、市内でも人の命に関わるような被害を受けました。ライフラインもストップし、被災による心への大きなショック・傷を負いました。

7.しかし、そのとき、自分から手伝いをする子がでるなど、人の助けとなりたいと感じて行動した子たちがたくさんいました。

8.子どもも大人も一緒に考えて、「どうしたら生き抜けるか」、「どうやって助け合うか」、命の大切さを重く受け止め、釜石での取り組みを新宮市でも習い、一人の子どもの命も落とさないために取り組みを進めています。平成 23 年のあの時小学校 6 年生だった児童は今、中学校 3 年生です。金井先生にも授業していただき、3 年目となります。

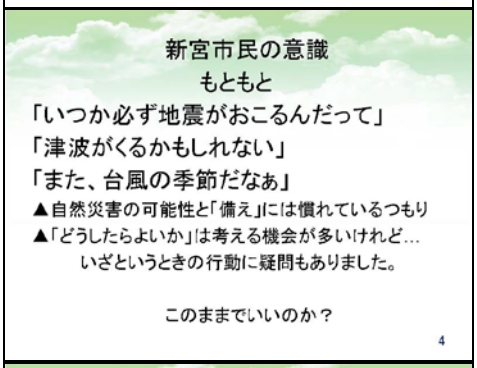

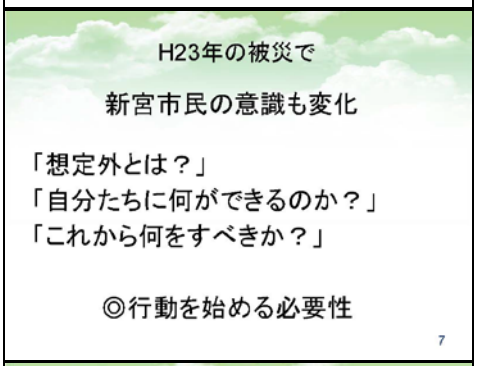

9-12.学校では、3 年にわたり積み重ねられた、いろいろな角度からの授業、パターンを変えた避難訓練を通じて、柔軟な対応ができるようになるための学習を続けています。子どもたちは自分の考えを大切にされる学習活動でいきいきとしています。自分の住む地域を良く知り、本当に知りたいことを探求し、足を運ぶことで気づいたことや、地域とのつながりが増えています。様々な疑問に、なるほど・そうかと納得し知識を深めながら、さらに日本各地の災害の様子と対策について、リアルタイムで学びとりながら成長しています。このような子どもたちの姿が変わった背景には、2 つのかたちがあります。光に例えるとしたら、1 つは子どもたちが小さなあかりを灯す波紋のようなかたち、もう 1 つはみんなの方向性を照らす目標の光です。

13.波紋のもとの光を輝かせていたのは、子どもたちを教える学校の先生方の熱のこもった真剣な指導が背景にあったからです。学校全体で、教育課程に防災教育を位置づけ、どの先生も共通で、一生懸命に組織的に取り組む姿があります。家.庭に子どもたちが話題を持ち帰り、動かすような働きかけをしています。

14.学習の様子は、保護者や地域の方々にも見てもらい参加いただき、大人を巻き込んだ防災教育を進めています。声もたくさんいただき、より実践的な取り組みへと改善されています。

15-16.また、避難訓練の参加や研修などでも、市・消防・警察・各自治組織など地域の取り組みが同時にされています。子どもを中心として地域学校間でも避難経路やマニュアル、マップ学習など、連携が飛躍的に進められてきました。真剣な目をする子どもたちの姿から、大人も最善を尽くす方向に進んできたことを実感しています。まだまだ途上ではありますが、このような町全体で取り組もうという盛り上がりの連鎖を、子どもたちも感じとっているのではと思います。

17.もう 1 つの目標の光、それは平成 24 年度からの防災教育です。群馬大学にご指導いただきながら、また、他地域の取り組みからもいろいろ学びながら、方向性を探ってきました。

18.基本理念は、「姿勢の防災教育」です。災害に強い地域をつくる一員となる準備を進めています。子どもたちが大人になっても、学んだことを生かして、当たり前に行動し、

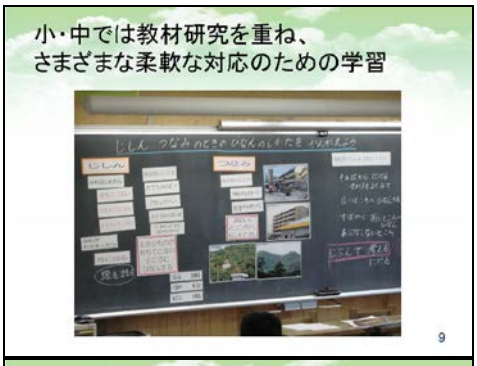

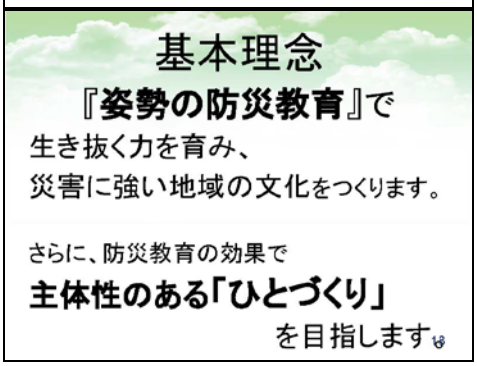

文化として継承されるのが目標の光です。この地域に住むお作法として、恵みと災害と両面で向き合い、先人の知恵や科学的知識をもとに、災いに備える主体的な姿勢を大切にしたいと考えています。そこからさらに生き抜く力を育みながら、別側面としての防災教育の効果、例えば人の命の大切さ、弱気者を守ること、ふるさとの良さ、自己肯定感や、人権尊重、学習への意欲のアップも期待して、自分で考え行動する主体性のある人づくりを目指しています。具体的な取り組みについては別紙の資料（資料 6-1-2）でお配りしています。変わってきたことには二重丸、見えてきたこと（課題）に三角のしるしをつけさせていただいています。年間 5 回の防災ワーキング会議で関係者が集まり情報交換や報告性を確認しているところです。今年度までに沿岸部のすべての小中学校で公開授業を行いました。また、山間部の学校でも同時に継続しながら、洪水や土砂災害を扱い、経験や心のケアを配慮しつつ、子どもたちが前向きに防災意識を高められるよう各校工夫して指導を行っています。やってみるというところから継続へつなげ、みんなで研究を進めて、自分の学校に合わせたカリキュラムを作って、地域へ発信することを今後も続けていきたいと考えています。今後も各学校では組織的でかつ熱を失わず、それぞれの先生方と子どもたちの真剣な防災学習の取り組みがいかに継続できるかということが課題です。

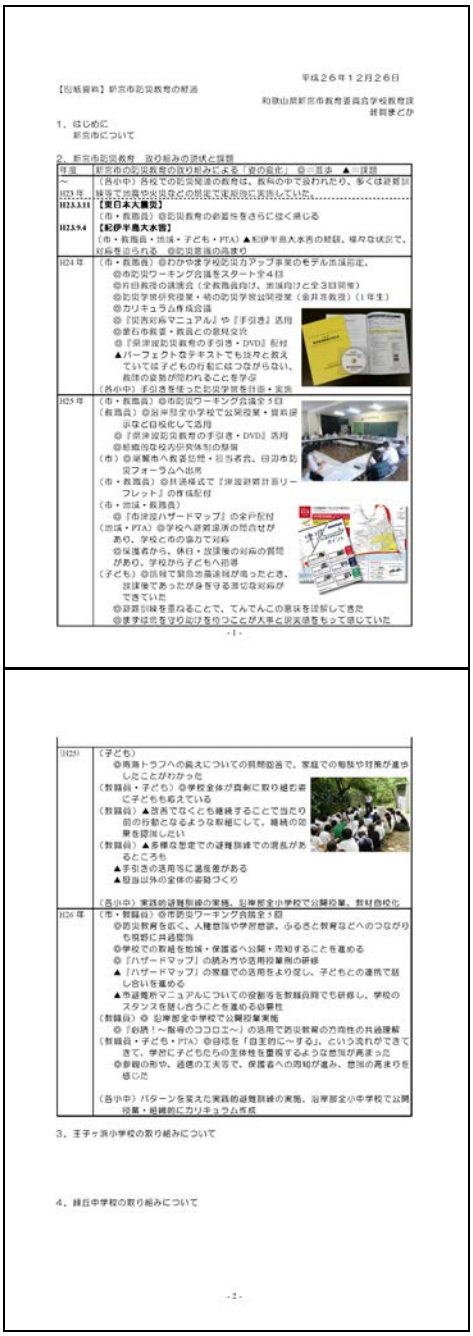

平成26年12月26日

【別紙資料】新宮市防災教育の経過

和歌山県新宮市教育委員会学校教育課
指導主事

1．はじめに
新宮市について

2．新宮市防災教育　取り組みの現状と課題

年度	新宮市の防災教育の取り組みによる「姿の変化」　◎＝進歩　▲＝課題
～H23年	（各小中）各校での防災関連の教育は、教育の中で設けたり、多くは避難訓練等で地震や火災などの発生に対応に苦しんでいた。
H23.3.11	**【東日本大震災】**
	（市・教職員）◎防災教育の必要性をさらに強く感じる
H23.9.4	**【紀伊半島大水害】**
	（市・教職員・地域・子ども・PTA）▲紀伊半島大水害の経験、様々な状況で、対応を迫られる　◎防災意識の高まり
H24年	（市・教職員）◎わかや学校防災力アップ事業のモデル地域指定、 ◎市防災ワーキング会議をスタート全4回 ◎月例教職の講義会（全教職員向け、市域向けと全3回開催） ◎防災学術研究授業・地の防災学習公開授業（金井浜教授）（1年生） ◎カリキュラム作成会議 ◎『災害対応マニュアル』や『手引き』活用 ◎第6市教育・教員との意見交流 ◎『県津波防災教育の手引き・DVD』配付 ▲パーフェクトなテキストでも読み通と教えていては子どもの行動にはつながらない、教師の姿勢が問われることを学ぶ （各小中）手引きを使った防災学習を計画・実施
H25年	（市・教職員）◎市防災ワーキング会議全3回 （教職員）◎各年度全小学校で公開授業・資料提示など自校化して活用 ◎『県津波防災教育の手引き・DVD』活用 ◎組織的な校内研究体制の整備 （市）◎県教育委員会・担当者会、田辺市防災フォーラムへ出席 （市・教職員）◎共通様式で『津波避難計画リーフレット』の作成配付 （市・地域・教職員） ◎『市津波ハザードマップ』の全戸配付 （地域・PTA）◎学校へ避難場所の問合せがあり、学校との強力で対応 ◎保護者から、休日・放課後の対応の質問があり、学校から子どもへ指導 （子ども）◎訓練で緊急地震速報が鳴ったとき、放課後であったが身を守る適切な対応ができていた ◎避難訓練を重ねることで、てんでんこの意味を理解してきた ◎まずは命を守り助けを待つことが大事と認識を持って接していた

H25	（子ども） ◎南海トラフへの備えについての興味関心で、家庭での話題や対策が進ゆしたことがわかった （教職員・子ども）◎学校全体が真剣に取り組む姿に子どもも応えている （教職員）▲改善でなくても継続することで当たり前の行動となるような取組にして、継続の効果を認識したい （教職員）▲多様な想定での避難訓練での混乱があるところも ▲手引きの活用等に温度差がある ▲担当以外の全体の姿勢づくり （各小中）実践的避難訓練の実施、沿岸部全小学校で公開授業、教材自校化
H26年	（市・教職員）◎市防災ワーキング会議全3回 ◎防災教育を広く、人権意識や学習意欲、ふるさと教育などへのつながりも視野に共通認識 ◎学校での取組を地域・保護者へ公開・周知することを進める ◎『ハザードマップ』の読み方や活用授業例の研修 ▲『ハザードマップ』の家庭での活用をより促し、子どもとの連携で話し合いを進める ▲市避難所マニュアルについての役割等を教職員間で研修し、学校のスタンスを話し合うことを進める◎事前 （教職員）◎　沿岸部全中学校で公開授業実施 ◎『必読！～教師のココロエ～』の活用で防災教育の方向性の共通理解 （教職員・子ども・PTA）◎目標を「自主的に～する」、という流れができて来て、学校に子どもたちの主体性を重視するような意識が高まった ◎参観の形や、通信の工夫等で、保護者への周知が進み、意識の高まりを感じた （各小中）パターンを変えた実践的避難訓練の実施、沿岸部全小中学校で公開授業・組織的にカリキュラム作成

3．王子ヶ浜小学校の取り組みについて

4．緑丘中学校の取り組みについて

(2)新宮市立王子ヶ浜小学校の取組

山本　健一　（新宮市立王子ヶ浜小学校 教務主任）

1-2.王子ヶ浜小学校は、昨年二つの小学校が統合してできた学校です。海岸線から 530mと海に近い場所に建っています。津波避難場所は標高 20.6mの校舎屋上を設定し、約 1,000 人が避難できるスペースが確保されています。ただし、もし校舎が損壊、または危険と判断した場合は、近くの近大新宮高校のグラウンドへ避難することになっています。そこは校舎屋上からも見える標高 37.5mの高台です。

3.統合により校舎が大規模改修されました。そのため、これまでの教室配置や避難経路に変更が生じたため、月に一度のペースで避難訓練を行っています。毎回訓練後は反省を持ち寄り、気づいたこと、改善できるものはすぐに修正をかけ、次回の避難訓練に反映させています。そうして一つ、また一つと避難訓練計画が更新されることによって教師のみならず、児童の動きも変わっていきました。

4.統合により小中一校ずつの校区となったため、昨年度より小中連携事業を強化しています。防災教育分科会では、これまで備蓄倉庫の確認、避難訓練方法の模索、防災の授業案交流などが行われてきました。小中の垣根を越えて有意義な意見交流がされています。話し合われた内容は全体会で報告・提案され、持ち帰り検討されます。そこで実践されることになったのが、二次避難所である近大新宮高校グラウンド方面への避難訓練でした。

5.学校の正門をスタートし、避難場所まで走りに走って 6～7 分かかりました。途中からずっと坂道が続くため 6 年生でも休まず駆け上がるのは大変でした。しかし、全学年で実施したことにより、実際どれくらいの時間がかかるのか、またどんな危険性があるのか、を確認できた避難訓練となりました。

6.今年度、新宮市の防災対策課にお願いし、防災教育についての校内研修を行いました。まず、過去の大地震による津波被害の様子や、新宮市津波ハザードマップの説明を受けました。あらためてハザードマップがどのように、そしてどんな想定で作成されているのか細かい部分まで知ることができたのが大きかったです。

7.後半は地震津波想定の図上訓練を行いました。指定された教室や場所で大地震が起きたことを想定し、その教室の配

置や備品などを踏まえ、「どんな危険が潜んでいるのか」「避難のしかたはどうするのか」「教師は何を考え、どう行動しなければならないのか」などを話し合いました。

8.そして「事前に対策を講じることができるものは何か」、それぞれのグループで話し合った内容を発表し、全体で共有しました。様々な視点で考えると、たくさんのことが見えてきます。出された意見は防災安全部で「早急に対処すべきもの」と「対応を考えていくもの」に分類し、取り組みを始めています。2 学期の授業参観は全クラス防災の授業を行っています。2013 度は 12 月 2 日(月)に実施、各クラス防災教育の手引きの新宮市版をもとに、児童の実態に応じてアレンジを加えたり、自前の教材を作成したりして授業しました。王子ヶ浜小学校は全クラス 50 インチのモニターが教室にありますし、41 台の iPad を導入して頂いているので全クラスこの二つを利用した提案授業にもなりました。どのクラスもたくさんの保護者、地域の方々であふれ、当日はワーキング会議のメンバーや教育委員の方々にも参観ていただきましたので、総勢 400 名を超える参観人数となりました。『学校で防災の教育をしてもらえるのはありがたい。』、『大人の私たちも勉強になりました。』という保護者からの感想も多数いただいています。2014 年度は 12 月 7 日に、日曜参観として実施しました。一限 8 時 30 分からという朝早い時間での授業参観にも関わらず、ご夫婦またはご家族で来られる姿が多く見られました。特にお父さんの多さにはびっくりしました。『今回は日曜日の授業参観だったので、とてもありがたかった。』という声を本当にたくさん聞かせていただきました。授業後、参観人数を集計しますと、ここ十数年で最高人数の 313 名にまでのぼりました。防災教育という意味でも、たくさんの保護者の方々に参観してもらえたことは良かったと思っています。

9.防災教育の取り組みを通して我々教師は、防災意識が高まりました。避難訓練の仕方や、学校備蓄、日ごろから持つ心構えにまで目が向くようになりました。クラスでも機会を設けて、意識的に防災の話を子どもたちにもするようになっています。3 年前の台風 12 号による紀伊半島大水害の経験も大きいのではないかと思っています。また、主体的に防災教育を行うようになりました。その必要性を教師自らが感じ、防災の授業を手引きになぞってするのではな

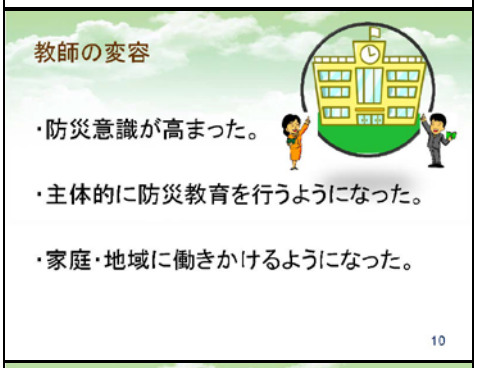

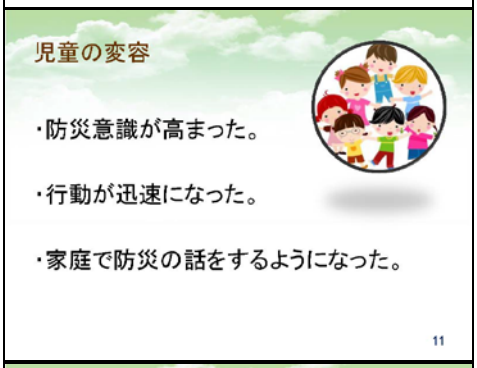

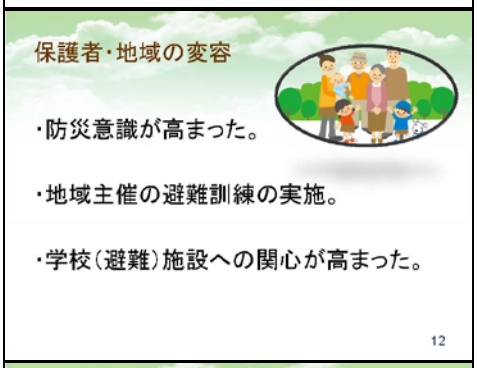

く、児童の実態に合わせて工夫・改善して取り組んでいます。昨年・今年と土砂災害に踏み込んで授業する学年も出てきています。そして、家庭・地域に働きかけるようになりました。防災の授業のことを通信などで知らせたり、家で一緒に考えてもらったり、また学校ホームページに掲載したりして、子どもばかりでなく家庭・地域に、防災について積極的に発信・啓発することができています。

10.児童は、教師同様防災意識が高まりました。今年、休み時間に起きた震度 1 程度の地震の際、素早く机の下に身を隠したり、運動場の中心に集まりしゃがみこんだりする姿が見られました。教師の指示がなくても自分たちで行動することができるようになってきています。また、行動が迅速になりました。避難訓練のときに、机の下に潜り込む、避難中の動き、整列も速くできるようになりました。これは普段の学習活動のときなどにも生かされているように感じます。そして、家庭で防災の話をするようになりました。授業で習ったこと、知ったことを家でも話しているようで、非常持ち出し袋を用意したり、避難場所を決めたりしているようです。家族の一員として話の輪に入っているのがわかります。

11.保護者・地域の方々は、やはり防災意識が高まりました。学校に足を運んでくれる保護者・地域の方々がとても多いです。事前に防災の授業とお知らせしているので、授業内容を分かった上で授業参観に来てくれているのがわかります。「学校ではどんなことを学んでいるのか」、「どんな備えをしておかなければならないのか」、興味関心があるように感じています。また、地域主催の避難訓練が多数実施されました。それぞれの町内会で避難訓練や備蓄倉庫の確認も行われています。最終的に学校の屋上に避難する訓練も何度かありました。年々参加する人数も増えているそうです。そして、学校避難施設への関心が高まりました。『どうやって屋上まで避難したら良いのか。』、『一度、屋上に上らせて欲しい。』、『地震の際にロックが外れるキーボックスはどこにあるのか。』という問い合わせの電話をいただいたり、直接学校に来られたりする方もいます。特に地域のお年寄りの方が多いような気がします。万が一のときの避難を想定しての行動だと感じています。

12.学校から児童、児童から保護者・地域へと波及することで防災意識が高まってきました。そう考えると学校の役割はとても大きいと思います。ですから、今後も防災教育を継続させることが重要だと考えています。そのためにも各学年で年間計画を作成し、毎年何らかの形で防災教育に関する実践を重ねていきたいと思っています。防災の授業参観が恒例となり、子どもたちと保護者・地域のみなさんが一緒に考え、活動できるような授業を展開していくことも必要になってくると思います。また、子どもたちに災害から生き抜く力を身に付けさせたいと思います。学校にいるときだけではなく、自宅などの学校外にいるときにも自分で判断し、適切な行動がとれなくてはなりません。災害から身を守ることができるようにするための知恵を身に付けさせるためにも、身近で具体的な状況を提示し、そのときどうするかを考えさせるような授業にも取り組み始めましたが、より一層充実させていきたいと思います。

幸い、王子ヶ浜には『あなたが頑張っているから私たちも頑張るよ』、『子どものためなら力を尽くそうよ』と同じ思いを持って防災教育を進めてくれる教員がたくさんいることがなにより心強いです。今後も防災教育を校内研修 3 つの柱の 1 つにおき、近道をするのではなく、地道に取り組み、積み上げていきたいと考えています。

(3)新宮市立緑丘中学校の取組

森浦　展行　（新宮市立緑丘中学校 教諭）

2.緑丘中学校は生徒数 243 名で、地域では一番人数の多い学校です。

3.2014 年度の防災年間計画の取り組みの流れを示したものです。

4.緑丘中学校では、2014 年度から、防災教育を本当に真剣にやろうということになりました。防災学習を通して「人の生き方・在り方を考察できる生徒になってもらいたい」と思い、それまであった人権部会を、人権防災部会に名前ごと変えて、活動していくことになりました。何年間か防災の担当をやらせてもらっているうちに、年々小学校からあがってくる生徒たちがいろんなことを知ったうえで入学してくるようになりました。小学校の先生方から大切なことを学んでいるのだなと思うとともに、小学校の焼き回しばかりでは、中学校の教員として申し訳ないと思い、何か子どもたちに本当の知識を学んでもらいたいということがありました。防災学習を通して、人としての在り方や生き方、命の大切さ、そして生きていくうえで何かで役立つようにしていきたいという思いを持って取り組んでいます。

5. 1 年生では「自ら学ぶ力」、2 年生では「自ら行動する力」、3 年生では「自ら貢献する力」を身につけさせていきたいなと目標を作りました。年間 10 時間程度を目標に、4 月に人権防災部会で各学年ではこういう授業をしようと設定させていただきました。教師が変わったり、生徒が変わったり、色々体制が変わる中で、せっかくある教員が持っている防災のネタであったり、授業案であったりしたものを「どうやって次の年に伝えていくか」ということを今年は考えました。一つはフローチャートで、前年度の取り組みがどうであったかということを残していくということです。パソコン上や、学校に置く防災用の大きなファイルをつくり、そこに入れておきます。また、課題をパソコン上に置いておき、次の年度の目標に使っていただけるようにしていきたいと考えました。それから授業で学んだことや、今回の会議の皆様の実践の発表資料などをそのファイルに入れさせていただき、すべての教員が共有できるようにし、次の年、もし大幅に教師が変わったときにでも使っ

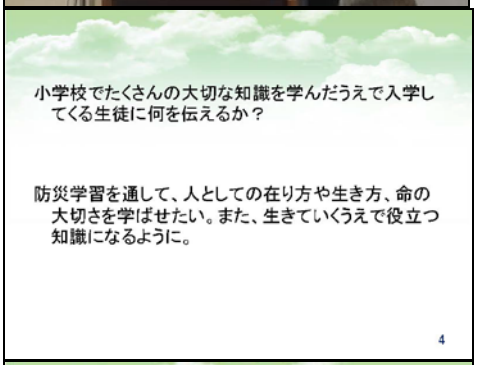

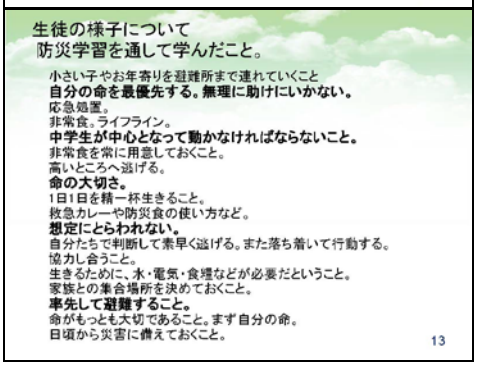

ていただけるようにしました。

8.今年度は、1 年生では、和歌山県で有名な稲村の火というお話を、子どもたちにもう一度勉強してもらったり、日本赤十字の方を招いて講話していただいたり、防災食を実際に炊き出ししたりしました。2 年生では、家庭内防災を考えるということや、減災のこと、持ち出し袋を考えるという授業につなげていきました。3 年生では、貢献することを少し考えていますので、地域住民支援であったり、中学生としてできることを子どもたちからグループディスカッションを通して発表してもらったりしました。

9.日本赤十字の方に来てもらったときの様子です。担架の使い方や、火山の噴火のニュースが出ていたときなので、そういったことについても新しい情報を教えていただきました。

10.写真の真ん中に座っているのは緑丘中学校の清水校長先生です。台風 12 号の紀伊半島大水害のときのお話や、そのときに赴任先の生徒が亡くなったときの話から、緑丘中学校でも何かがあったときにどうしても命を守りたいんだという思いを伝えていただきました。写真の生徒たちは 1 年生で、防災学習班として、文化祭の発表に向けて防災のことを調べてくれる子たちです。校長先生にいろいろ質問をしているところです。

11.新宮管工事組合の方々にもインタビューをしに行って、いろいろなことを教えていただきました。以前から、いつかこの新宮市にも災害が起こったときに、何か市民の方の助けになりたい、ということで海抜表示の看板を自分たちで作ったりして、いち早く市民に啓発してくださっていたりした思いなどを聞いたりして学びました。

12. 1 年生全員で防災食の炊き出しをやらせていただいた時の写真です。

13.生徒に防災学習アンケートを実施しました。今年 1 年間の振り返りとして、子どもたちがやったこと、その中で印象に残ったこと、学んだ内容で自分として大切にしていること、これから防災学習で学びたいことを書いてもらいました。防災学習で学んだことについては、嬉しかったのが「命の大切さを学んだ」、「まずは自分の命を救う」、「協力し合う」ということを自分たちから出してくれました。また、「中学生が中心となって動くんだ」というようなことを言っている子や「一日一日を精一杯生きていくんだ」という子もいました。この子は、「亡くなった人の分まで生きて、自分たちが幸せに生きていくことが大事だ」という思いを持って書いてくれたそうです。

14-15.これから学んでみたいことについては、「大人がいないときどうするのか」、「避難訓練で屋上に行っているけれど、そのとき火災が起きたら上にいた場合どうするのか」など、自分たちなりに色んなことを言ってくれています。「防災学習をもっともっと学んでみたい」と言ってくれる子、「防災学習が違うところで役立った」という子もいます。本当に緑丘中学校では、「防災学習が活性化してきてくれているな」と思っています。私たちの思っている以上に子どもたちも真剣に取り組んでくれて、子どもたちのやれることでやってくれることで驚かせていただいています。子どもの変化としては、すごく一生懸命やってくれています。教員にとっても、人権学習の教材にも使えるんだなということなど、色んなことの意識の変化が少しずつ感じられるようになってきています。

10. 和歌山県田辺市からの実践報告

(1)田辺市教育委員会の取組

嶝口　善一　（田辺市教育委員会 指導主事）

和歌山県田辺市の防災教育

1　田辺市の概要

（1）市町村合併９年目（５市町村による合併）

人口約　76,000 人　　広さ　東西に 45km　南北に 46km

学校数　小学校２８校（約 4000 人）　中学校１４校（約 2000 人）

　　複式校 13 校（小学校 11 校、中学校２校）

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録 10 周年を迎えた。

（2）東日本震災当日の田辺市の様子

（3）台風１２号水害

2　田辺市の取組

（1）教育委員会の取組（H24～H26）

① 小学生に対して、広川町「稲むらの火の碑」を見学し、津波の移動について学び、さらに防災体験学習を通じて防災への意識を高める。（乗り上げバス代の補助）

② 中学生に対して、保護者と生徒を対象とした防災講演会を開催する。（講師謝礼補助）

③ 沿岸部の小中学校に対して、校区内における防災マップの作成及び地域への配布。（作成費用の補助）

④ 市内園・学校に対して、緊急地震速報システムの設置。

（2）田辺市防災教育担当者会の取組（H25～）

沿岸部、中山間部・山間部の災害態様に対応した組織づくり

（平成２５年）

・地域防災シンポジウムの開催

・防災教育実践発表の作成

（平成２６年度）

・防災教育の手引きづくり

（平成２７年度）

・防災教育の手引きづくり（完成）

・研究授業の開催

（成果）

・手引きづくりを通して、防災教育担当教員の意識が少しずつ高まっている。

（課題）

・各校の教職員の防災教育に対する意識の温度差。

・保護者との防災意識の共有、地域との連携。

1.田辺市の概要

あの日、大津波警報が発令されたので、学校教育課長から沿岸部の学校に対して、「児童生徒を最上階にあげてください。その後、保護者に引き取りに来ていただいて引き渡しをしてください。無理ならば教職員が送って行ってください。」という指示を出しました。その指示を受けた当時の学校長の中には、「なぜそこまでしなければいけないのか」というような声も出ていたということも聞いています。早く帰った子どもは、「親と一緒に沿岸部へ津波を見に行ったよ」という話であるとか、防災対策課長の話によると、当時逃げなかった人に「なぜ逃げなかったんですか」と聞いたところ、「わしは 80 年間生きたけれどもこんな津波は見たことがない。だから絶対来ないんだ。」と経験値で判断されている実態もありました。自然災害に対して非常に意識が低いのかなというのが現状でした。そういった中ではありますが、唯一、田辺市で避難行動を起こした地域があります。それが新庄地域です。実は新庄地域は昭和南海地震で唯一被害に遭った場所です。ですからあの日、中学校の指定避難所の体育館には、300 人の住民が避難されました。その 300 人に対して、中学生が中心になって、畳を敷いたり、毛布を配布したり、ストーブを用意したりするなどいろいろな対応をしてくれました。

半年後には台風 12 号水害が起こりました。「来年度から津波防災しなければ」と思っていたところに、風水害・土砂災害という非常に大きなものを突き付けられることとなりました。田辺市の防災は、総務課の中に防災対策室がありました。それが平成 24 年に室から格上げされ、さらに 2～3 名増員があり防災対策課となっております。

2.田辺市の取組

教育委員会ではそれぞれ資料のように予算措置をさせていただきました。防災教育担当者会の取り組みについては、現場の先生方が主体性を持って、この防災教育担当者会をつくりあげていってほしいという教育長の願いもあり、教育委員会は事務局ということで会長・副会長は現場の先生方にお願いしています。防災対策課、消防の方にも入っていただいて、各校 1 名の 42 名と他数名で構成しています。昨年度の取り組みですけれど、大きく 2 つあります。

まずは、キックオフということで津波防災シンポジウムというのを開催しました。600 人ほど集まって、児童生徒からは沿岸部の学校の防災教育の取り組みの発表を行いました。また、大人の方の防災ということで、地域代表の方や保護者代表、教育長、市長をパネリストに加えてシンポジウムを開催しま

した。このとき講師として基調講演していただいたのが、震災当時の釜石東中学校の生徒で、実際に避難を体験された菊池のどかさんでした。菊池さんの講演は、子どもたちにとって素晴らしい講演となりました。

もう 1 点は防災教育実践集録の作成です。防災教育というのは田辺市では、各学校に任せっきりだったという反省があります。新庄中学校は非常に熱心に取り組んでおられるのですが、例えば年間に 2 回の避難訓練をしているだけの学校であるとか、非常に温度差が大きかったわけです。お互いにそれぞれの学校でどんな防災教育をしているのかという交流が全くなかったものですから、昨年度はまずお互いの交流とそれぞれの実践をまとめた集録集を作成させていただきました。

今年に入りまして防災教育の手引きづくりをしています。ただ、市の面積が非常に広いため、災害種別が三種類あります。津波・風水害・土砂災害と三種類ありますので、42 校を 3 ブロックにわけまして、それぞれ組織を作ってもらい、小学校低・中・高、中学校 1・2・3 年にわけた手引きづくりをしています。「実際にあるものを使ってやるのではなくて、自分たちで作ろう」という思いの中で、やっているので、試行錯誤しながらやっています。「誰がどこに赴任しても、すぐに対応できるような教科書があったらいいね」という思いで作っています。来年度の夏くらいを目途に完成させていただき、2 学期以降は研究授業させていただこうと考えています。

成果としては、手引きづくりを通して少しずつではありますが、担当教員の士気は高まっていると思います。防災マップづくりを子どもたちがするときにでも、成果物に意義があるのではなくて、作る過程に意義があるんだということと同様に、先生方が作るということに意義があるのではないかと思います。

課題は、600 人の先生方の温度差が大きいことです。同時に、地域や保護者の意識というのは非常に難しいことだと思います。沿岸部で自主防災組織と一緒になって小中の防災訓練の実践を行っているのですが、やはり山間部になると、まだまだ意識が高いとはいえない、というか、「どうしていったらいいのかわからない」というのが正直なところかと思います。震災後、それ以前よりも大きな津波想定が出されたことによって、例えば沿岸部から高台に引越しをしているんだという方もおられますし、浸水域を問い合わせる電話が教育委員会によくかかってきます。「ここの地域は津波に遭いませんか」とか、ひどい例をいいますと、「その地域に家を建てたいのだけれど、津波は来ますか？来ませんか？」と言われました。「私は神様ではないのでわかりません」と答えたのですが、「命に対してどう考えているか」と怒られました。「自分で判断してください」という話を懇々としましたところ、「結局どうしますか」と尋ねたところ、「高台に家を建てます」となりました。今だけではなくてどのように継続していくかが課題となります。

(2)田辺市立田辺第二小学校の取組

中田　詩子　（田辺市立田辺第二小学校 教諭）

防災学習の取り組み

和歌山県田辺市田辺第二小学校　中田 詩子

1．本校の概要

・和歌山県南部にあり、校区は太平洋に面している。
・全校児童　４６６名
・昨年末新校舎完成し、田辺市地震津波避難ビルに指定（３階屋上１９ｍ）

2．地震・大津波に関する防災・安全教育計画

（６月，１２月，２月を防災・安全教育強化月間とする。）

月	内　　容
６月	○防災学習の授業参観（全学年）…和歌山県津波防災指導の手引きを中心に ○地震・津波合同避難訓練→地域高台への避難 ○校舎屋上への避難
７，８月	○校区内避難場所現地研修（１９ヶ所）（職員）
１１月	○防災学習の授業参観（５年） ○地震・津波合同避難訓練→地域高台への避難 ○登下校避難経路・避難場所確認
２月	○地震・津波合同避難訓練（１１町内会とも合同避難訓練） →地域高台への避難

※合同避難訓練：田辺市街　東・南部地区保育所、幼稚園、小・中・専門学校との避難訓練）

3．登下校避難学習の取り組みについて

◎校区内避難場所職員研修（夏休み中３回）

○校区を３地域に分け、それぞれにある津波避難場所・津波避難ビルに行き、位置や登り口、経路等を確認した。
○校区の全ての避難場所や避難ビルに、実際に足を運んで確かめることはできていなかった。今回、現地研修をすることで、新たにいくつかの避難経路や避難ビルの外階段を確認でき、また、神社裏の２か所の高台が続いていることもわかり、現地研修の重要性を実感した。同時に、児童にも避難経路を歩かせ、避難場所・ビルを教えることが必要だと感じた。

◎登下校中の避難学習

◇日時　平成２６年１１月１６日（日）１３：３０～
日程参観日　校内音楽会後

◇ねらい
登下校中に大地震が発生したり、津波警報が発令されたりした場合、周囲の状況判断をし、身の安全を守れるようにする。

◇内容
①大地震発生とともに通学路で見られる危険とそれらから身を守る方法を知る。（全校学習）
・ブロック塀・自動販売機・看板・屋一

②通学路にある避難場所を知る。
・地図と写真で避難場所・ビルの把握（全体学習）

③危険場所、避難場所・避難ビルを確認しながら、集団下校する。
◎下校途中で考えさせる
「もし、ここで大地震が起きたら
（大津波警報が発令されたら）」
ア．ブロック塀や看板などの近くで
「気をつけることは何か」
イ．通学路の分岐点で
「どこへ避難すればよいか」

◇その他
保護者の参加も呼びかける。

◇成果と改善点
○保護者も全体学習から参加し、危険な場所などを確認しながら、一緒に帰ってくれた。
○実際に現地を確認することは効果的である。（特に低学年児童には）
○同じ地区に住む子どもたちが、立ちあまり、一緒に危険なものを考えながら帰ることができてよかった。
○自分が住んでる地区ではない避難場所は、あまりわかっていないように感じる。今後全ての子どもが、校区内と周辺の避難場所を知っている状況にする必要がある。
・低・中学年の校区探検の学習時に、避難場所の確認を組み入れる学習計画を立てる。
・保護者・地域住民と連携を図り、全校で校区内の避難場所や、地震や気象災害時の危険箇所などを確認する活動を位置づけるなどの工夫が重要である。

2 年前の平成 24 年 12 月、初めて釜石に行くことを決めたのは、自分の目で確かめてきたいという気持ちが強かったからです。しかし、防災教育にすごく関心があったかというとそうでもありませんでした。釜石へ来て、実際に自分の目で見て、そして直接話を聞かせてもらって気持ちがしまりました。防災教育に関心がなかった私も「防災教育やろう！」と思いました。しかし、「何からやっていいかわからない」、「どうしよう」と言っている間に時間が経ちました。ようやくわかってきたことは、努力はしなければいけないけれど、無理のないもので職場のみんなに提案したら、みんながやれると言ってくれるようなものから始めようと思いました。

第二小学校は、海が近いので魚の加工場もありますし、浜辺には公園もあって、小学生だけではなく中学生高校生もバスケットやスケボーをする施設もあります。夏は海水浴場でにぎわいますし、冬は近くの松林の中を持久走で使わせていただいています。このように海は身近なものです。新校舎も昨年完成したのですが、学校自体は海抜約 7mのところで、3 階の屋上で 19mです。田辺市の津波地震の避難ビルに指定されています。

最近、防災の安全教育計画でいろいろと検討して、6 月、12 月と 2 月を防災安全教育強化月間として取り組みを進めています。田辺市はいくつかの地区に分かれていまして、第二小学校の校区は、東部・南部地区にまたがっています。その地区の保育所・幼稚園・小学校・中学校・専門学校の合同避難訓練を行っています。それに加えて 6 月は防災学習の授業参観を全学年行っています。この内容は和歌山県の津波防災指導の手引きを中心に行っています。2 月の合同避難訓練は、校区の 11 の町内会も一緒になって地域の高台へ避難する予定です。

そして、今年度は 7 月、8 月に校区内の避難場所の現地研修を行いました。これは、職員の研修です。私たちの校区と周辺の地域には、約 20 箇所の避難場所と避難ビルがあります。地図でここは避難場所、避難ビルとかわかっているのですが、知らない場所もあります。お恥ずかしい話ですが、職員で、すべての避難場所とかビルの確認を今までしてきませんでした。夏休みは比較的時間はありますし、これは職員で

研修していかないといけないということで3回行ってきました。

資料 p1 の写真に載っているのは田辺市の有名な神社ですが、この神社の奥に避難経路があるということはあまり多くの人は知りません。柵のパイプをどかすと避難経路が出てきます。下草をかきわけて上がっていくと後ろの高台に上れるようになっています。そういうことも私たち職員は知らなかったので、現地へ行くことの重要性も知りました。近くに二つ別の神社もあるのですが、それぞれ高台を上っていくと上でつながっていることもわかって、実際に行ってみないとわからないなということを実感しました。

子どもたちには、学校にいるときに避難場所へ避難していくということはできているのですが、学校以外で起きたときに、一体どこへ逃げるのかを実際に教えてはいなかったので、絶対に子どもたちに教えないといけないと思いました。まず460人にいろんな箇所をどう教えていくかを思案しました。子どもにとって一番身近な場所は登下校の周辺にあるところだろう、ということで登下校中の避難学習を計画しました。私たちの第二小学校は学童保育があり、校舎内に開設されています。普通の日であれば集団下校できないので、対応を考えなければなりませんでした。本校では、11月に校内音楽会を日曜参観として実施しています。そこで、それが終わったあと、5時間目にみんなで集まり集団下校しようということに決まりました。はじめに全体で体育館に集まり、通学路で見られる危険なものはどんなものがあるか、逃げる（避ける）ためにはどうしたら良いか、ということを考えました。次に、p2の上写真のように左側に避難場所・避難ビルをうつして、右側に地図をうつしました。そこで場所の確認と上り口や、上ったらこんなところに出るよということを確認しました。その後、地区ごとに職員も一緒になって集団下校しました。引率している職員が時々、「ここで大地震が起きたらどうする？」という問いかけや、「ブロック塀の近くや、看板の近くで気をつけることは何か」、通学路の分岐点では「ここで避難するならどこへ避難するか」、などの投げかけをしながら集団下校しました。このときには家の方にも参加を呼びかけていたので、多くはなかったのですが、保護者の方も参加してくれました。全体会から参加してくれて一緒に危険な場所も見て、どうしたらよいかと考えながら帰ってくれました。

実際に現地をまず確認することは大変効果的でしたし、特に同じ地区に住む子どもたちが立ちどまって一緒に考えて、「危険なものはどれ」とか、「どうしたらいい？」と考えながら帰ることができて良かったと思います。ただ、自分たちが住んでいる地域ではない避難場所はあまりわかっていないのが実情です。

今後ですが、すべての子どもたちが校区内と周辺の避難場所・避難ビルを知っている状況にする必要があります。低学年の生活科や、中学年の社会科の校区探検のときに避難場所の確認を組み入れる、そういう学習計画を立てようと考えております。保護者の方と地域の方と連携をはかって全校で校区内の避難場所を確認することとか、地震やその他の気象災害時のときの危険箇所などを確認する、そういう活動もきちんと位置付けていかなければいけないと感じていますし、職場のみんなも同じように考えて同じように感じてくれているので、少しずつですが、取り組みを進めていきたいと考えています。

(3)田辺市立新庄中学校の取組

桝谷　節生　（田辺市立衣笠中学校 教諭）

7.新庄中学校は、昭和 58 年に約 21mの小高い丘の上に移転しました。私はそこで 11 年間防災の担当をしていました。

8-9.新庄地震学は総合学習が始まった頃、地域の課題が津波災害であるということから学習が始まりました。選択教科の一つとして、3 年生のグループが分かれて 8 教科に沿ったテーマを決めて 4 月から学習を進めていき、週 1 時間の授業を行いました。平成 16 年に音楽を追加して、今現在の 9 教科になっております。毎年 11 月には発表会にて校内の生徒や地域の方々に発表しています。

10.平成 16 年の時には立体地図、平成 23 年度は湾の鳥瞰図を作り、そこに LED を使って避難場所の経路を示します。

11.滋賀県の彦根工業高校のかまどベンチ制作の許可をいただき、校内にかまどベンチをつくりました。生徒と一緒に作っております。右下の写真は、漁協の女性部が炊き出しをやってくれています。

12.本校の校舎は小高い丘の上にありますので、こういった防災横断幕を作って道行く人に啓発をしています。

13.一昨年、安否札を 1,000 枚作って敬老会に配布しました。避難所体験や防災カルタ、防災紙芝居を作って幼稚園や小学校で出前授業もやってきました。

15.大きな転機を迎えたのが 3.11 です。田辺市に大津波警報がでました。約 300 人の避難の方が来ました。残っていた生徒は校内にとどめて、体育館に留め置きしました。駐車場で係をしていましたので、地域の方がいっぱい逃げてきました。保育園の子どもや、近くの工場の従業員が逃げてきました。17～18 時になったら今度は保護者の方が迎えにきて、まだ大津波警報がでていたので、「まだ危ないですよ」と話しましたが、「塾があるので引き取りにきました」とのことでした。これで引き取ってもらって良いのかなというジレンマもありました。写真は新庄中学校の生徒が、体育館に避難してきた人たちに非常食や毛布を配っている様子です。また、畳 50 枚も生徒たちがひいてくれました。防災教育をずっとやっていたのですが、実際に助けられる立場から助ける側に変わったというこれが大きな転機となりました。こういうことを実施することができて、生徒たちの潜在的能力が高いことがわかりました。また、

2 日後に生徒会の役員が募金活動を始めました。生徒会の子どもたちが「防災を学んでいる者として、やらなければいけないのでは」という発案からです。市内の近くの大きなスーパー等の入口で募金活動を約 3 日行いました。生徒の一言から始まったこの活動は、市内の各中学校にも広がっていきました。この 3.11 は大きな転機となって取り組みも変わってきました。

20.新庄中学校の防災教育は、「行動スキルを高める」、「防災意識を高める」という 2 本の柱があります。特に防災意識を高める啓発活動が主です。今、正しい行動をとることができるかなどそういう実践学習がこれから必要になってくるかと思います。

21.子どもの変化は、大震災前は表面上大きな変化はありませんでした。けれど、学びは潜在的に高く、特に震災の際には助けられる人から助ける人に大きく変わった一つの転換期だと思います。震災後は、この取り組みが行政・マスコミ関係団体から注目されて生徒自身も「次は自分たちのところに津波がやってくる」という意識を高く持ちました。その結果、「校外活動のとき、その場からの避難場所を考えるようになった」、「日頃から防災意識が高くなった」、「日頃から自主的な行動判断力、人間関係力などが高くなった」などの変化がみられました。また、「家族と再会のことを話し合う」という生徒が増えました。そして「被災地を支援したい」という生徒も増えてきました。さらに、地域の自然や恵みを大切に思う気持ちが強くなり、地域とのつながりを大切に思う生徒が増えました。教員の変化は、震災前は一部の教員が全体をリードして引っ張る構図でしたが、震災後については生徒同様に意識が高くなって、研修とか学年を超えて地震学を担当することで意識が高まっています。保護者・地域の変化については、防災標語の保護者の参加が増え、内容がより具体的になってきた傾向が見られます。発表会の参加人数も増えてきております。

23.去年地震学発表会の 3 年生の御礼のあいさつの中でこのように生徒が言っていました。「私たちの取り組みは決して、大きな取り組みではありません。しかし、新庄地震学の取り組みを進めるうちに人の役に立ちたい、自分たちが取り組んで学んだことをたくさん発信していきたい、これからも新庄地震学をどんどん受け継いでもらいたい、そういう思いが私たちに共通して生まれてきました。私たちは津波なんかに負けない、少しでも役立っていたいと願っています。」最初に地震学を学んだ生徒は 14 年が経って、今 29 歳になっております。成年層となって地域の担い手となっております。卒業生たちが将来にわたって災害に強いまちづくりの地域住民の一人として育っていくことを願っております。防災を学ぶことによって、人と人の絆が深まってふるさと誇りに思う気持ちが高まっていくことを願って、活動を続けていきたいと考えています。

11. 意見交流

参加者の意見交流をはかるため、グループディスカッションを行った。現在の所属・役職から参加者を、小学校グループ（2 班）、中学校グループ（2 班）、管理職グループ、教育委員会グループの 6 グループに分け、立場が同じ者同士で意見交流してもらった。各グループには、**1）これまでの防災教育の実施効果、2）効果的な防災教育に求められること、3）防災教育を継続的に実施していくための仕組みづくりに求められること、4）本協議会で今後議論したいこと**の 4 点について議論していただき、最後に各グループから発表してもらった。その内容は以下の通りである。

(1)小学校グループA

発表者　夕部　由美　（黒潮町立佐賀小学校 教諭）

2）効果的な防災教育に求められること

子どもたちが、自分の命は自分で守れるということ、主体的に行動できるということでは、「人・地域・歴史と関わる」ということが出てきました。地域に住まうお作法だとか、地域のことを知っておくこと（歴史・良さ・特性）、地域を愛する子どもになるということは本当に大事なことなので、自分の住んでいるところを好きでいられるように、いいところを見つけること。地域に関わるボランティア活動や清掃活動に関わって地域のことをよく知って、歴史（津波の歴史等）やいろんなことを知り、人と関わって挨拶をするなど、「地域の人と関わり、歴史を知る子どもを育てる」ことが大事だということが挙げられました。

それに基づいて学習では、「学びの大切さ」ということです。「聞く力」も大事です。見通しを話さないと子どもたちは今、何をしているのかということがわかりませんので、オリエンテーションを行い、活動内容の計画をしっかりさせて授業を行っていきます。「子どもの気づき、子どもの様子を把握する」ことも大事です。実践的な避難訓練や学び、いざというときに生かせる体験、色んな場面を想定しての体験をさせることも大事です。

以上のことに基づいて、子どものやる気につながるような、子どものやる気を継続していく刺激や発表会・賞・マスコミなどを使います。子どもの力を前向き思考にするようなものを用いてやっていくことが、やる気アップにつながって効果的な防災教育につながっていくと思います。

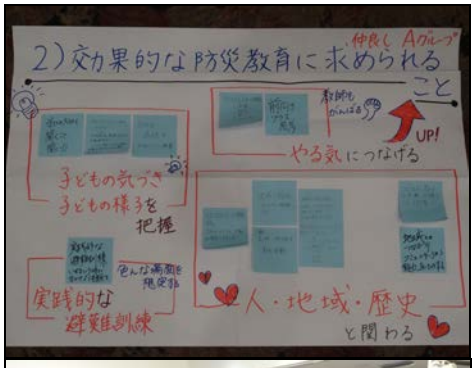

(2)小学校グループB

発表者　畑中　祥司　（尾鷲市立尾鷲小学校 教諭）

3）防災教育を継続的に実践していくための仕組みづくりに求められること

地域とのつながりが大事だということ。市の教育委員会、県の教育委員会、そういったところとの連携を密にしてよりよいかたちの指導ができるようにということが挙げられました。それが防災教育を活性化していくことではないのかということです。また、定期的に学校開放・公開授業をし、保護者に一緒に参加してもらい、子どもたちが学ぶと同時に親御さんたちも一緒に学んでもらうこと。そういうことを定期的に行うことです。

「1）これまでの防災教育の実施効果」

避難訓練は数多く行われますが、子どもたちが主体的に取り組み、動ける避難訓練を行うことが大事だと思います。避難訓練は、教師が責任を持って主導して子どもたちの命を守るということが当たり前なのですが、なかなか緊急時において、それが必ずしも 100%できるとは限りません。高学年の子どもたちが主体的に避難できて、下級生をしっかり確認して見ることができるという避難訓練もこれからは大事ではないかと思います。また、2～3 年で終わるのではなく、責任をもって引き継ぐ仕組みをしっかりすることも大事だと思います。

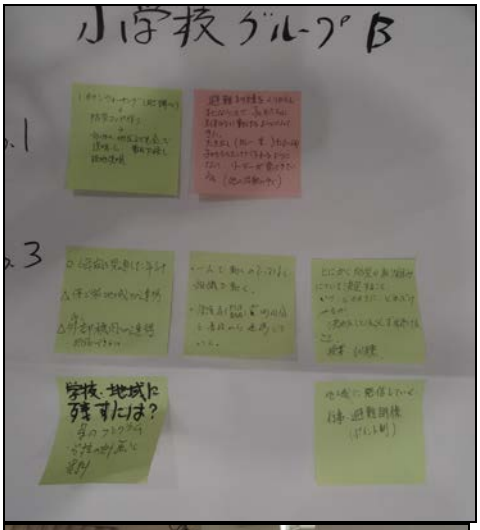

(3)中学校グループA

発表者　中野　敬太　（尾鷲市立輪内中学校 教諭）

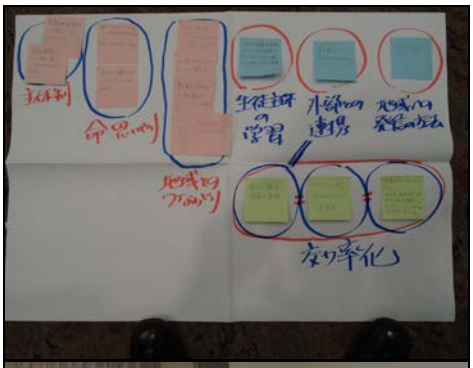

1）これまでの防災教育の実施効果

「生徒たちが主体的に学習に取り組むこと」、防災学習に限らず自分たちが率先して動く場面が見られ、防災に関しても自分のこととして考えることができるようになってきました。「命を大事にする」、そんな中で普段から悪口を言ったり、いじめたり、そういったことをしている場合ではないということで、思いやりが非常に高まってきました。それから「地域との関わり」も非常に深く、今までも防災学習に限らず地域と連携して行うことなどはあったのですが、防災でもつながりができ、異年齢の人々と関わる中で、コミュニケーション能力も高まったということが挙げられました。

2）効果的な防災教育に求められること

生徒主体の学習を進めていく必要性、外部との連携、地域・保護者への伝え方・発信の方法です。連携することは大事だけれど、何かの会をするときにいかに人を集めるか。以上のことを整理していく必要があると思います。

3）防災教育を継続的に実践していくための仕組みづくりに求められること

効率化・スリム化です。防災学習は、いろんな中身、いろんなことをしないといけません。そうするとぼやけてしまったり、パンクしてしまったりするので、ある程度しぼってやっていく必要があるかと思います。防災学習・人権などつながっている部分は整理してまとめてやったらいいということです。そして、必ずファイルはとっておく。誰もが見えるようにしておく。担当が変わっても、授業する人が変わっても、以前の資料や実施内容をいつでも見られるような状態にしておくこと、これが大事かと思います。

4）本協議会で今後議論したいこと

いかに地域・保護者に伝えていくか、人を集めるかです。文化祭のときはたくさん集まりました。その後、防災の公開授業や講演会をやったところ、ガクッと参加率が下がったということがありました。それから、引き渡し訓練を実施してもあまり参加してもらえません。もっともっと保護者・地域にたくさん集まってもらえるようにするには、どうしたら良いかなということの成功例を紹介していただいたらよいと思います。

(4)中学校グループB

発表者　荒木　佑介　（釜石市立甲子中学校 教諭）

4）本協議会で今後議論したいこと

災害に対する心の指導をしっかりやっていきたいです。各学校の発表を見たときに、津波が多かったのですが、その他、土砂災害や洪水・火山等ひとつに特化することは難しいですが、いろんなパターンを出し合ったときに何か良いことがあるのではないかということになりました。例えば避難訓練の仕方でも、山に上る、遠くへ走ってみるなど、いろんなパターンをだすことで、また違った面が見えてくるなどです。その中で指導する側もいろんなジレンマや心の葛藤があります。本当に気合いをいれてやっているのか、などです。

私は釜石の甲子中学校に勤務しており、山の近くで今回の大震災でも津波は来ませんでした。避難訓練も津波では全くできません。毎回火事です。そこで生徒をどうやって本気にさせるか、ということも難しいです。いろんな地区の実践内容を聞き、こういうこともあるんだよということで日本全国の学校が高まっているのかなと思います。

あとは、防災ということで、災害が起きてしまった後のことも子どもたちは考えています。甲子中学校は釜石地区の中でもほとんど被害がありませんでした。震災のあとは避難所になり、避難所経営をやりました。想定外という言葉が思い浮かびました。私は海の近くで育ちましたが、ずっと津波は来ないと思っていました。そんな中で津波が来て、避難所経営をするにあたりビックリしたことは、子どもたちが自分で動いたことです。翌々日が卒業式だったのですが、それを我慢して、段ボールを集めてきたり、毛布を集めてきたりしました。そういったことは、いっさい報道ではされていないので、わかってもらえていないと思います。こういう葛藤を乗り越えて私たち誰かがやったことがみんなのためになります。そのみんなのやったことが誰か一人のためになります。

今回の大震災の釜石の惨状を全国のいろんな人のために使ってほしいと思います。その全国のみなさんのやったことがまたどこかの誰かのためになると思います。釜石から全国に発信し、全国の誰かが発信したことがどこかへ行きます。そのときには釜石を思い出してください。最終的に心の指導をしていけば何とかなるのかなと思います。自分で考えて行動できる子どもたちが育っていけばいいなと思います。

(5)校長・教頭グループ

発表者　濱野　公壽　（尾鷲市立尾鷲小学校 教頭）

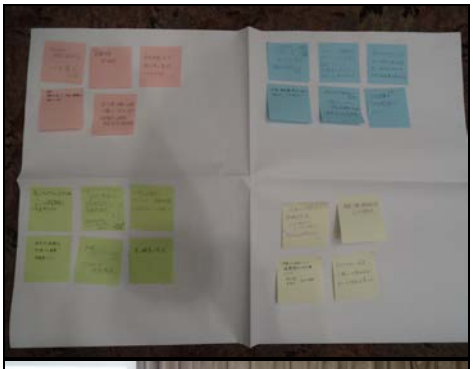

まず１つは「連携」でした。保・幼・小・中・高でどんな風に連携していくのかということ、それぞれの特徴を生かしながら、という話がありました。地域の連携ということでトイレづくりを通して地域と連携したという話がでました。

校区が広くて防災教育と言っても何にしぼっていいのかわからずにいて、難しいという話もでました。防災教育をどのような教育課程に位置付けるのかという話もありました。特別活動に位置づけている等の意見がでました。

また、「教育委員会が何もやってくれない」、「意識の低い職場の教員をどのように組織していくのか」という話もでました。

「防災教育を楽しむ」、「自分の思いを伝え合ってつながっていく」ことが大事だということも挙げられました。それが子ども同士をつなげることや保護者同士をつなげること、教員と子どもがつながることへ、地域と地域がつながることへつながります。

なかなか教育会は、あまり明るくはないとは思うのですが、みんなで力を合わせて少しでも子どもたちに生きる力を育んでいければと思いました。

(6)教育委員会グループ

発表者　藪中　秀樹　（新宮市教育委員会 指導主事）

1）これまでの防災教育の実施効果

教員側の変化としまして、2 年前に実際に釜石に来られた先生から、現地を直接見たということはそれを自分達の町に帰ったときにその姿とかぶる部分があって、より防災教育に身が入ったという話があり、これから中心になっていただけるような現場が育ったという報告がありました。

また、子どもの意識については、具体的な例としまして、尾鷲中学校では、スリッパのようなものを学校の中で履いています。スリッパでは、防災上よろしくないということで、石巻の中学校との交流を経て、「スリッパは変えた方がいいのではないか」という話が子ども側から出てきたということです。子どもたちの提案によって、そのあたりが少し変えられそうだということです。本当に身近なところで防災を考える子どもたちの様子が見られました。

2）効果的な防災教育に求められること

実際は学校の中だけでやった方が防災教育はやりやすいという話もありました。そうはいっても学校だけでは何事も進まないので、やはり行政・地域との連携の中でより効果的な防災教育というのは推進できるのだろうということです。

3）防災教育を継続的に実践していくための仕組みづくりに求められること

一部の教員任せになってしまっていることは把握しています。その中でも先生方一人ひとりの持つ授業力、教師としてのがんばりをしっかり引き出すという意味からも、教師の「授業魂」という言葉が出されました。しっかりと授業研究、授業参観等をミックスさせたかたちでの授業研究などを開催していくことです。また、山間部と海岸部で防災に対する意気込みが違っていることに対し、そこは同じレベルで防災教育に取り組む姿勢が欠かせないという話になりました。

4）本協議会で今後議論したいこと

防災教育が学力やいじめなど、様々な分野にどのような良い影響をもたらしているかを、それぞれの市・町でしっかりと見ていただき、交流できたらと考えます。次回の開催地についてですが、開催地特権ということで、開催することにより、その地域の若い先生方をどんどんこの会議に引き込むことができ、新しい人材の発掘にはもってこいです。

12. 午後の実践報告を受けてのまとめ

片田　敏孝　（群馬大学大学院 教授）

みなさんの話を聞いていて、全体にみなさんが頑張っていただいていることは、よくわかります。しかし、頑張れば頑張るだけどんどん重くなっていくことも確かです。あまり重くなると動かない、今の思いでは動くけれども、ずっとと考えると動かない。スリム化という言葉がでてきて、そうだなと思いました。そういう面では、今は大変ですが、「軌道にのっていくことで徐々に楽になっていきます」ということは言えると思います。

新庄地震学の話を聞いているとわかりますが、もう当時の子どもたちは地域の若者です。だから地域との連携も非常にやりやすくなっていきます。それがまた文化となっていけば、今後もずっと「そんなもんだ」というふうにどんどん続いていきます。今は大変だけれども、ちょっと頑張っていただくと、どんどん軽くなっていく側面もあるということはあるように思います。

私は、釜石の居酒屋で若者に声をかけられたことがあります。「先生は覚えてないかもしれないけど、中学校で先生の授業を受けたからちゃんと逃げたよ。おばあちゃんを助けたよ。」とい言われました。これが時間の持つ力だと思いました。今は大変ですけれど、今、先生方が 3.11 から 4 年になりますが、頑張ってこられたこと、そしてこれから続けていくこと、もう 5～6 年やっていれば、その辺の若者の中に先生方のご指導を受けた子どもたちがうろうろしてくれるようになります。どんどん良くなっていきますから、今はちょっと大変ですが、もうちょっと頑張りましょうということを一言申し上げたいと思います。

それから防災教育が、人権教育や、福祉教育や、子どもたちの学習意欲を高めるなど、全部内包しているということを、先生方も少しずつ気づかれてきていると思います。そういう面では、子どもたちのご指導に充てていた時間を、他を削っても防災教育をやると効果があります。

そうは言っても重荷にならぬよう軽減して、どうやって進めていくべきかについては、今後もみなさんと議論をしていきたいと思います。これまでやってきた従来型の防災教育を、がむしゃらにいっぱいやろうと言っているのではありません。もちろん従来型の防災教育ももちろん必要ですが、それだけでなく、「何を目指すべきなのか」ということを、少し軽減できる・スリム化できるということも含めて議論していきたいと思います。

今日の最大の成果としては、それぞれの地域のそれぞれの良い話をたくさん聞いてくださったと思います。刺激されたかと思います。このあと 19 時からの懇親会でも先生方同士で、あちこちで情報交換していただき、この中でつながっていただきたいなと思います。